

教育課程（修士課程）

1 授業の履修要領

(1) 修了要件

修士課程を修了するには、次の要件が必要である。

- ① 在学期間が2年以上であること。
- ② 所定の授業科目について30単位以上修得すること。
- ③ 必要な研究指導を受け、修士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格すること。

(2) 履修科目と指導教員

- ① 学生は特別研究科目（必修選択に限る）の中から1科目を履修する科目として選択する。履修科目は学生の希望と適性及びその科目の主任指導教員との面接結果を加味して、1学年前期中に決定される。
- ② 特別研究科目を担当する教員が、修士論文の作成指導を行なうほか、履修科目及びその他の教育研究活動について指導・アドバイスを行なう。

(3) 授業科目の履修方法

教育課程表に基づき、一般教育科目、専門教育科目及び特別研究科目について、必要な単位を修得する。

① 必修科目

原則として、一般教育科目講義7単位、専門教育科目講義7単位を、1年次に開講する講義により履修すること。

② 必修選択科目

ア 一般教育科目演習及び専門教育科目演習の中から1科目以上を選択し、4単位を履修する。
ただし、4単位のうち3単位以上は、特別研究科目を担当する教員が行なう演習を履修すること。

また、特別研究科目の中から1科目以上を選択し、12単位を履修する。

イ 必修選択科目に係る「授業科目履修届」は、入学時の5月末までに学務課大学院係に提出すること。

③ 自由選択科目

ア 修了要件に算入されないが、希望者は履修可能である。

イ 自由選択科目に係る「授業科目履修届」は、前期・後期開講科目ともに入学時の5月末までに学務課大学院係に提出すること。

(4) 履修単位

修了要件に必要な修得単位は30単位以上とする。

単位数及び履修基準については、「2 授業科目一覧」のとおり。

(5) 単位修得の認定方法

- ① 授業科目の担当教員が、試験（口答又は筆答）又は研究報告の審査等により行なう。
- ② 授業科目の成績は、優、良及び可を合格とし、不合格は60点未満とする。
- ③ 評価基準は、100点満点で、合格は60点以上、不合格は60点未満とする。
- ④ 授業科目の成績報告時期は、1年次の学生は毎年3月末とし、それ以外の学生については学位論文提出前とする。

(6) 最終試験

最終試験は、所定の単位を修得した者で、修士論文を提出した者につき、その論文を中心とし、それに関連のある科目について口答又は筆答によって行なう。

論文審査及び最終試験に合格した者は、札幌医科大学修了式において学位記を交付する。

2 授業科目一覧
【修士課程(医科学専攻)】

科目区分	授業科目の名称	講座等の名称	分野等の名称	科目担当責任者	開講時期	単位数		
						必修	必修 選択	自由 選択
一般 教育 科目	生体情報学(I)講義	生化学講座	医化学分野	高橋素子 教授	1学年前期	1		
	生体情報学(I)演習				1学年前期～2学年後期		4	
	生体情報学(II)講義	生物学	-	佐々木泰史 教授	1学年前期	1		
	生体情報学(II)演習				1学年前期～2学年後期		4	
	生体機能形態学(I)講義	解剖学講座	機能構造学分野	永石欽和 教授	1学年前期	1		
	生体機能形態学(I)演習				1学年前期～2学年後期		4	
	生体機能形態学(II)講義	生理学講座	細胞生理学分野	佐藤達也 准教授	1学年前期	1		
	生体機能形態学(II)演習				1学年前期～2学年後期		4	
	病態学(I)講義	感染学講座	微生物学分野	横田伸一 教授	1学年前期	1		
	病態学(I)演習				1学年前期～2学年後期		4	
	病態学(II)講義	法医学講座	-	渡邊智 教授	1学年前期	1		
	病態学(II)演習				1学年前期～2学年後期		4	
	社会医学講義	社会医学講座	公衆衛生学分野	大西浩文 教授	1学年前期	1		
	社会医学演習				1学年前期～2学年後期		4	
	医療倫理学講義	哲学・倫理学	-	船木祝 准教授	1学年前期			2
	医療心理学講義	神経精神医学講座	-	橋本恵理 准教授	1学年前期			2
専門 教育 科目	臨床医学(I)講義	内科学講座	呼吸器・アレルギー内科学分野	千葉弘文 教授	1学年後期	1		
	臨床医学(I)演習				1学年前期～2学年後期		4	
	臨床医学(II)講義	医療統計・データ管理学講座	-	樋之津史郎 教授	1学年後期	1		
	臨床医学(II)演習				1学年前期～2学年後期		4	
	臨床医学(III)講義	脳神経外科学講座	-	三國信啓 教授	1学年後期	1		
	臨床医学(III)演習				1学年前期～2学年後期		4	
	臨床医学(IV)講義	眼科学講座	-	渡部恵 准教授	1学年後期	1		
	臨床医学(IV)演習				1学年前期～2学年後期		4	
	放射線医学講義	物理学	-	鷲見紋子 教授	1学年後期	1		
	放射線医学演習				1学年前期～2学年後期		4	
	健康行動科学講義	薬理学講座	-	久野篤史 教授	1学年後期	1		
	健康行動科学演習				1学年前期～2学年後期		4	
	神経科学講義	内科学講座	神経内科学分野	久原真 教授	1学年後期	1		
	神経科学演習				1学年前期～2学年後期		4	
	がんゲノム遺伝学講義	ゲノム予防医学講座	臨床ゲノム学分野	(選考予定)	1学年後期			1
	基礎人類遺伝学講義	ゲノム予防医学講座	臨床ゲノム学分野	(選考予定)	1学年前期～1学年後期			3
臨床遺伝学講義	ゲノム予防医学講座	臨床ゲノム学分野	(選考予定)	1学年後期			1	
遺伝カウンセリング演習	ゲノム予防医学講座	臨床ゲノム学分野	(選考予定)	1学年後期～2学年前期			2	

科目区分	授業科目の名称	講座等の名称	分野等の名称	科目担当責任者	開講時期	単位数		
						必修	必修 選択	自由 選択
特別 研究 科目	分子細胞生物学	生物学	-	佐々木泰史 教授	1学年前期～2学年後期		12	
	生体分子形態学	解剖学講座	細胞組織学分野	大崎雄樹 教授	1学年前期～2学年後期		12	
	ゲノム医科学	ゲノム予防医学講座	ゲノム医科学分野	(選考予定)	1学年前期～2学年後期		12	
	分子医学	免疫学研究所	分子医学部門	(未定)	1学年前期～2学年後期		12	
	応用分子生物学	生化学講座	分子生物学分野	鈴木 拓 教授	1学年前期～2学年後期		12	
	臓器発生・再生医学	再生医学研究所	組織再生学部門	(選考予定)	1学年前期～2学年後期		12	
	免疫制御医学	免疫学研究所	免疫制御医学部門	一宮慎吾 教授	1学年前期～2学年後期		12	
	腫瘍免疫学	病理学講座	病理学第一分野	(選考予定)	1学年前期～2学年後期		12	
	腫瘍病理学	病理診断学講座	-	渡邊麗子 教授	1学年前期～2学年後期		12	
	臨床免疫学	内科学講座	免疫・リウマチ内科学分野	高橋裕樹 教授	1学年前期～2学年後期		12	
	臨床病態学	感染制御・臨床検査医学講座	-	高橋 聡 教授	1学年前期～2学年後期		12	
	消化器腫瘍学	内科学講座	消化器内科学分野	仲瀬裕志 教授	1学年前期～2学年後期		12	
	循環腎機能病態学	医療安全・病院管理学講座	-	橋本暁佳 教授	1学年前期～2学年後期		12	
	呼吸機能制御医学	内科学講座	呼吸器・アレルギー内科学分野	千葉弘文 教授	1学年前期～2学年後期		12	
	循環機能治療学	外科学講座	心臓血管外科学分野	(選考予定)	1学年前期～2学年後期		12	
	視覚機能制御医学	眼科学講座	-	(選考予定)	1学年前期～2学年後期		12	
	感覚機能医学	耳鼻咽喉科・頭頸部外科学講座	-	高野賢一 教授	1学年前期～2学年後期		12	
	皮膚腫瘍学	皮膚科学講座	-	宇原 久 教授	1学年前期～2学年後期		12	
	外科腫瘍学・消化器外科治療学	外科学講座	消化器外科学分野 乳腺・内分泌外科学分野	(選考予定)	1学年前期～2学年後期		12	
	口腔機能治療学	口腔外科学講座	-	宮崎晃亘 教授	1学年前期～2学年後期		12	
	環境保健予防医学	社会医学講座	衛生学分野	小林宣道 教授	1学年前期～2学年後期		12	
	公衆衛生学	社会医学講座	公衆衛生学分野	大西浩文 教授	1学年前期～2学年後期		12	
	スポーツ医学	スポーツ医学講座	-	渡邊耕太 教授	1学年前期～2学年後期		12	
	医療統計・データ管理学	医療統計・データ管理学講座	-	樋之津史郎 教授	1学年前期～2学年後期		12	
	法医学	法医学講座	-	渡邊 智 教授	1学年前期～2学年後期		12	
	精神機能病態学	神経精神医学講座	-	河西千秋 教授	1学年前期～2学年後期		12	
	総合診療医学	総合診療医学講座	-	辻 喜久 教授	1学年前期～2学年後期		12	
	分子細胞機能学	化学	-	白土明子 教授	1学年前期～2学年後期		12	
	分子医化学	生化学講座	医化学分野	高橋素子 教授	1学年前期～2学年後期		12	
	分子病態生物学	病理学講座	病理学第二分野	小山内誠 教授	1学年前期～2学年後期		12	
	時間感染症学	物理学	-	鷲見紋子 教授	1学年前期～2学年後期		12	
	リハビリテーション医学	リハビリテーション医学講座	-	梅本安則 教授	1学年前期～2学年後期		12	
	整形外科	整形外科講座	-	寺本篤史 教授	1学年前期～2学年後期		12	
	中枢神経機能治療学	脳神経外科学講座	-	三國信啓 教授	1学年前期～2学年後期		12	
	神経・筋機能病態学	内科学講座	神経内科学分野	久原真 教授	1学年前期～2学年後期		12	
	医療薬学	医療薬学講座	-	福土将秀 教授	1学年前期～2学年後期		12	
	加齢制御薬理学	薬理学講座	-	久野篤史 教授	1学年前期～2学年後期		12	
	生体機能制御医学	集中治療医学講座	-	教馬 聡 教授	1学年前期～2学年後期		12	
	生体危機管理学	救急医学講座	-	成松英智 教授	1学年前期～2学年後期		12	
	放射線腫瘍学・放射線医学物理学	放射線医学講座	放射線治療学分野	(選考予定)	1学年前期～2学年後期		12	
	腎・尿路・生殖器治療学	泌尿器科学講座	-	舩森直哉 教授	1学年前期～2学年後期		12	
	脳神経機能学	生理学講座	神経科学分野	(選考予定)	1学年前期～2学年後期		12	
	細胞機能情報学	生理学講座	細胞生理学分野	(選考予定)	1学年前期～2学年後期		12	
	生体機能構造学	解剖学講座	機能構造学分野	永石欽和 教授	1学年前期～2学年後期		12	
	医学領域知的財産学	先端医療知財学講座	-	(選考予定)	1学年前期～2学年後期		12	
神経再生医療学	再生医学研究所	神経再生医療学部門	本望 修 教授	1学年前期～2学年後期		12		
感染防御・制御学	感染学講座	微生物学分野	横田伸一 教授	1学年前期～2学年後期		12		
臨床遺伝学	ゲノム予防医学講座	臨床ゲノム学分野	(選考予定)	1学年前期～2学年後期		12		
遺伝カウンセリング実習	ゲノム予防医学講座	臨床ゲノム学分野	(選考予定)	2学年前期～2学年後期			6	

履修基準

必修	一般教育科目講義7単位、専門教育科目講義7単位	14単位
必修	一般教育科目、専門教育科目の中から1科目を選択	4単位
必修 選択	特別研究科目の中から1科目を選択	12単位
合 計		30単位

教育課程（博士課程）

1 授業の履修要領

(1) 修了要件

博士課程を修了するには、次の要件が必要である。

- ① 在学期間が4年間以上であること。ただし、優れた研究業績をあげた者については3年間以上の在学期間で足りるものとする。
- ② 所定の授業科目について30単位以上修得すること。
- ③ 必要な研究指導を受け学位論文を提出し、その審査及び最終試験に合格すること。

(2) 履修科目と指導教員

- ① 学生は大学院を構成する次の科目群の中から1科目を主に履修する科目（主科目）として選択する。主科目は学生の希望と適性、入学試験の成績及び入学定員の充足状況などを加味して、入学時に決定される。主科目を担当する教員は主任指導教員となる。

専攻	領域	科目群
地域医療 人間総合 医学専攻	地域医療総合 医学領域	総合診療医学、医療統計・データ管理学、環境保健予防医学、公衆衛生学
	人間総合医療 学領域	リハビリテーション医学、法医学、医療薬学、時間感染症学、医学領域知的財産学、臨床遺伝学
	発生分化・加 齢制御医学領 域	消化器病腫瘍学、呼吸機能制御医学、呼吸器外科学、臓器発生・再生医学、神経再生医療学、発達小児科学、循環腎機能病態学、心血管・腎・代謝病態学
	生体防御医学 領域	感染防御・制御学、侵襲制御医学、生体危機管理学、生体機能制御医学
分子・器 官制御医 学専攻	臨床腫瘍医学 領域	がん治療学、応用血液腫瘍制御学、放射線腫瘍学・放射線医学物理学、緩和医療学、外科腫瘍学・消化器外科治療学
	遺伝子医学領 域	ゲノム医科学、分子医学、分子細胞生物学
	分子腫瘍医学 領域	腫瘍病理学、皮膚腫瘍学、腫瘍免疫学
	器官機能治療 学領域	放射線診断学、循環機能治療学、整形外科学、スポーツ医学、腎・尿路・生殖器治療学、口腔機能治療学、形態・体表機能再生学、婦人生殖器・内分泌治療学、臨床免疫学
情報伝達 制御医学 専攻	神経科学領域	脳神経機能学、加齢制御薬理学、神経・筋機能病態学、精神機能病態学、中枢神経機能治療学、視覚機能制御医学、頭頸部腫瘍学
	生体機能制御 学領域	細胞機能情報学、分子医化学、応用分子生物学、臨床病態学、免疫制御医学、分子細胞機能学
	生体構造情報 学領域	分子病態生物学、生体分子形態学、生体機能構造学、分子細胞科学

- ② 大学院を構成する科目群は、「臨床医学研究コース」、「医科学研究コース」、「がん研究コース」のいずれか、もしくは複数のコースを設置している。「臨床医学研究コース」は主にすぐれた臨床研究者を、「医科学研究コース」は医学研究者を、「がん研究コース」は、がん専門医療人材(がんプロフェSSIONナル)を養成する。
- ③ 主任指導教員は、学生論文の作成指導を行なうほか、履修科目及びその他の教育研究活動について指導・アドバイスを行なう。副指導教員は、主任指導教員とともに、教育研究活動についての指導・アドバイスを行なう。

(3) 授業科目の履修方法

教育課程表に基づき、主科目と副科目及び共通講義について、必要な単位を修得する。

① 主科目

- ア 学位論文の作成をおこなう科目である1科目を選択し、さらに主科目に「臨床医学研究コース」、「医科学研究コース」、「がん研究コース」が併設されている場合は、1つのコースを選択する。
- イ 選択した主科目とコースに係る「主科目履修届」を入学時の5月末までに学務課大学院係に提出すること。

② 副科目

- ア 主科目における研究の遂行上、必要となる知識、技術を補完する科目をいう。
- イ 選択したコース毎に定められた科目のうち、主科目とは異なる科目を2つ以上選択する。
- ウ 選択した副科目に係る「副科目履修届」を5月末までに学務課大学院係に提出すること。

③ 地域医療

「地域医療」は研究を推進しながら、同時に、臨床医として地域の医療を理解し、専門技術の向上と幅広い知識を習得することを目的とする。大学院臨床教授等の指導のもとに地域医療機関において研修と研究を行なう。「臨床医学研究コース」では、「地域医療」が1年以上2年以下の必修科目となる。「医科学研究コース」、「がん研究コース」では「地域医療」は選択科目となり、希望者は研究に支障をきたさない範囲において2年以内の研修期間で「地域医療」を選択することができる。なお、「地域医療」を選択する場合は、事前に研究科委員会において承認が必要なため、研修を始める日の3週間前までに学務課大学院係に「地域医療機関研修申請書」を提出すること。

④ 共通講義

研究に必要な基礎知識や方法論の修得、また、学内外における最先端の研究成果及び発展状況の教授研究を目的として、複数の教員によるセミナー形式の講義を実施する。

ア 前期研修プログラム（基礎講義）

大学院医学研究科の概要および履修方法、研究の基本、大学内の利用できる施設の説明をおこなう。

イ 前期研修プログラム（医学研究入門セミナー）

研究を始め、進めていくにあたって必要とされる基礎的な知識を講義する。

ウ 基礎医学セミナー

医学研究に用いられる各種の実験方法について、その手技や用いる機器の扱い方を各分野のエキスパートが具体的にわかりやすく説明する。

エ 先端医学セミナー

各研究室でおこなわれている研究をオムニバス形式で紹介し、研究手法を学ぶとともに研究の最先端を知る。

オ 臨床医学セミナー

臨床医として必要な知識を各分野のエキスパートがわかりやすく講義する。

カ 医学研究セミナー

学内外の講師による最先端の医学研究を紹介する。

キ 北海道がんセミナー

学内外の講師による、専門的ながん研究、がん医療について講義する。

⑤ 全国がんセミナー

「大学院医学研究科博士課程 がん研究コース」の「全国がんセミナーについて」をご覧ください。

⑥ がん研究コース専門履修科目

ア 「大学院医学研究科博士課程 がん研究コース」の「がん研究コース専門履修科目（必修選択）について」をご覧ください。

イ 選択したがん研究コース専門履修科目に係る「がん研究コース専門履修科目コース選択届」を5月末までに研究支援課外部資金係に提出する。

(4) 履修単位

修了要件に必要な修得単位は30単位以上とする。

単位数及び履修基準については、「2 授業科目」に掲載する。

(5) 単位修得の認定方法

- ① 授業科目の担当教員が、試験（口答又は筆答）又は研究報告の審査等により行なう。
- ② 授業科目の成績は、優、良及び可を合格とし、不合格は60点未満とする。
- ③ 評価基準は、100点満点で、合格は60点以上、不合格は60点未満とする。

評語	達成度	評価点	合否種別
優	科目の到達目標を十分に達成している。	80点以上	合格
良	科目の到達目標を達成している。	70点以上 80点未満	
可	科目の到達目標を最低限度達成している。	60点以上 70点未満	
不可	科目の到達目標を達成していない。	60点未満	不合格

- ④ 授業科目の成績報告時期は、1年次から3年次までの学生については毎年3月末とし、それ以外の学生については学位論文提出前とする。

(6) 最終試験

所定の単位を修得し学位論文を提出した者は最終試験の受験が許可される。

最終試験は学位論文の審査を中心として口答又は筆答によって行なう。

論文審査及び最終試験に合格した者は、札幌医科大学修了式において学位記を交付する。

(7) その他

① 大学院学生国内留学の取扱い

ア 本学大学院医学研究科と同等以上と認められる国内の大学・研究機関において、学生が課程履修上必要な研究に従事する場合、当該研究期間は本学の在学期間として取り扱うものとする。ただし、留学期間は、原則として1年以内とする。

イ 留学しようとする学生は、主任指導教員を経て国内留学願を学長に提出する。

ウ 国内留学は、医学研究科委員会の議を経て学長が許可する。必要がある場合は、主任指導教員に医学研究科委員会において所要事項の説明を求める。

エ 留学を終了した学生は、帰学後速やかに国内留学修了届に留学中に得た成果についての報告書（4,000字以内）を添付し、主任指導教員及び医学研究科長を経て学長に提出する。

② 大学院学生国外留学の取扱い

ア 本学大学院医学研究科と同等以上と認められる外国の適当な大学・研究機関において、自らの研究テーマに関連する純粋な研究（単なる修練、視察等を除く）に従事し、かつ、研究終了時に当該大学・研究機関から本学医学研究科における相当期間の授業と同程度の成果を収めた旨の証明を得られた場合は、この研究期間を在学期間として取り扱うものとする。ただし、留学期間は、原則として1年間以内とする。

イ 留学しようとする学生は、主任指導教員を経て外国留学願を学長に提出する。

ウ 外国留学は、医学研究科委員会の審議（主任指導教員は必要な事項について説明する。）を経て学長が許可する。

エ 留学を終えた学生は、帰国後速やかに外国留学修了届に成果証明及び留学して得た成果についての報告書（4,000字以内）を添付し、主任指導教員及び医学研究科長を経て学長に提出する。

オ 成果証明が得られない場合、大学院在学期間への留学期間の算入と単位認定を行わない。

2 授業科目

【博士課程】

専攻	領域	授業科目	講座等の名称	分野等の名称	指導教員	臨床医学 研究 コース	医科学 研究 コース	がん 研究 コース	単位数		
									主科目	副科目	
地域医療 人間総合医療学 発生分化・ 加齢制御医学 生体防御医学	地域医療総合医学	総合診療医学講義	総合診療医学講座	-	辻 喜久 教授	○	○		4	1	
		総合診療医学演習				○	○		8	1	
		医療統計・データ管理学講義	医療統計・ データ管理学講座	-	樋之津史郎 教授		○	○	4	1	
		医療統計・データ管理学演習					○	○	8	1	
		環境保健予防医学講義	社会医学講座	衛生学分野	小林宣道 教授		○		4	1	
		環境保健予防医学演習					○		8	1	
		公衆衛生学講義	社会医学講座	公衆衛生学分野	大西浩文 教授		○	○	4	1	
		公衆衛生学演習					○	○	8	1	
	人間総合医療学	リハビリテーション医学講義	リハビリテーション 医学講座	-	梅本安則 教授	○	○	○	4	1	
		リハビリテーション医学演習				○	○	○	8	1	
		法医学講義	法医学講座	-	渡邊 智 教授	○	○		4	1	
		法医学演習				○	○		8	1	
		医療薬学講義	医療薬学講座	-	福土将秀 教授		○		4	1	
		医療薬学演習					○		8	1	
		時間感染症学講義	物理学	-	鷲見紋子 教授		○		4	1	
		時間感染症学演習					○		8	1	
		医学領域知的財産学講義	先端医療知財学講座	-	(選考予定)		○	○	4	1	
		医学領域知的財産学演習					○	○	8	1	
		臨床遺伝学講義	ゲノム予防医学講座	臨床ゲノム学分野	(選考予定)	○	○	○	4	1	
		臨床遺伝学演習				○	○	○	8	1	
	発生分化・ 加齢制御医学	消化器病腫瘍学講義	内科学講座	消化器内科学分野	仲瀬裕志 教授	○	○	○	4	1	
		消化器病腫瘍学演習				○	○	○	8	1	
		呼吸機能制御医学講義	内科学講座	呼吸器・アレルギー内科学分野	千葉弘文 教授	○	○	○	4	1	
		呼吸機能制御医学演習				○	○	○	8	1	
		呼吸器外科学講義	外科学講座	呼吸器外科学分野	(選考予定)	○	○	○	4	1	
		呼吸器外科学演習				○	○	○	8	1	
		臓器発生・再生医学講義	再生医学研究所	組織再生学部門	(選考予定)		○		4	1	
		臓器発生・再生医学演習					○		8	1	
		神経再生医療学講義	再生医学研究所	神経再生医療学部門	本望 修 教授	○	○		4	1	
		神経再生医療学演習				○	○		8	1	
		発達小児科学講義	小児科学講座	-	津川 毅 教授	○	○	○	4	1	
		発達小児科学演習				○	○	○	8	1	
		循環腎機能病態学講義	医療安全・ 病院管理学講座	-	橋本暁佳 教授	○	○		4	1	
		循環腎機能病態学演習				○	○		8	1	
		心血管・腎・代謝病態学講義	内科学講座	循環病態内科学分野	古橋真人 教授	○	○		4	1	
		心血管・腎・代謝病態学演習				○	○		8	1	
		生体防御医学	感染防御・制御学講義	感染学講座	微生物学分野	横田伸一 教授		○		4	1
			感染防御・制御学演習					○		8	1
	侵襲制御医学講義		麻酔科学講座	-	山陰道明 教授	○	○		4	1	
	侵襲制御医学演習					○	○		8	1	
	生体危機管理学講義		救急医学講座	-	成松英智 教授	○	○		4	1	
	生体危機管理学演習					○	○		8	1	
生体機能制御医学講義	集中治療医学講座		-	数馬 聡 教授	○	○		4	1		
生体機能制御医学演習					○	○		8	1		

専攻	領域	授業科目	講座等の名称	分野等の名称	指導教員	臨床医学 研究 コース	医科学 研究 コース	がん 研究 コース	単位数	
									主科目	副科目
分子・ 器官制御医学専攻	臨床腫瘍医学	がん治療学講義	内科学講座	腫瘍内科学分野	高田弘一 教授			○	4	1
		がん治療学演習						○	8	1
		応用血液腫瘍制御学講義	内科学講座	血液内科学分野	小船雅義 教授	○	○	○	4	1
		応用血液腫瘍制御学演習				○	○	○	8	1
		放射線腫瘍学・放射線医学物理学講義	放射線医学講座	放射線治療学分野	(選考予定)	○	○	○	4	1
		放射線腫瘍学・放射線医学物理学演習				○	○	○	8	1
		緩和医療学講義	麻酔科学講座	-	山藤道明 教授	○	○	○	4	1
		緩和医療学演習				○	○	○	8	1
		外科腫瘍学・消化器外科治療学講義	外科学講座	消化器外科学分野 乳腺・内分泌外科学分野	(選考予定)	○		○	4	1
	外科腫瘍学・消化器外科治療学演習	○					○	8	1	
	遺伝子医学	ゲノム医科学講義	ゲノム予防医学講座	ゲノム医科学分野	(選考予定)		○	○	4	1
		ゲノム医科学演習					○	○	8	1
		分子医学講義	免疫学研究所	分子医学部門	(未定)		○		4	1
		分子医学演習					○		8	1
		分子細胞生物学講義	生物学	-	佐々木泰史 教授		○	○	4	1
	分子細胞生物学演習					○	○	8	1	
	分子腫瘍医学	腫瘍病理学講義	病理診断学講座	-	渡邊麗子 教授	○	○	○	4	1
		腫瘍病理学演習				○	○	○	8	1
		皮膚腫瘍学講義	皮膚科学講座	-	宇原 久 教授	○	○	○	4	1
		皮膚腫瘍学演習				○	○	○	8	1
		腫瘍免疫学講義	病理学講座	病理学第一分野	(選考予定)		○	○	4	1
	腫瘍免疫学演習					○	○	8	1	
	器官機能治療学	放射線診断学講義	放射線医学講座	放射線診断学分野	畠中正光 教授	○	○	○	4	1
		放射線診断学演習				○	○	○	8	1
		循環機能治療学講義	外科学講座	心臓血管外科学分野	(選考予定)	○	○		4	1
		循環機能治療学演習				○	○		8	1
		整形外科講義	整形外科講座	-	寺本篤史 教授	○	○	○	4	1
		整形外科演習				○	○	○	8	1
		スポーツ医学講義	スポーツ医学講座	-	渡邊耕太 教授	○	○	○	4	1
		スポーツ医学演習				○	○	○	8	1
		腎・尿路・生殖器治療学講義	泌尿器科学講座	-	舛森直哉 教授	○	○	○	4	1
		腎・尿路・生殖器治療学演習				○	○	○	8	1
		口腔機能治療学講義	口腔外科学講座	-	宮崎兎巨 教授	○	○	○	4	1
		口腔機能治療学演習				○	○	○	8	1
		形態・体表機能再生学講義	形成外科学講座	-	四ツ柳高敏 教授	○	○	○	4	1
		形態・体表機能再生学演習				○	○	○	8	1
		婦人生殖器・内分泌治療学講義	産婦人科学講座	産婦人科学分野 産科周産期科学分野	齋藤 豪 教授	○	○	○	4	1
		婦人生殖器・内分泌治療学演習				○	○	○	8	1
		臨床免疫学講義	内科学講座	免疫・リウマチ 内科学分野	高橋裕樹 教授	○	○		4	1
		臨床免疫学演習				○	○		8	1

専攻	領域	授業科目	講座等の名称	分野等の名称	指導教員	臨床医学 研究 コース	医科学 研究 コース	がん 研究 コース	単位数	
									主科目	副科目
情報伝達制御医学専攻	神経科学	脳神経機能学講義	生理学講座	神経科学分野	(選考予定)		○		4	1
		脳神経機能学演習					○		8	1
		加齢制御薬理学講義	薬理学講座	-	久野篤史 教授		○		4	1
		加齢制御薬理学演習					○		8	1
		神経・筋機能病態学講義	内科学講座	神経内科学分野	久原真 教授	○	○		4	1
		神経・筋機能病態学演習				○	○		8	1
		精神機能病態学講義	神経精神医学講座	-	河西千秋 教授	○	○	○	4	1
		精神機能病態学演習				○	○	○	8	1
		中枢神経機能治療学講義	脳神経外科学講座	-	三國信啓 教授	○	○	○	4	1
		中枢神経機能治療学演習				○	○	○	8	1
		視覚機能制御医学講義	眼科学講座	-	(選考予定)	○	○	○	4	1
		視覚機能制御医学演習				○	○	○	8	1
	頭頸部腫瘍学講義	耳鼻咽喉科・頭頸部 外科学講座	-	高野賢一 教授	○	○	○	4	1	
	頭頸部腫瘍学演習				○	○	○	8	1	
	生体機能制御学	細胞機能情報学講義	生理学講座	細胞生理学分野	(選考予定)		○		4	1
		細胞機能情報学演習					○		8	1
		分子医学講義	生化学講座	医化学分野	高橋素子 教授		○		4	1
		分子医学演習					○		8	1
		応用分子生物学講義	生化学講座	分子生物学分野	鈴木 拓 教授		○	○	4	1
		応用分子生物学演習					○	○	8	1
		臨床病態学講義	感染制御・ 臨床検査医学講座	-	高橋 聡 教授	○	○	○	4	1
		臨床病態学演習				○	○	○	8	1
		免疫制御医学講義	免疫学研究所	免疫制御医学部門	一宮慎吾 教授		○	○	4	1
		免疫制御医学演習					○	○	8	1
		分子細胞機能学講義	化学	-	白土明子 教授		○		4	1
	分子細胞機能学演習					○		8	1	
	生体構造情報学	分子病態生物学講義	病理学講座	病理学第二分野	小山内誠 教授		○	○	4	1
		分子病態生物学演習					○	○	8	1
		生体分子形態学講義	解剖学講座	細胞組織学分野	大崎雄樹 教授		○		4	1
		生体分子形態学演習					○		8	1
		生体機能構造学講義	解剖学講座	機能構造学分野	永石敏和 教授		○		4	1
		生体機能構造学演習					○		8	1
		分子細胞科学講義	がん研究所	細胞科学部門	小島 隆 教授		○	○	4	1
分子細胞科学演習						○	○	8	1	

科目		臨床医学研究コース	医科学研究コース	がん研究コース
地域医療		4 - 8 単位 (うち 4 単位は必修)	0 - 4 単位 (選択)	0 - 4 単位 (選択)
共通講義	前期研修プログラム	2 単位 (必修)		
	基礎医学セミナー	各 2 単位 (選択)		
	臨床医学セミナー			
	先端医学セミナー			
	医学研究セミナー			
	全国がんセミナー	2 単位 (選択)	2 単位 (必修)	
北海道がんセミナー	1 単位 (選択)	1 単位 (必修)		
がん専門医療人セミナー				1 単位 (必修)

科目名	単位数	
緩和・終末期医療学	1 単位	4 - 8 単位
放射線腫瘍学	1 単位	
がん学際領域	1 単位	
予防医学	1 単位	
がん遺伝医学	1 単位	
がん病理学	1 単位	
がん免疫学	1 単位	
がんゲノム学	1 単位	

○履修基準

区分	付与 単位数	臨床医学研究コース		医科学研究コース		がん研究コース	
		必修	必修選択	必修	必修選択	必修	必修選択
主科目	12単位 (講義:4単位 演習:8単位)	12単位		12単位		12単位	
副科目	1科目につき 2単位 (講義:1単位 演習:1単位)	4単位		4単位	0-2単位	4単位 ※2科目 がん研究コー ス分野毎に定め られた科目のう ち、主科目以外 より選択	*1 *1~3で 0-4単位
共通講義	前期研修プログラム	2単位		2単位		2単位	
	基礎医学セミナー ☆	2単位	4単位以上		8単位以上 (先端医学 セミナーのみ 4単位まで 取得可能)		*2 *1~3で 0-4単位
	先端医学セミナー ☆	2単位					
	臨床医学セミナー	2単位					
	医学研究セミナー	2単位					
	全国がんセミナー ☆	2単位					
	北海道がんセミナー ☆	1単位					
	2単位						
地域医療	研修期間半年 2単位	4単位	0-4単位		0-4単位		*3 *1~3で 0-4単位
がん専門医療人セミナー	1単位					1単位	
がん研究 コース専門 履修科目	緩和・終末期医療学	1単位					4-8単位
	放射線腫瘍学	1単位					
	がん学際領域	1単位					
	予防医学	1単位					
	がん遺伝医学	1単位					
	がん病理学	1単位					
	がん免疫学	1単位					
	がんゲノム学	1単位					
発表会	3年次前期に研究経過発表会 ※原則6月から7月の第2、第4木曜日、教授会終了後開催する。 発表時間は一人10分。 申請書の提出は専攻長から発表会設定日		2年次後期に研究計画発表会 ※原則9月から11月の第2、第4木曜日、教授会終了後開催する。		3年次前期に研究経過発表会 ※原則6月から7月の第2、第4木曜日、教授会終了後開催する。		
修了要件	修得単位	必修及び必修選択から30単位以上					
	内訳	22単位	8単位以上	18単位	12単位以上	22単位	8単位以上
	学位論文等	①学位論文:1編 (査読のある医学専門誌に掲載または掲載予定のもの) ②学会等発表 2回(抄録を添付) ③研究指導計画書(在籍年度分)		①学位論文:1編 (査読のある医学専門誌に掲載、または掲載予定のもの) ②研究指導計画書(在籍年度分)		①学位論文:1編 (査読のある医学専門誌に掲載または掲載予定のもの) ②学会等発表 2回(抄録を添付) ③研究指導計画書(在籍年度分)	

《地域医療とは》

大学院臨床教授(注1)等の指導のもとに関連医療機関(注2)において研修と研究を行う。
「臨床医学研究コース」では、「地域医療」が1年以上2年以下の必修科目となる。
「医科学研究コース」、「がん研究コース」では「地域医療」は選択科目となり、希望者は研究に支障をきたさない範囲において2年以内の研修期間で「地域医療」を選択することができる。

- 注1…①臨床教授等の推薦は、1科目あたり6名(うち臨床教授は3名)までとなっています。(原則)
②医師でかつ卒後の年数が臨床教授20年、准教授15年、講師10年以上。
③学位を持ち、研究業績があること。
④65歳以下。

注2…臨床教授等(臨床准教授、臨床講師)の指導者がいる病院。

《e-ラーニングについて》

大学院の共通講義が1年生から受講可能。
e-ラーニング可能な講義は、「前期研修プログラムのうち医学研究入門セミナー」、「基礎医学セミナー」、「先端医学セミナー」、「北海道がんセミナー」の4種類。

受講を希望する場合は、<https://lms.sapmed.ac.jp/>にアクセスし、SAINSのIDとご自身のパスワードを入力し、受講してください。
なお、学生の各講義(コマ)の感想・コメントの入力、保存により、当該講義(コマ)の受講とし、出席とします。

【全国がんセミナーの履修】

「大学院医学研究科博士課程 がん研究コース」の「全国がんセミナーについて」をご覧ください。

3 共通講義 【博士課程】

科 目	開講時期	担当教員	講義数	単 位 数
前期研修プログラム (基礎講義)	4月中旬 (別途通知)	別途通知	4コマ分 (必須)	2単位
前期研修プログラム (医学研究入門セミナー)	5月中旬～6月下 旬の毎週火曜日 (別途通知)	別途通知	11コマ※1	
基礎医学セミナー	6月中旬～9月上 旬の毎週水曜日 (別途通知)	別途通知	15コマ	2単位※2
先端医学セミナー	10月下旬～12月下 旬の毎週火曜日 (別途通知)	別途通知	15コマ	2単位※2
臨床医学セミナー	別途通知	別途通知	※3	2単位
医学研究セミナー	別途通知	別途通知	※3	2単位
北海道がんセミナー	別途通知	別途通知	8コマ	1単位

1コマは90分講義

※1 単位修得には、6コマ以上の出席が必要。

※2 単位修得には、講義数の3分の2以上の出席が必要。

※3 セミナーの各時間に応じて、単位を認定する。(例)90分のセミナー:0.1334単位

* 全国がんセミナーの履修については、「大学院医学研究科博士課程 がん研究コース」の「全国がんセミナーについて」をご覧ください。

また、がん研究コースの「がん専門医療人セミナー」については、別途通知します。

4 研究計画・研究経過発表会

(1)実施方法

医科学研究コースを選択する学生は、2年次に研究計画発表会を、臨床医学研究コース、がん研究コースを選択

(2)実施時期等

【研究計画発表会】:9月～11月の第2、第4木曜日に開催する。ただし、当該時期に実施できない場合は、翌年

【研究経過発表会】:6月～7月の第2、第4木曜日に開催する。ただし、当該時期に実施できない場合は、同年9

※原則として医学部教授会終了後に実施する。

※専攻長が発表会設定日を学生及び指導教員に通知する。

(3)発表会の運営方法

ア 発表時間及び質疑時間

持ち時間を10分とし、このうちの発表時間と質疑時間の割り振りは専攻長が決定する。

イ 発表方法

開催場所は講義室とし、原則として専攻別に実施する。

ウ 出席者

専攻長、専攻長が指名する若干名、指導教員ほか

エ 司会役

専攻長又は専攻長が指名する者とする。

(4) 手続き

ア 発表会の対象者は、希望する日程を学務課大学院係に申請する。

なお、やむを得ない理由により、設定日時に発表を行えない者は、指導教員の下承を得て、所定の書式による

イ 専攻長は発表会の開催を決定し、対象者に通知するものとする。

ウ 発表会にかかる資料は、開催決定通知を受けてから開催週の月曜日までに学務課大学院係あて、2部(専

5 研究指導計画書の作成について

在学している間、毎年作成し、学位論文提出時に在学年分を一括して学務課にご提出いただきます。詳しくは「札幌医科大学大学院医学研究科研究指導計画書について」をご参照ください。

札幌医科大学 大学院医学研究科 研究指導計画書について

1 研究指導計画書の作成について

研究指導計画は、医学研究科での研究活動を主として指導する教員(以下、「指導教員」という。)と学生が十分な打ち合わせ等を行い、研究指導計画書(以下、「指導計画書」という。)により次のとおり作成します。

- (1)指導計画書は別紙様式とし、当該年度分を作成してください。
- (2)学生は指導教員と十分な打ち合わせ等を行い、指導教員の指定する期日までに当該年度の研究計画を記入し、指導教員に提出してください。
- (3)学生は指導教員の指定する期日までに、研究実績・進捗状況を記入し、指導教員に提出してください。
- (4)指導計画書は、更新の都度、指導教員と学生の双方が保管し参照できるようにしてください。
- (5)研究の進捗状況等に応じ、研究指導計画を見直すことができます。
- (6)休学により指導計画書を作成できなかった場合は、復学月の月末までに当該年度分を作成してください。
- (7)令和5年度(2023年度)以前に入学した学生は、令和6年度(2024年度)分から作成します。

2 研究指導計画書の提出について

指導計画書は、次により事務局学務課に提出してください。

(1)博士課程

学位申請時に申請書類に、在籍年度分の指導計画書を添付し提出

(2)修士課程

2年次の論文提出資格申請書に在籍年度分の指導計画書を添付し提出

(3)退学する場合

退学願に退学を希望する年度までの指導計画書を添付し提出

【博士課程用】

年度 札幌医科大学医学研究科 研究指導計画書

学生記入欄

教員記入欄

記入日 年 月 日

所属講座等名	
指導教員名	

専攻名		領域名			
専攻主科目名					
学年		学籍番号		氏名	

研究題目	
------	--

研究計画

研究指導計画

研究実績・進捗状況

達成状況		
<input type="checkbox"/> 十分達成された	<input type="checkbox"/> 概ね達成された	<input type="checkbox"/> あまり達成されなかった
コメント(任意)		

【修士課程用】

年度 札幌医科大学医学研究科 研究指導計画書

学生記入欄

教員記入欄

記入日 年 月 日

所属講座等名	
指導教員名	

専攻名	医科学専攻				
特別研究科目名					
学年		学籍番号		氏名	

研究題目	
------	--

研究計画

研究指導計画

研究実績・進捗状況

達成状況		
<input type="checkbox"/> 十分達成された	<input type="checkbox"/> 概ね達成された	<input type="checkbox"/> あまり達成されなかった
コメント(任意)		

2025年度副科目履修基準

専攻領域	大学院科目名	講座等名	指導教員	担当教員	連絡担当者	副科目履修基準
地域医療総合医学	総合診療医学	総合診療医学講座	辻 喜久	辻 喜久	辻 喜久	・教室セミナー(毎週火曜18時00分～19時00分までに5回参加すると1単位。但し、社会人学生等には個別に柔軟な対応を行う。 ・指定する学会、研究会・講演会へ1回参加し、その内容に関するレポートを提出すると1単位。
	医療統計・データ管理学	医療統計・データ管理学	樋之津 史郎	樋之津史郎	樋之津史郎	・教室セミナー(第1・第3週木曜17時30分～18時30分までに3回参加すると1単位。但し、社会人学生等には個別に柔軟な対応を行う。 ・指定する学会、研究会・講演会へ2回参加し、その内容に関するレポートを提出すると1単位。
	環境保健予防医学	衛生学講座	小林 宣道	小林 宣道 漆原 範子	小林 宣道	・定例教室セミナー(毎週火曜16時～18時) および不定期に開催される教室セミナー(1回2時間) に計3回参加すると1単位。 ・指定する研究会・講演会へ2回参加し、その内容に関するレポートを提出すると1単位。 ・指定する課題に対するレポート提出で1単位。
	公衆衛生学	公衆衛生学講座	大西 浩文	大西 浩文	大西 浩文	・教室セミナー(毎週月曜17時～19時まで)に3回参加すると1単位。 但し、社会人学生等には個別に柔軟な対応を行う。
人間総合医療学	リハビリテーション医学	リハビリテーション医学講座	(選考予定)	(選考予定)	(選考予定)	・勉強会(第2・第4火曜16時30分～)に10回参加すると1単位。
	法医学	法医学講座	渡邊 智	渡邊 智 水尾 圭祐		・法医学セミナー(隔週火曜16時～17時迄)に10回参加すると1単位。 ・死因究明画像セミナー(毎月第1金曜日18～20時)に10回参加すると1単位。 ・事例検討会(毎週金曜17時～)に半年参加すると2単位。 ・抄読会(毎週水曜8時30分～)に半年参加すると2単位。 ・剖検に参加して事例を10件報告すると2単位。
	医療薬学	医療薬学	福土 将秀	福土 将秀	福土 将秀	・教室セミナー(毎週月曜17時30分～1時間)に3回参加すると1単位。 但し、社会人学生等には個別に柔軟な対応を行う。 ・指定する学会、研究会・講演会へ2回参加し、その内容に関するレポートを提出すると1単位。
	時間感染症学	物理学	鷲見 紋子	鷲見紋子	鷲見紋子	・セミナー(不定期・月2回開催 10～12時)に10回参加すると1単位 ・指定する課題に対するレポート提出で1単位
	医学領域知的財産学	先端医療知財学	(選考予定)	(選考予定)	(選考予定)	・判例研究会(不定期・月2回開催 19時～21時)に10回参加すると1単位。 ・指定する課題に対するレポート提出で1単位。
	臨床遺伝学	遺伝医学	(選考予定)	(選考予定)	(選考予定)	・事例検討会に10回参加すると1単位 ・抄読会(毎週水曜12:30～)に半年参加すると1単位
	消化器病腫瘍学	消化器内科学講座	仲瀬 裕志	川上 裕次郎	川上 裕次郎	・教室が主催するセミナー、リサーチカンファレンス(毎週火曜17時30分～)に半年参加すると2単位。各研究会なども含める。 ・症例検討会(毎週月曜18時30分～)に半年参加すると2単位。 ・入院カンファレンス(毎週火曜8時30分～)に半年参加すると2単位。 ・これらのセミナー、研究会などの参加以外に、指定されたテーマに関するレポートの提出によって補修することができるものとする。(1課題に対し1単位)
	呼吸機能制御医学	呼吸器・アレルギー内科学講座	千葉 弘文	千葉 弘文 黒沼 幸治	千葉 弘文	・教室セミナー(毎週火曜15時30分～)に15回参加すると講義1単位。 ・入院症例の報告5件で演習1単位。
	呼吸器外科学	呼吸器外科学	(選考予定)	宮島 正博	宮島 正博	・教室で開催する症例カンファレンス(毎週火曜日8:00～9:00)、抄読会毎週木曜日(8:00～9:00)に10回参加すると1単位。 ・呼吸器合同カンファレンス(毎週火曜日16:00～)10回参加すると1単位 ・手術見学10例で1単位。手術助手2例で1単位。 ・症例報告5件で1単位
	臓器発生・再生医学	再生医学研・組織再生学部門	(選考予定)	市戸 義久 石上 敬介	市戸 義久	・教室セミナー(毎週火曜日16時～17時頃まで)に15回参加すると1単位。 ・実習は、週15時間程度×1か月(4週相当)で1単位。
神経再生医療学	再生医学研・神経再生医療学部門	本望 修	佐々木 祐典 轟 潤亮	佐々木 祐典	・指定する課題に対するレポート提出で1単位。 ・指定する研究会へ2回参加すると1単位。	
発達小児科学	小児科学講座	津川 毅	山本雅樹 福村 忍	津川 毅	・抄読会(毎週火曜17時～)に10回参加すると1単位。 ・入院症例の報告10件で2単位。	
循環器機能病態学	病院管理学	橋本 暁佳	橋本 暁佳	橋本 暁佳	・症例検討会(毎週火曜9時～)に半年参加すると2単位。 ・研究データカンファレンス(高血圧研究:毎週火曜午前～、臨床心臓病学研究:毎週木曜午前～)に10回参加すると1単位。 ・腎臓病カンファレンス:(毎週火曜16:00～17:00)に10回参加すると1単位。	
心血管・腎・代謝病態学	循環器・腎臓・代謝内科学講座	古橋 真人	矢野 俊之 神津 英至	矢野 俊之	・基礎循環器学カンファレンス(毎週木曜8時～9時まで)に10回参加すると1単位。 ・循環器・腎臓・代謝内科学講座抄読会(毎週火曜17時30分～18時30分)に10回参加すると1単位。 ・症例検討会(毎週火曜9時30分～)に半年参加すると2単位。 ・腎臓病カンファレンス:(毎週火曜16:00～17:00)に10回参加すると1単位。	
生体防御医学	感染防御・制御学	微生物学講座	横田 伸一	横田 伸一 小笠原 徳子	横田 伸一	・教室セミナーに10回参加すると1単位。 ・指定する課題に対するレポート提出で1単位。 ・指定する研究会へ2回参加すると1単位。
	免疫制御医学	麻酔科学講座	山崎 道明	枝長 充隆 澤田 敦史 早水 憲吾 杉山 由紀 吉川 裕介	枝長 充隆	・朝の症例検討カンファレンス(毎日7時45分～30分間)に30回参加すると1単位。 ・月曜カンファレンス(毎週月曜7時10分～30分間)に30回参加すると1単位。 ・Journal Club(不定期月1回木曜19時～)に15回参加すると1単位。
	生体危機管理学	救急医学講座	成松 英智	原田 敬介 上村 修二	上村 修二	・朝の症例カンファレンス(水曜日以外毎日8時20分～10時00分。10回参加すると1単位) ・水曜日の研究報告会出席5回で1単位。
	生体機能制御医学	集中治療医学	数馬 聡	数馬 聡 巽 博臣 黒田 浩光	巽 博臣	・ICU症例検討会(月曜～金曜、9:00～)に20回参加すると1単位。 ・ICU抄読会(毎週水曜、8:00～)に30回参加すると1単位。 ・ReMICs(研究抄読会)(月1回、不定期、18:30～)に10回参加すると1単位。

2025年度副科目履修基準

専攻領域	大学院科目名	講座等名	指導教員	担当教員	連絡担当者	副科目履修基準	
臨 床 腫 瘍 医 学 分 子 ・ 器 官 制 御 医 学	がん薬物療法学	腫瘍内科学講座	高田 弘一	宮西 浩嗣 高田 弘一 大沼 啓之	村瀬 和幸	<ul style="list-style-type: none"> 研究セミナー(毎週月曜 17時30分)に10回参加すると2単位。 症例検討会(毎週月曜 9時)に10回参加すると2単位。 臨床論文抄読会(毎週月曜 17時30分)に半年参加すると1単位。 研究論文抄読会(月曜 不定期 17時30分)に半年参加すると1単位。 消化管がんカンファレンス(毎週火曜日17:00)10回参加すると1単位。 肝胆膵がんカンファレンス(毎週木曜日17:00)10回参加で1単位。 関連学会総会での筆頭演者としての発表で1単位。 関連学会地方会での筆頭演者としての発表2回で1単位。 	
	応用血液腫瘍制御学	血液内科学	小船 雅義	小船 雅義 井山 諭 堀口拓人 後藤亞香利	小船 雅義	<ul style="list-style-type: none"> 研究セミナー(月曜不定期18時)に半年参加すると2単位。 症例検討会(月曜16時00分)に半年参加すると2単位。 臨床論文抄読会(水曜不定期16時)に半年参加すると1単位。 研究論文抄読会(木曜不定期16時)に半年参加すると1単位。 入院症例の報告10件で2単位。 	
	放射線腫瘍学・放射線医学物理学	放射線医学講座	(選考予定)	染谷 正則 齋藤 正人		<ul style="list-style-type: none"> 入院症例検討会(毎週火曜16時～18時)に10回参加すると1単位。 外来症例検討会(毎週水曜15時30分から17時)に10回参加すると1単位。 頭頸部癌症例検討会(隔週木曜17時～18時)に15回参加すると1単位。 肺癌症例検討会(毎週水曜17時～17時45分)に20回参加すると1単位。 悪性腫瘍入院患者の報告10件で2単位。 専攻科目に重要と思われる研究会および学会の参加で1～2単位。 肝胆膵がんカンファレンス(毎週木曜17時30分)に10回参加で1単位 	
	緩和医療学	麻酔科学講座	山崎 道明	岩崎 創史	岩崎 創史	<ul style="list-style-type: none"> 緩和医療・支持療法チーム実習：毎週木曜9時15分～10時、15回参加で2単位。 木曜日……カンファレンスルーム 西10階会議室 入院症例のレポート：身体症状5件、精神症状5件で2単位。 ※社会人学生は個別に対応 内線：35680 / Email : iwakis@sapmed.ac.jp 	
	外科腫瘍学・消化器外科治療学	消化器・総合・乳腺・内分泌外科学講座	(選考予定)	今村 将史	伊東 竜哉	<ul style="list-style-type: none"> 論文抄読会(毎週水曜8:30～8:55)10回参加すると1単位。 クリニカルカンファレンス(毎週月曜8:00～9:30)20回参加すると1単位。 消化管がんカンファレンス(毎週火曜日18:00)10回参加すると1単位。 肝胆膵がんカンファレンス(毎週木曜日17:30)10回参加で1単位。 乳腺カンファレンス(月1回、18時～20時)に10回参加すると1単位。 PGM(月2～3回、随時)10回参加すると1単位。 関連学会総会での筆頭演者としての発表で1単位。 関連学会地方会での筆頭演者としての発表2回で1単位。 	
	ゲル医学	がん研・ゲノム医学部門	(選考予定)	(選考予定) 井戸川 雅史	(選考予定)	<ul style="list-style-type: none"> 教室セミナー(毎週月曜14時～16時)に8回参加すると1単位。 ※社会人学生等には、個別の柔軟な対応(レポート等、別の課題に振替)を行いますので、事前に相談して下さい。 連絡先)内線：24100 E-mail : tokino@sapmed.ac.jp 	
	分子医学	免疫研・分子医学部門	(選考予定)	(選考予定)	山口 美樹	<ul style="list-style-type: none"> 下記のセミナーに5回参加で1単位。 1 毎週水曜8時45分～1時間程度のグループミーティング 2 大学院セミナーを含む、その他関連セミナー ※社会人学生には個別に対応します。 連絡先)内線：25380 	
	分子細胞生物学	生物学	佐々木 泰史	鈴木 健史	佐々木 泰史	<ul style="list-style-type: none"> 教室セミナー、または学会、研究会等の関連セミナーに8回参加すると1単位 指定する課題に対するレポート提出で1単位 ※社会人学生は個別に対応します。 連絡先)内線：26200 	
	分 子 腫 瘍 医 学	腫瘍病理学	病理診断学	(選考予定)	杉田 真太郎	杉田真太郎	<ul style="list-style-type: none"> 臨床各科とのカンファレンスおよびCPC(毎月数回、1時間程度)に半年参加すると2単位。 病理診断学講義に半年(15時間)参加すると1単位。 病理診断演習に1年(30時間)参加すると1単位。 免疫組織化学・遺伝子診断実習に1年(45時間)参加すると1単位。
		皮膚腫瘍学	皮膚科学講座	宇原 久	肥田 時征 加藤 潤史 菅 裕司 堀本浩平 熊谷綾子 佐藤さゆり	堀本 浩平	<ul style="list-style-type: none"> 教室セミナー(毎週水曜午後5時)に10回参加すると1単位。 症例検討会(毎週水曜午後15時30分)に半年参加すると2単位。 入院症例の報告10件で1単位。
		腫瘍免疫学	病理学第一講座	(選考予定)	廣橋 良彦 塚原 智英 金関 貴幸	野島 知恵美	<ul style="list-style-type: none"> 教室セミナー(毎週火曜16時～18時)に10回参加すると1単位。 教室 夏あるいは冬の研修会参加で1単位。 関連学術集会での研究発表(主演者)1回で1単位。

2025年度副科目履修基準

専攻領域	大学院科目名	講座等名	指導教員	担当教員	連絡担当者	副科目履修基準
分子器官機能治療学	放射線診断学	放射線診断学	畠中正光	山直也	山直也	<ul style="list-style-type: none"> ・乳腺がんサボード・・・(毎週月曜16:30~17:30)に15回参加すると1単位。 ・婦人科カンファレンス・・・(毎週火曜8:20~9:00)に15回出席すると1単位。 ・呼吸器がんサボード・・・(毎週火曜16:00~17:00)に15回出席すると1単位。 ・消化器がんサボード・・・(毎週火曜18:00~19:00)に15回出席すると1単位。 ・泌尿器科カンファレンス・・・(毎週水曜15:30~16:30)に15回出席すると1単位。 ・症例レビュー(主にCT、MRI、核医学) ・肝胆膵がんサボード・・・(毎週木曜17:30~19:00)に15回出席すると1単位。 ※専攻科に必要と思われる研究会及び学会に参加で1~2単位
	循環機能治療学	心血管外科科学講座	(選考予定)	伊庭 裕 中島智博 柴田 豪 仲澤順二 三浦修平 在原綾香	伊庭 裕	<ul style="list-style-type: none"> ・抄読会(毎週月曜17:30~)に10回参加すると1単位。 ・症例検討会(毎週月曜7時15分~)に15回出席すると1単位。 ・心臓血管外科への助手としての参加 5例で1単位。 ・心臓血管外科の見学 10例で1単位。 ・手術症例の報告10例で2単位。 ・関連学会地方会での発表、主演者1発表で1単位、共同演者1発表で0.5単位。 ・関連学会総会での発表、主演者1発表で2単位、共同演者1発表で0.5単位。 ・講座主催の手術演習、関連学会主催の手術演習への参加：2回で1単位。 ・査読制を有する関連学会誌、全国雑誌への主著者1編、4単位、共同著者 1編1単位。 ・他科との合同症例カンファレンスへの参加 10回参加で1単位。
	整形外科学	整形外科科学講座	寺本 篤史	江森 誠人 神谷 智昭 小助川維摩	江森 誠人	<ul style="list-style-type: none"> ・教室で行われている各種抄読会に10回参加すると1単位。 ・整形外科が主催する研修会の中で「札幌整形外科研修セミナー」(年1回)に参加して1単位。 ・その他研修会(脊椎外科懇話会、整形外科UP DATE、北海道FLS、札幌スポーツ医学セミナー、アドバンスセミナー、北海道小児整形外科研究会)へ4回参加して1単位。(※北海道小児整形外科研究会は1回参加で2回分とする。)
	腎・尿路・生殖器治療学	泌尿器科学講座	舛森 直哉	田中 俊明	田中 俊明	<ul style="list-style-type: none"> ・症例検討会(毎週月曜、金曜の15:30~17:30)に5回参加すると1単位。 ・抄読会(毎週月曜17:00~17:30)に10回参加すると1単位。 ・入院症例の報告10件で1単位。 ※なお、社会人学生等に対しては個別に柔軟に対応する。
	口腔機能治療学	口腔外科学講座	宮崎 晃亘	荻 和弘 出張 裕也 佐々木 敬則	荻 和弘	<ul style="list-style-type: none"> ・論文抄読会(毎週金16時~17時)に10回参加で1単位。 ・手術・外来症例検討会(毎週金曜15時~16時)に10回参加で1単位。 ・症例報告を5回で1単位。 ・リサーチカンファレンス(年1回開催)に参加で1単位。 ・研究報告会(毎週月17時~18時)に5回参加で1単位。
	形態・体表機能再生学	形成外科学講座	四ツ柳 高敏	四ツ柳 高敏	四ツ柳 高敏	<ul style="list-style-type: none"> ・症例検討会(毎週木曜7時30分~8時30分)に半年参加で2単位。 ・手術症例に関する要約と考察10症例で2単位。 ・疾患群の統計と考察1件で1単位。
	婦人生殖器・内分泌治療学	産婦人科学講座	齋藤 豪	松浦 基樹 石岡 伸一 岩崎 雅宏 馬場 剛 水内 得人 森下 美幸	松浦 基樹	<ul style="list-style-type: none"> ・産科症例検討会(月~金曜16時~ 病棟6階カンファレンスルーム)に半年参加すると2単位。 ・産婦人科手術症例カンファレンス(毎週火曜8時~ 病棟6階カンファレンスルーム)に10回参加すると1単位。 ・産婦人科症例検討会(毎週木曜8時30分~ 病棟6階カンファレンスルーム)に10回参加すると1単位。
	臨床免疫学	免疫・リウマチ内科学	高橋 裕樹	神田真聡 中村浩之	高橋裕樹	<ul style="list-style-type: none"> ・クリニカルカンファレンス(毎週金曜9時30分~10時30分)に10回参加で1単位。 ・論文抄読会(毎週木曜17時30分~18時30分)に10回参加で1単位。 ・関連学会総会での筆頭演者としての発表で1単位。 ・関連学会地方会での筆頭演者としての発表で1単位。

2025年度副科目履修基準

専攻領域	大学院科目名	講座等名	指導教員	担当教員	連絡担当者	副科目履修基準
神経科学	脳神経機能学	神経科学講座	(選考予定)	石黒 雅敬 篠崎 淳	(選考予定)	・リサーチミーティング(毎週水曜日16時30分~17時30分)に10回参加すると1単位。 社会人学生等には個別の対応を行います。 連絡先)内線:26630、E-mail: sysns@sapmed.ac.jp
	加齢制御薬理学	薬理学講座	久野 篤史	久野 篤史 細田 隆介 嵯峨幸夏 舘越勇輝	久野 篤史	・教室セミナー(毎週水曜18時~20時迄)に10回参加すると1単位。 なお、社会人学生等には個別に対応します。 連絡先)内線:27240 E-mail: kuno@sapmed.ac.jp
	神経・筋機能病態学	神経内科学講座	久原 真	久原 真 鈴木 秀一郎 岩原 直敬 斎藤 太郎 横川 和樹	久原 真	・教室カンファレンス・セミナー(毎週火曜15時~)に10回参加すると1単位。 ・文献抄読会(毎週金曜8時~)に10回参加すると1単位。 ・社会人学生等には個別の柔軟な対応を行う。
	精神機能病態学	神経精神医学講座	河西 千秋	橋本恵理	河西 千秋	・教室セミナー(毎週水曜17時30分~)に10回参加すると1単位。 ・症例検討会(毎週水曜13時30分~)に10回参加すると2単位。 ・社会人、学生は毎月1回のリサーチ・ミーティングに10回参加すると2単位
	中枢神経機能治療学	脳神経外科学講座	三國 信啓	秋山 幸功 江夏 伶 金 相年	金 相年	・脳機能カンファレンス(毎週水曜15時~脳神経外科教室)に10回参加すると1単位。 ・3D画像カンファレンス(毎月第4火曜18時~8Fカンファレンスルーム)に10回参加すると1単位。 ・神経病理カンファレンス(隔月第4火曜17時30分~中央診療棟3F病理部)に10回参加すると1単位。 ・教室主催の研究会(教室秘書が把握しています)に3回参加すると1単位。
	視覚機能制御医学	眼科学講座	(選考予定)	渡部 恵 錦織奈美	(選考予定)	・教室セミナー(毎週月曜16時~18時迄)に10回参加すると1単位。 ・眼基礎研究セミナー(毎週金曜16時~18時迄)に10回参加すると1単位。 ・症例検討会(毎週金曜7時30分~)に半年参加すると2単位。 ・入院症例の報告10件で2単位。
	頭頸部腫瘍学	耳鼻咽喉科・頭頸部外科学講座	高野 賢一	高野 賢一 近藤 敦 黒瀬 誠 大園 毅	高野 賢一	・教室セミナー(毎週水曜8時~)に10回参加すると1単位。 ・症例検討会(毎週月曜18時~)に半年参加すると2単位。 ・手術症例検討会(毎週火曜8時~)に10回参加すると1単位。 ・入院症例の報告10件で1単位。 ・臨床懇話会(12月上旬 午後開催 5時間程度)に参加すると1単位。
	細胞機能情報学	細胞生理学講座	(選考予定)	佐藤達也 一瀬 信敬 小川 俊史	佐藤 達也	・教室セミナー: 毎週火曜10時~12時に10回参加で1単位。 連絡先)内線:26510 E-mail: saibou_seiri@sapmed.ac.jp
	分子医化学	医化学講座	高橋 素子	高橋 素子 長谷川 喜弘 藤谷 直樹	長谷川 喜弘	・教室セミナー: 毎週水曜10時~12時迄、10回参加で1単位。 前もって担当者(長谷川)まで連絡すること。 連絡先)内線:26720 E-mail: y-hasegawa@sapmed.ac.jp
	応用分子生物学	分子生物学講座	鈴木 拓	甲斐 正広 新沼 猛 北島 洋志 石黒 一也	甲斐 正広	・週1回のリサーチミーティング(月曜17時~19時までに10回参加すれば1単位。 連絡先)内線 26820 E-mail: kai@sapmed.ac.jp
	臨床病態学	感染制御・臨床検査医学講座	高橋 聡	安田 満 田中 信悟 藤谷 好弘 富樫 篤生 神山 直之	高橋 聡	・抄読会(30~60分)(×2/月)、検査部・感染制御部セミナー(不定期)に6回参加すれば1単位
	免疫制御医学	免疫学研究・免疫制御医学部門	一宮 慎吾	竜倉 隆太 池上一平 舘越 鮎美	池上一平	・週1回のリサーチミーティング(水曜15:00~)に半年参加すれば1単位
分子細胞機能学	化学	白土 明子	有木 茂	有木 茂	・週1回(火曜17:00~)の抄読会、研究報告会 半年で1単位 担当者(有木、教室内線26140)にあらかじめ連絡 ・教員との直接の討議により置き換え可能(要相談)	
生体構造情報学	分子病態生物学	病理学第二講座	小山内 誠	小山内 誠 及能 大輔 小野 佑輔	小山内 誠	・人体病理組織学講義:6ヶ月(15時間)1単位 ただし、共通講義または病理実習に振り替えることができる。 ・病理診断学演習:12ヶ月(30時間)1単位 ただし、刊行誌や学会などでの症例報告などに振り替えることができる。 ・実験・実習:細胞生物学的研究の基本技術の習得(45時間)1単位 ただし、刊行物や学会などでの研究発表に振り替えることができる。
	生体分子形態学	解剖学第一講座	大崎 雄樹	市川 量一 菊池 真 和田 巨弘	大崎 雄樹	・講義:教室セミナー(毎週水曜:13時30分~14時30分)参加で1単位。 ただし、日程等は指導教員、担当教員との相談により柔軟に変更可能。 ・演習:関連学会における筆頭演者としての発表1件で1単位、共同演者としての発表1件で0.5単位。 ・実験・実習:生物学研究の手法習得(日程等は応相談)で1単位。関連分野の直読付き学術誌への筆頭演者または責任著者としての発表1件で1単位、共同演者としての発表1件で0.5単位。
	生体機能構造学	解剖学第二講座	永石 敬和	永石 敬和 中野 正子 齋藤 悠城	永石 敬和	・月1回、教員と個別に研究討議を行う。10回出席すれば1単位。 ・分子生物学研究あるいは形態解析関連の一定の実験手法習得(内容は応相談)で演習1単位。 ・関連分野の直読付き学術誌への筆頭演者または責任著者としての発表1件で1単位。 ・共同演者としての発表1件で0.5単位。
	分子細胞科学	がん研・細胞科学部門	小島 隆	金野 匠 幸野 貴之	小島 隆	・月1回の教室セミナー・ミーティングに半年参加で1単位。

【地域医療人間総合医学】

領域	科目群	2024年度定例ジャーナルクラブ・カンファレンス等										2024年度市内学会・支部会・各種講演会等			
		開催曜日・時間	定時 不定期	開催場所	開催内容	講師形態	受講連絡先	備考 (条件等)	開催場所	開催名 (メインテーマ)	参加 人員	事務局 連絡先	備考 (条件等)		
地域医療総合医学	総合診療医学	毎週火曜 18:00~19:00	定	教室	最近の論文紹介、研究成果発表	担当教員 持ち回り	白鳥 (35630)	参加自由							
		第1・第3 木曜 17:30~18:30	定	教室	最近の論文紹介、研究成果発表	担当教員 持ち回り	樋之津 (25990)	参加自由							
	毎週金曜 16:00~18:00	定	基礎棟12階 1206 会議室	教員セミナー 最近の論文紹介、研究成果発表	担当教員 持ち回り	衛生学 小林 (27330)	事前連絡要								
	毎週月曜 17:00~18:00	定	基礎棟14階 1403 会議室	最近の論文紹介、研究成果発表	担当教員 持ち回り	大西 (27420)	学生歓迎								
	第2・第4 火曜 16:30~	定	訓練室(カンファレンスルーム) 訓練室(カンファレンスルーム) (西棟3F右翼)	リハに関する講演、症例検討会	担当教員 持ち回り等	土岐めぐみ (36890)	事前連絡要								
	月1 16:00~17:00	不定		分子法医学セミナー											
	毎週水曜 9:00~9:30		基礎棟14階 1404 会議室	最新の論文紹介											
	毎週金曜 16:30~17:00	定		事例検討会			渡邊 27590	参加自由							
	月曜初めの金曜 17:30~18:30			死因究明画像セミナー											
	毎週月曜 17:30~1時間	定	薬剤部員室	最新の論文紹介			福士 (36100)	参加自由							
時間感染症学	月2回 10:00~12:00	不	教室	論文紹介、研究成果発表	教授	鷲員 (26000)	事前連絡要								
医学領域 知財産学	月2回 19:00~21:00	不	日本弁理士会 北海道支部	判例等の事例検討	持ち回り	石笠 (27800)	事前に日程調整								
臨床遺伝学	月1回 月曜 17:30~19:00	定	C509および ZOOM	事例検討会	持ち回り	石川 (27950)									
	週1回 水曜 12:30~13:00	定	ZOOM	論文紹介	持ち回り										
発生分化・加齢制御医学①	消化器病 腫瘍学	毎週金曜 8:00~9:00	定	消化器内科教室	消化器診療会(16年3月現在WEB開催) 臨床研究論文の紹介	担当教員	消化器内科 教室長	連絡要	消化器疾患ネットワーク研究会 北海道IBD研究会	60 60	消化器内科 教室	師生・学生 大歓迎			
		毎週火曜 17:30~1時間		臨床教育研究科2階 臨床第一講義室	リサーチカンファレンス 研究テーマ発表、論文紹介	担当教員									
		毎週火曜 8:45~9:00分		臨床教育研究科2階 臨床第二講義室	新患症例検討会	教授									
		毎週月曜 7:30~60分		別棟第1階 内科棟	消化器(消化管)症例検討会	担当教員									
		毎週月曜 18:30~1時間		消化器内科教室	症例検討会	担当教員									
		毎週木曜 8:00~1時間		カンファレンスルーム 西棟9階	消化器(肝胆膵)症例検討会	担当教員									
		毎週火曜 18:00~1時間		臨床教育研究科2階 臨床第一講義室	合同カンファレンス、消化管癌症例に おける外科との症例検討会	担当教員 持ち回り									
		毎週水曜 17:30~1時間		臨床教育研究科2階 臨床第一講義室	合同カンファレンス、肝胆膵癌症例に おける外科との症例検討会	担当教員 持ち回り									

【地域医療人間総合医学】

領域	科目群	2024年度定例ジャーナルクラブ・カンファレンス等										2024年度市内学会・支部会・各職種学会等				
		開催曜日・時間	定額 不定期	開催場所	開催内容	講師形態	受講連絡先	備考 (条件等)	開催場所	主催・共催	開催場所	開催名(メインテーマ)	参加 人員	事務局 連絡先	備考 (条件等)	
発生 分 化 ・ 加 齢 制 御 医 学	呼吸機能 制御医学	毎週水曜 12:30~30分間	不定期	臨床棟6階教室 および ZOOM	抄読会	担当教員 持ち回り	呼吸内科学長 (32390)	事前に主任指導員の 許可要	札幌市教育文化会館	共	第3回呼吸器関連5学会合同北海道地方会	200	呼吸器・アシ ルキ一内科 教室	事前に 主任指導員に 相談要		
		毎週火曜 16:00~30分	定	共用実習室	呼吸器外科、放射線診断科、病理合同 の手術症例、 検討会及び問題症例の検討会	担当教員 持ち回り	呼外教室長 (33020)	事前に主任指導員の 許可要	未定						第4回呼吸器関連5学会合同北海道地方会	200
		毎週水曜 13:00~1時間	定	共用実習室	問題症例の検討	各診療科	(35850)	事前に許可要								
		毎週水曜 17:00~30分間	不定期	臨床棟1階 カンファレンスルーム	放射線治療を要する肺癌の合同検討会	各診療科	呼外教室長 (33020)	事前に主任指導員の 許可要								
		毎週火曜 8:00~9:00	定	呼吸器外科教室 10階	症例検討会	担当教員 持ち回り	呼外教室長 (33020)	事前に主任指導員の 許可要								
臓器発生・ 再生医学	呼吸器外科学	隔週水曜 7:30~8:00	定	呼吸器外科教室 10階	抄読会	担当教員 持ち回り	呼外教室長 (33020)	事前に主任指導員の 許可要								
		隔週水曜 7:30~8:00	定	呼吸器外科教室 10階	リサーチカンファレンス	担当教員 持ち回り	呼外教室長 (33020)	事前に主任指導員の 許可要								
		毎週火曜 16:00~30分	定	臨床棟2F 第一講義室	呼吸器外科、放射線診断科、病理合同の 手術症例 検討会及び問題症例の検討会	担当教員 持ち回り	呼外教室長 (33020)	事前に主任指導員の 許可要								
		毎週火曜 16:00~17:00	定	フロントエリア担診所 各階(新着研修9 階会議室)	研究進捗状況報告と抄読会を交互に行 う	研究員 持ち回り	教育主任 (23910)	事前に許可要								
		毎週月曜日 12:00~1:30	定	教室 (オンライン)	リサーチカンファレンス、研究データ 発表	研究員 持ち回り	教育主任 (25090)	事前に許可要								
発達小児科学	発達小児科学	毎週火曜 8:45~30分間	定	臨床棟5階 カンファレンスルーム	入院退院症例カンファレンス	担当教員 持ち回り	小児科教室長 (34130)									
		毎週火曜 17:00~1時間	定	臨床棟5階 カンファレンスルーム	抄読会	担当教員 持ち回り	小児科教室長 (34130)									
		毎週火曜 17:00~1時間	定	臨床棟5階 カンファレンスルーム	研究報告会	担当教員 持ち回り	小児科教室長 (34130)									

【分子・器官制御医学】

領域	科目群	2024年度定例ジャーナルクラブ・カンファレンス等					2024年度市内学会・支部会・各職種学会等						
		開催曜日・時間	定間 不定期	開催場所	開催内容	講師形態	受講連絡先	備考 (条件等)	開催場所	開催名(メインテーマ)	参加 人員	事務局 連絡先	備考 (条件等)
遺伝子医学	ゲノム医科学	毎週月曜 14:00～2時間	定 8月は 休み	教育研究棟9階 フロンティア研究用 会議室 C906(予定)	最新の特定した論文の紹介と議論	担当教員 持ち回り	70711研1/A 柳野 明野 (2410)	事前に主任指導教員の 許可要 無断欠席厳禁	予定なし	予定なし			
		毎週水曜 8:45～1時間程度	定	教育研究棟9階 分子医学会議室	研究成果発表または抄読会	教室員 持ち回り	山口 (25380)	山口と相談のこと	予定なし	予定なし			
		第1,3火曜 午後1時間	定	生物学研究室	最近の話題、研究発表、論文紹介	教授	佐々木 (26200)	申し込み要	北海道医学会推薦系分科会、第130、お よび131回北海道総話会	50	佐々木 (26200)	参加自由	
腫瘍病理学	腫瘍病理学	月1回 火曜 18:00～1時間	定	臨床第1講義室	術前、術後の症例検討 (消化器キヤンサーホード)	内科、外科、 病理医の 担当医	教育主任 (36630)	主任の許可要	日本病理学会 北海道支部学術委員会 (標本委員会)	100	杉田 (36630)	主任の許可要	
		月1回 水曜 17:30～1時間			術前、術後の症例検討 (肝胆膵キヤンサーホード)								
		2ヶ月1回 月曜 18:00～1時間			剖検検討会CPC								
分子腫瘍学	皮膚腫瘍学	毎週水曜 15:30～1.5時間	定	臨床棟8階 3階 D303	症例検討会と皮膚病理解組織検討会	担当医 持ち回り	教室員 (34550)	事前連絡要	北海道皮膚科学会北海道地方会	200	教室員 (34550)	参加登録必要な場合有	
		毎週水曜 17:00頃～1時間	不	臨床棟8階 皮膚科教室	最新の論文紹介と研究報告	教室員及び 大学院生 持ち回り	教室員 (34550)	事前連絡要					
		毎週火曜 16:00～18:00	定	病理学講座 会議室	研究進捗報告会、抄読会、 学会発表等演会	教室員 持ち回り	教育担当者 (26920 村田)	北海道総話会シンポジウム	100	26900	自由参加		
腫瘍免疫学	腫瘍免疫学	火曜	不	D303	臨床病理症例検討会 (CPC)	剖検担当者		自由参加		60	26910	自由参加	
		6月(未定)	定 (予定)	未定	夏期研修会		教育担当者 (26920 村田)	連絡必要					
		12月(未定)	定 (予定)	未定	冬期研修会	セミナー							

【分子・器官制御医学】

領域	科目群	2024年度定例ジャーナルクラブ・カンファレンス等										2024年度市内学会・支部会・各種講演会等					
		開催曜日・時間	定間 不定期	開催場所	開催内容	講師形態	受講連絡先	備考 (条件等)	主催・共催	開催場所	開催名(メインテーマ)	参加人員	事務局 連絡先	備考 (条件等)			
器 官 機 能 治 療 学	整形外科学	毎週月曜 8:00～11時間	定	病棟4階整形外科 カンファレンスルーム	1: 新入院患者の紹介 2: 手術前カンファレンス	持ち回り	教室長 (33330)	事前許可不要	主	未定	アドバンスセミナー	100	事務局長 連絡先 (33330)	学生歓迎 費用不要 事前許可不要			
		毎週火曜 16:00～2時間	定	病棟4階西棟 整形外科 カンファレンスルーム	上肢、肩、腫瘍患者の治療方針の討議					未定	札幌整形外科研修セミナー	89			100		
		毎週火曜 8:00～1時間	定 夏季休 業中は 休み	臨床棟11階 整形外科教室 (online)	基礎研究討議会						第一三共研学会 社会講座 未定	整形外科UPDATE			200-100		
		毎週月曜 16:00～2時間	定	病棟4階西棟 整形外科 カンファレンスルーム	下肢患者の治療方針の討議						未定	腎臓外科懇話会			100		
		月1回月曜 18:00～1時間	定	online	下肢抄読会						未定	北海道小児整形形外科研究会			200		
		毎週水曜 8:00～1.5時間	定	病棟4階整形外科 カンファレンスルーム	1: 手術後カンファレンス 2: 総回診												
		毎週水曜 16:00～2時間	定	病棟4階西棟 整形外科 カンファレンスルーム	腎臓患者の治療方針の討議												
		隔週水曜 15:00～1時間	定 夏季休 業中は 休み	online	腎臓抄読会												
		毎週水曜 8:00～2時間	定	病棟4階整形外科 カンファレンスルーム	手術前カンファレンス												
		隔週水曜 19:00～1時間	定 夏季休 業中は 休み	臨床棟11階 整形外科教室	肩抄読会、スポーツ抄読会												
器 官 機 能 治 療 学	腎・尿路・ 生殖器治療学	毎週月曜 17:00～30分間	定	病棟9階 泌尿器科医局	Journal of urology 抄読会	担当教員 持ち回り	田中 (34720)	事前に指導教員の 許可要	第61回日本口腔組織培養学会	未定		100	事務局 (35790)	参加自由			
		毎週月曜 15:30～17:30	定	西棟8階カンファレ ンスルーム	症例・手術検討会	病棟医長											
		毎週水曜 16:30～17:30	定	西棟8階カンファレ ンスルーム	症例・手術検討会												
		毎週金曜 15:30～17:30	定	online	上肢抄読会												
		毎週月曜 17:00～1時間	定	12階研修棟 口腔外科学講義教室	研究報告会	持ち回り	教室長 (35780)	事前許可不要		学会主催	記念ホール						
		毎週金曜 16:00～1時間	定	1階研修棟 カンファレンスルーム	論文抄読会	持ち回り	教室長 (35780)	事前許可不要									
		毎週金曜 15:00～1時間	定	1階研修棟 カンファレンスルーム	手術・外来症例検討会	担当教員 担当医	病棟医長 (35780)	事前許可要									
		毎週水曜 7:30～1時間	定	臨床棟13階 形成外科学講義 教室	手術・症例検討会	担当教員 持ち回り	教育主任 (38410)			学会主催	札幌市内 札幌市内 旭川市内	日本熱傷学会北海道分会 北日本形成外科学会 北海道地方会	100		担当幹事 (38410)		

【分子・器官制御医学】

領域	科目群	2024年度定例ジャーナルクラブ・カンファレンス等										2024年度市内学会・支部会・各種講演会等			
		開催曜日・時間	定時 不定期	開催場所	開催内容	講師形態	受講連絡先	備考 (条件等)	主催・共催	開催場所	開催名(メインテーマ)	参加 人員	事務局 連絡先	備考 (条件等)	
器 官 機 能 治 療 学 ③	婦人生殖器・ 内分泌治療学	毎月(月～金) 16:30～	不定期	カンファレンス ルーム	症例の検討(婦人科)	持ち回り	教育主任	自由							
		毎週火曜 8:20～9:00	定	講義6階 カンファレンスルーム											
		毎週木曜 8:30～		カンファレンス ルーム	症例検討会										
		毎週金曜 9:30～10:30	定	講義5階 カンファレンスルーム	クリニカルカンファレンス	担当医	神田真穂	事前許可要	共	札幌市内	第55回北海道コラーゲン研究会	50	高橋裕樹 (32210)	参加自由	
臨床免疫学		毎週木曜 17:30～18:30	定	臨床研究棟1階 セミナー室	論文抄読書会	持ち回り	高橋裕樹	事前許可要	共	札幌市内	50	高橋裕樹 (32210)	参加自由		

【情報伝達制御医学】

領域	科目群	2024年度定例ジャーナルクラブ・カンファレンス等										2024年度市内学会・支部会・各種講演会等			
		開催曜日・時間	定期 不定期	開催場所	開催内容	講師形態	受講連絡先	備考 (条件等)	開催場所	主催・共催	開催日 開催時間	参加 人員	事務局 連絡先	備考 (条件等)	
脳神経機能学	加齢制御 薬理学	毎週水曜 16:30~17:30	定	基礎棟7階 神経科学会講堂	リサーチミーティング	講師員	神経科学 事務局 (26630)								
		毎週水曜 18:00~2時間	定	会議室 (9階 904)	最新論文の紹介と講演、 教室員の研究紹介	教室員 持ち回り	主任教員 (27200)								
		毎週月曜 18:00~1時間		病棟10階 カンファレンスルーム	神経系のフィルムカンファレンス	適宜 (各科)		脳神経外科医 放射線科医と合同							
神経・筋機能 病態学	精神機能 病態学	毎週火曜 10:00~2時間	定	病棟8階 カンファレンスルーム	入院患者の検討 電気生理検査カンファレンス	教室員	久原教授 (38200)								
		毎週火曜 15:00~2時間	定	病棟8階 カンファレンスルーム	外来患者のCT・MRI・脳波の検討 症例カンファレンス	教室員 持ち回り									
		毎週金曜 8:00~9:00	不	病棟1階 看護部研修室	臨床神経学に関する国際誌	持ち回り									
		毎月1回	不	病棟8階 カンファレンスルーム	神経内科セミナー	学内外の 研究者		神経内科ホムページ 予告							
		毎週水曜 13:30~17:00		病棟4階 カンファレンスルーム	精神科救急/リエゾン・カンファレンス	柏木助教	石橋助教 (35180)			主	年2回(日) 10:00-	50	北海道精神神経学会	石橋助教 (35180)	
		毎週水曜 17:30~19:00		病棟4階 カンファレンスルーム	精神医学セミナー	学内外の 研究者				主・共	毎週1回(水) 17:30-	50	精神医学セミナー	石橋助教 (35180)	
		毎月1回金曜		病棟4階 カンファレンスルーム	ジェンダー研究ミーティング	河西教授	石橋助教 (35180)			共	不定期(水)	50	札幌精神医学研究会	石橋助教 (35180)	
		毎週1回木曜	定	神経精神科教室	認知症研究ミーティング	石田助教	石橋助教 (35180)			主	年1回	50	オースタム・セミナー	石橋助教 (35180)	
		毎月1回月曜		病棟4階 カンファレンスルーム	精神保健と危機介入研究、および精神 療法研究ミーティング	河西教授	石橋助教 (35180)			主	年1回	90	精神科救急セミナー	石橋助教 (35180)	
		毎週1回水曜		病棟4階 カンファレンスルーム	精神生物学研究ミーティング	橋本准教授	橋本准教授 (35180)			共	不定期	50	地理精神医学セミナー	石橋助教 (35180)	
中枢神経 機能治療学	視覚機能 制御医学	毎月1回火曜		病棟4階 カンファレンスルーム	児童精神医学研究ミーティング	持ち回り	石橋助教 (35180)								
		毎週水曜 8:00~30分間		病棟6階 脳外科教室	抄読会	担当 教室員	秋山 (33510)	脳脊髄、神経科、小児科、リハビリテーション科	共	4.8 3時間			Skill-building Neurosurgical Conference	秋山 (33510)	
		毎週水曜 15:00~1時間	定	病棟6階 脳外科教室	脳機能カンファレンス	担当 教室員	三浦 (33510)	放射線科と合同	共	4.8 3時間			札幌脳外科集談会	秋山 (33510)	
		毎週木曜 18:00~1時間		8階北海道神経外科 カンファレンスルーム	3D画像カンファレンス	秋山	秋山 (33510)	放射線科、放射線科と合同	共						
		毎月最終水曜 18:00~19:00		中央診療棟3階 病理科	神経病理カンファレンス	秋山	秋山 (33510)	病理科と合同							
		毎週月曜 16:00~1時間		病棟7階 眼科講堂	最新論文・薬劑の紹介	教室員 持ち回り									
頭頸部腫瘍学		毎週金曜 16:00~2時間		病棟7階 眼科講堂	大学院生カンファレンス	担当 教室員	教授 (34400)	大学院生より論文 発表抄読と質疑 テーマの発表							
		毎週水曜 17:00~	定	眼科病棟 カンファレンス ルーム	網膜硝子体疾患検討会	担当室の医師 紹介、総合的 な討議									
		毎週金曜 7:30~		眼科病棟 カンファレンス ルーム	担当医による翌週の手術症例の検討	担当室の医師 紹介、総合的 な討議									
		毎週火曜 8:00~9:00	定	病棟9階 カンファレンスルーム	入院患者カンファレンス、各疾患	担当室の医師 紹介、総合的 な討議									
		毎月1回火曜 18:00~1時間	不	病棟5階 教室	クリニカルカンファレンス	担当室の医師 紹介、総合的 な討議				共	未定	200	日本耳鼻咽喉科 地方部会学術講演会	教育主任 (3491)	
毎週水曜 8:00~30分間	定	病棟1.3木曜 カンファレンス ルーム	抄読会、最新の論文の紹介と講演	担当室の医師 紹介、総合的 な討議				主		200	臨床懇話会				
毎週火曜 17:00~1時間	定	病棟9階 カンファレンス ルーム	ラジオカンファレンス 放射線科との症例検討	担当室の医師 紹介、総合的 な討議									事前に 主任指導教員の 許可要		

【情報伝達制御医学】

2024年度定例ジャーナルクラブ・カンファレンス等																	
領域	科目群	開催曜日・時間	定期 不定期	開催場所	開催内容	講師形態	受講連絡先	備考 (条件等)	開催月日 開催時間	主催・共催	開催場所	開催名(メインテーマ)	参加 人員	事務局 連絡先	備考 (条件等)		
生 体 機 能 制 御 学	細胞機能 情報学	毎週水曜 10:00~2時間程度	定	基礎棟7階719 細胞生理学講座 会議室	研究成果発表および抄読会	教室員 持ち帰り	准教授 (26510)	准教授と相談のこと									
		毎週水曜 10:00~2時間	定	基礎棟10階 会議室	抄読会 研究成果の発表と討論	教室員 持ち帰り	教育主任 (26720)	連絡要 (プリント準備の為)					予定なし				
	分子医化学	毎週水曜 17:00~2時間程 度	定	基礎棟10階 分子生物学講座 会議室	論文紹介と議論、 実験データ発表と議論	教室員 持ち帰り	教育主任 (26810)	参加自由									
		毎週水曜日 18:00~19:00	不	WEB	附属病院感染症医療教育・支援セン ター WEBセミナー	適宜 (各科)	教授 (36400)	参加自由		7月上旬の予定	日本性感染症 学会北海道支 部	札幌医科大学	日本性感染症学会北海道支部学術集 会	100	教授 (36400)		
	臨床病態学	第2、4木曜日 17:30~18:30	定	病棟2階 検査部技術室	抄読会	検査部内持 ち帰り	主任指導教員 (36390)	参加自由		7月上旬の予定	北海道微生物 検査研究会	札幌医科大学	北海道微生物検査研究会	50	教授 (36400)		
		毎週火曜 15:00~2時間程度	定	教育研究施設棟 8階 免疫医学 資料会議室	研究ミーティングとジャーナルクラブ	教室員 持ち帰り	教育主任 (24210)	参加自由		10月初旬の予定	日本医療検査 科学会	バシフ、コ横 浜	日本臨床検査科学学会大会	3,000	教授 (36400)		
	免疫制御医学	月曜~金曜 8:00~8:50	定	教育研究施設棟 8階 免疫医学 資料会議室	Human Biology Immune System Pathologic Basis of Disease 輪読会 (学部生参加)	教室員 持ち帰り	教育主任 (24210)	参加自由									
		毎週火曜 17:00~2時間程度	定	教育研究施設棟 8階 化学教員室	抄読会 研究成果の発表と討論	教室員 持ち帰り	教授 (26130)	教授と相談									
	分子細胞機能 学	毎週水曜 9:30~11:00	定	基礎棟11階 会議室	研究成果の発表と討論 最新の論文紹介と議論	教員と学生 持ち帰り	教育主任 (27010)	事前に主任指導教員の 許可要 無断欠席厳禁									
		毎週水曜 13:30~1時間	定	基礎棟13階 第1研究室	論文紹介とデータ発表	教員学生 持ち帰り	教授 (26300)	参加自由 日時等は 他相談により変更可 能									
生体分子形態 生物学	月1回 17:00~18:00	不	基礎棟13階 教室	研究ミーティング (論文紹介とデータ発表)	教員 持ち帰り	教授 (26400)	参加自由										
	月1回 16:30~17:30	定	教授室	研究ミーティング 実験データ発表と議論	教室員 持ち帰り	小島 (23800)	参加自由										
生体構造 情報学	毎週水曜日 17:00~18:00		細胞科学会議室	ジャーナルクラブ													

2024年度市内学会・支部会・各種講演会等

2024年度定例ジャーナルクラブ・カンファレンス等

医学研究科修士課程における学位（修士）授与申請に係る手続について

平成 21 年 10 月 8 日 医学研究科委員会 承認
令和 6 年 11 月 14 日 医学研究科委員会 承認
(令和 6 年 11 月 18 日 医学研究科長 決定)

本研究科学則第 21 条第 2 項の規定における医科学専攻の修士論文（以下「修士論文」という。）の提出及び審査に関しては、関係諸規程に定めるもののほか、この手続の定めるところによる。

1. 修士論文提出に係る提出書類

修士論文の審査を受けようとする者は、指導教員の承認を受けて修士論文提出資格申請書及び学位申請書（修士課程）並びに履歴書、論文内容の要旨、業績一覧を提出する。

2. 修士論文等の提出期限

修士論文等の提出期限は、2 年次の 12 月上旬までとする。

3. 修士論文等の提出部数

修士論文提出者は、指導教員の修士論文提出資格申請書（様式 1）を添えて次の部数を提出する。

- (1) 学位申請書 1 部
- (2) 修士論文 4 部（1 部保存）
- (3) 参考論文（ある場合）4 部（3 部返却）
- (4) 履歴書 4 通
- (5) 論文内容の要旨 4 部
- (6) 業績一覧 4 部
- (7) 学位審査(修士)に係る論文概要報告書 4 部
- (8) 研究指導計画書（所属年度分） 各 1 部

4. 修士論文等の体裁

修士論文等の体裁は、次のとおりとする。

- (1) 研究の背景、目的、方法、結果、考察、参考文献などを章立てで論じたものとする。
- (2) A 4 版、頁数は問わない（上下左右マージン 2.5 cm、シングルスペース、明朝体 12 ポイント以上、40 字程度/行）
- (3) 図・表は本文内に組み込むこと。
- (4) A 4 ファイル（フラットファイル等）で綴じる
- (5) 内容要旨（研究の目的、方法、結果、考察などに分けて、1200 字以内）

5. 審査委員

審査委員は主査 1 名、副査 2 名とする。指導教員が候補者（5 名以上が望ましい）を選定し、教務委員会に推薦し、教務委員会はその中から主査 1 名、副査 2 名を選考する。

※ 審査委員は、医学部、保健医療学部、医療人育成センター教員の中から選定する。
(教授、准教授が望ましい)

※ 研究科委員会において承認を得る。

6. 修士論文発表会及び審査

- (1) 修士論文提出者は、修士論文審査のため、公開の論文発表会（複数回行う）において修士論文の発表を行う。
- (2) 審査委員は、事前に論文を審査し、必要がある場合には論文内容の修正を求めることができる。
- (3) 必要と認めた場合は個別に口頭試問を科する事ができる。
- (4) 全審査委員の口頭試問終了後、修士論文提出者は、審査委員による書面審査及び発表会での質疑による助言を受けて、論文の修正を行う。
- (5) 申請者は論文を修正し、最終版を主査に提出する。
- (6) 主査は審査委員会を開き学位論文の可否を決定する。

7. 審査報告・合否判定等

- (1) 審査委員会終了後、主査は「学位論文（最終版）」及び「修士論文審査結果報告書」を研究科長に提出する。
- (2) 研究科長は、研究科委員会に審査結果を報告し、修了認定を受ける。

8. 修士論文の保存

修士課程修了者の修士論文は、学務課で保存し、請求に応じて閲覧に供する。

9. 修士論文要旨の公表

修士論文要旨は、「修士論文審査結果報告書」と共に札幌医科大学学術機関リポジトリに掲載、発表する。

学位論文提出要領(博士課程)

学位論文審査までのスケジュールに留意し、学位論文の完成に向けて主任指導教員と相談しながら進めてください。

1 学位論文の提出

(1) 提出の要件

掲載が確定(accept)された論文があること及び次のいずれかの要件を満たしている者

- ① 所定の年次を在学し、所定の単位を修得した者
- ② 早期修了の3年で修了する場合は、2年6か月を超えて在学し、所定の単位を修得した上、優れた研究業績を上げた者
- ③ 標準修了年限を超えて修了する場合は、所定の単位を修得している者

(2) 提出期限

提出の要件を満たしている者は、随時受け付けるが、研究科委員会開催日(毎月第2・第4木曜日)の10日前(土日祝日除く)までに提出すること。年度末は提出が集中するので、審査スケジュールを主任指導教員と相談の上、計画的に提出すること。年度末に卒業を予定する者は、1月第4木曜日までに提出すること。

(3) 事前予約

提出の準備ができた時点で、研究科委員会への提出日、受理日、合否判定日について、主任指導教員と相談の上、提出先に事前に予約すること。

(4) 提出先

学務課大学院係(内線 21770) 【書類作成など不明な点があれば事前に相談すること】

2 学位論文提出に必要な書類及び提出部数

No.	書類名	部数	様式	備考
1	博士論文審査願	1	所定	
3	履歴書	74	所定	
4	論文目録	74	//	
5	学位論文の内容の要旨	74	//	別に Word データも提出
6	学位論文	74	任意	別に PDF データも提出
9	承諾書・誓約書・共著理由書	各1	所定	
10	掲載証明書	(1)	任意	論文が未掲載の場合必要
12	写真	1	所定	写真は所定の台紙に貼る
13	参考論文	(4)	任意	
14	論文概要報告書	5	所定	
15	博士論文のインターネット公表に係る申出書	1	//	
16	博士論文公表願	1	//	
17	博士論文公表用表紙	1	//	別に Word データも提出
18	公表用要約論文	(1)	PDF	全文公表不可条件付き公表の場合。別に PDF データも提出
19	学会等発表抄録(2 回分)	(1)	任意	臨床医学研究コース・がん研究コースの場合。開催日付がわかる書類も添付
20-1	研究計画書	(1)	所定	該当者のみ未提出の場合
20-2	研究経過報告書	(1)	//	該当者のみ未提出の場合
21	研究指導計画書	1	//	令和6年度以降、所属年度分
22	プレゼンテーション用資料	—	PDF	データ(1MB 以内)提出
23	学位論文審査結果(経過)報告書	1	任意	別に PDF データも提出
24	学位論文審査終了報告書	1	所定	
25	論文審査の要旨及び担当者	1	//	別に Word データも提出

■提出にあたっての留意事項

- (1)No.3～No.6の順に、左上1カ所をゼムクリップで留め、1セットとし、74セット組む。
- (2)No.22はプレゼンを行う研究科委員会の3日前(土日祝日を除く)、No.23～No.25は合否判定を行う研究科委員会の4日前(土日祝日を除く)までに提出。

■必要書類作成上の留意事項

【共通事項】

- (1)書類はすべて A4 版で作成する。各書類の枚数が2頁以上になるものは、書類ごとに両面印刷し、3頁以上になる場合はホチキスで左上1カ所留めとする。
- (2)外枠のある様式で、2頁以上になる場合は、2頁目以降も外枠を付けること。
- (3)提出する際は、様式に記載のある様式番号、注意事項を削除して、提出すること。
- (4)様式は、最新のものを使用すること。

【個別事項】

3 履歴書

- (1)氏名は、戸籍に使用している字体で記載のこと。
- (2)生年月日は、西暦及び和暦を併記し、生年月日以外は西暦で記載すること。
(例:1990年(平成2年))
- (3)本籍は、都道府県のみ記載すること。
- (4)現住所は、都道府県名から番地まで記入すること。
- (5)学歴は、高校卒業から現在に至るまでを記載すること。
- (6)資格免許は、医療職に関する免許等を取得している場合、取得年月、資格免許名、登録番号等を記載すること。
- (7)研究歴及び職歴は、高校卒業から現在に至るまでを記載すること。

4 論文目録

- (1)主論文及び参考論文は、著者名、論文題名、掲載誌名及び巻号頁等(未掲載の場合は、「掲載予定」または「in press」と記載する。)の順に記載する。なお、主論文は論文題名の後に和訳を付記すること。
- (2)著者名は、自身の名前の下に下線を引くこと。
- (3)参考論文は、発表年月の新しい順に記載すること。なお、自身が著者(筆頭及び共著)となっている掲載済みのものに限る。
- (4)学位論文が2報以上の場合、冒頭に共通の題名を記載し、その後に各論文の著者名、論文題名、掲載雑誌名等を記載すること。

5 学位論文の内容の要旨

- (1)論文題名(題名の後に和訳を付記)、研究目的、研究方法、研究成績、考察、結論等とし、簡潔に要約すること。学位論文が2報以上の場合も1つの要旨にまとめること。
- (2)学位授与後、学位論文の内容の要旨をインターネットの利用(学術機関レポジトリ)により公表するため、74部と別に、word形式のデータを提出すること。

10 掲載証明書

学位論文は、原則として掲載済みのものとされているが、未掲載の場合は、投稿している雑誌等の編集責任者の原稿受理証明書又は掲載証明書を提出すれば、掲載に準じた取扱いとする。

12 写真

縦7cm×横5cmの上半身正面無帽で3ヵ月以内に撮影したもの。
カラー・白黒は問わない。

13 参考論文

自身が著者(筆頭及び共著)となっている掲載済みのものに限る。

市販の A4 フラットファイルに、論文目録に記載した順に綴じ込み、表紙を付して一冊にしたものを提出すること。

15 博士論文のインターネット公表に係る申出書

平成 25 年度以降に博士の学位を授与された者は、インターネットの利用(学術機関レポジトリ)により博士論文を公表することになったので、全文公表の可否を記載して提出すること。

詳細は「博士論文のインターネット公表について」を参照。

22 プレゼンテーション資料

PDF 形式、容量 1MB 以内とする。

学位申請から学位授与まで

医学研究科委員会は、毎月第2・第4木曜日開催

論文提出者(大学院生)



学位申請書類の提出(医学研究科委員会の10日前(土日祝日を除く)までに提出)



大学院医学研究科委員会(1回目) 配付

・履歴書・論文目録・学位論文の内容の要旨・学位論文の配付



プレゼンテーション資料の提出(医学研究科委員会の3日前(土日祝日を除く)までに提出)



大学院医学研究科委員会(2回目) 受理

・論文受理の審議(一般提出者)
・提出者本人から論文内容のプレゼンテーション
(詳細は、医学研究科委員会(2回目)の2日前(土日祝日を除く)にお知らせします。)
・論文審査委員4名の選出



学位論文審査委員会

・論文審査委員による学位論文審査

【論文審査基準】

学位論文審査委員会では、以下の基準に基づいて、論文審査を行う。

- 1) 研究目的の先駆性、独創性
- 2) 社会的意義の明確性
- 3) 研究方法・倫理の適切性
- 4) 考察・論理の適切性、発展性
- 5) 査読による質保証および研究成果公表の国際性

・要約公表の可否に係る審査



学位審査経過報告書の提出(医学研究科委員会の4日前(土日祝日を除く)までに提出)



大学院医学研究科委員会(3回目) 合否

・論文審査委員会主査から審査結果の報告
・合否の審議
・要約公表の承認の可否に係る審議



学位授与の学長決裁

【甲】 論文提出による学位申請に必要な書類及び部数（大学院生用）

No.	書類名	提出部数	チェック
1	博士論文審査願	1	
3	履歴書	74	
4	論文目録	74	
5-1	学位論文の内容の要旨	74	
5-2	学位論文の内容の要旨のデータ（Word形式）	1	
6-1	学位論文	74	
6-2	学位論文のデータ（PDF形式）	1	
9	承諾書・誓約書・共著理由書 （共著論文の場合に、論文ごとに作成する）	各1	
10	掲載証明書等（論文が未掲載の場合）	(1)	
12	写真（カラー・白黒どちらも可）	1	
13	参考論文	(4)	
14	論文概要報告書	5	
15	博士論文のインターネット公表に係る申出書	1	
16	博士論文公表願	1	
17-1	博士論文公表用表紙	1	
17-2	博士論文公表用表紙のデータ（Word形式）	1	
18	公表用要約論文のデータ（PDF形式）	(1)	
19	学会等発表抄録（2回分） （臨床医学研究コース・がん研究コースの場合）	(1)	
20-1	研究計画書 （医科学研究コースで、未提出の場合）	(1)	
20-2	研究経過報告書 （臨床医学またはがん研究コースで、未提出の場合）	(1)	
21	研究指導計画書	1	

インターネット公表に供する書式
5-2・6-2または18・17-2・25-2

論文配布予定の研究科委員会の
10日前（土日祝日を除く）までに、
学務課大学院係に提出。

22	プレゼンテーション用資料 （PDF形式の電子データ）	1	
----	-------------------------------	---	--

➡ プレゼン予定の研究科委員会の
3日前（土日祝日を除く）までに
学務課大学院係に提出。

23	学位論文審査結果（経過）報告書及びデータ （PDF形式）	1	
24	学位論文審査終了報告書（指導教授から提出）	1	
25-1	論文審査の要旨及び担当者（指導教授から提出）	1	
25-2	論文審査の要旨及び担当者のデータ （Word形式）	1	
(15)	博士論文のインターネット公表に係る申出書 （論文審査委員会欄記入後）	1	

合否判定予定の研究科委員会の
4日前（土日祝日を除く）までに、
学務課大学院係に提出。

※ 提出にあたっては、No. 3～No. 6の順に、左上1カ所をゼムクリップで留め1セットとし、74セット組む。

※ 提出書類に関して、ご不明な点がございましたら、学務課大学院係（内線 21770）にご相談ください。

博士論文審査願

年 月 日

札幌医科大学大学院
医学研究科長 様

札幌医科大学大学院医学研究科

専攻名

専攻

領域名

領域

専攻主科目名

学

学籍番号

氏 名

印

札幌医科大学学位規程第4条の規定により、
学位論文に所定の書類を添えて提出しますので、
審査についてお願いします。

指導教員欄	
講座名	
氏 名	印

履 歴 書

(ふりがな) 氏 名 生 年 月 日		性 別	
本 籍			
現 住 所			
学 歴			
資格免許			
研究歴及び職歴			

論文目録

氏名	
主論文	
参考論文	
1	
2	
3	
4	
5	

学位論文の内容の要旨

氏 名	
論文題名	
研究目的	
研究方法	
研究成績及び考察	
結論	

9 (承諾書・誓約書・共著理由書)

承 諾 書

このたび、私達の共著による次の論文を_____ (共著者) が学位論文として提出することを承諾します。

1 題 名

2 掲 載

年 月 日

共 著 者

印

印

印

印

9 (承諾書・誓約書・共著理由書)

誓 約 書

このたび、_____が学位論文として提出した次の共著論文は、過去に学位論文として使用したことがなく、かつ、再び学位の主論文として使用しないことを誓約いたします。

なお、この件に関し、いつでも照会に応ずる用意があることを申し添えます。

論文題名及び掲載誌、掲載年月日

題 名

掲 載

年 月 日

札幌医科大学大学院

医学研究科長 様

提 出 者

印

共 著 者

印

印

印

印

9 (承諾書・誓約書・共著理由書)

年 月 日

共 著 理 由 書

学位申請（請求）者 _____ 印

このたび、学位申請（請求）にあたり、主論文が共著となった理由は、次のとおり
ですのでお届けします。

記

主論文題名

掲載誌、掲載年月日

共著者名、現職

共著理由

(ふりがな)

氏 名 _____

写

真

(縦7 cm×横5 cm)

1 3 参考論文 表紙例



(注)

- 1 参考論文は、市販の A4 フラットファイルに論文目録に記載された順(年代の古い順)に綴じ、表紙を付けること。
- 2 表紙には、必ず参考論文と記載し、氏名を記すこと。

学位審査（博士）に係る論文概要報告書

氏 名
論文題名
<p>(下記の5項目について、概ね2行以内で簡潔に記載してください。)</p> <ol style="list-style-type: none">1. 研究目的の先駆性、独創性 (研究目的、デザイン、方法等に関する新規性、オリジナリティー等)2. 社会的意義の明確性 (医学、医療に寄与する部分等)3. 研究方法・倫理の適切性 (研究目的を達成するための方法の適切性、倫理的配慮・対応)4. 考察・論理の適切性、発展性 (研究結果の解釈の適切性、今後の発展につながる示唆等)5. 査読による質保証および研究成果公表の国際性 (掲載雑誌名、査読の有無、英文論文であるか(邦文論文の場合、英文要旨の有無)) (記載例: 掲載誌 J. Biol. Chem., 査読あり、英文)
※()内の説明書きは適宜削除してください。

博士論文のインターネット公表に係る申出書

年 月 日

札幌医科大学大学院医学研究科長 様

(ふりがな)

学位被授与者氏名 ㊞

次のとおり学位論文のインターネット公表(学術機関リポジトリ掲載)について、報告いたします。

記

学位の区分	課程・論文	学位の種類	博士(医学)
学位授与年月日	年 月 日(予定)		
論文題名			
全文公表の可否 1～3から該当番号をチェックし、3の場合は①～④から理由を選択する。	<input type="checkbox"/> 1 全文公表可能 (全文公表することに問題はありません) <input type="checkbox"/> 2 条件付きで全文公表可能 (1年以内の全文公表可能の場合) <input type="checkbox"/> 3 全文公表不可 (1年以上の全文公表が不可の場合) <input type="checkbox"/> ①インターネット公表ができない内容(著作権や個人情報による制約等)を含む。 <input type="checkbox"/> ②学術誌や電子ジャーナルへ掲載済又は掲載予定であり、出版社等の出版契約内容や公開基準によって、全文をインターネット公表できない。 <input type="checkbox"/> ③特許申請中であり、博士論文の全文をインターネット公表することができない。 <input type="checkbox"/> ④その他 ※具体的理由を記載してください。 []		

※
論文審査委員会
記入欄
(該当欄にチェック)

(上記3が選択された場合に記入する)
上記論文に関し、全文公表できない「やむを得ない理由」があると
 認められる。 認められない。
論文審査委員 主査 氏名 ㊞

(注) やむを得ない理由により博士論文の全文を公表できない場合は、当該博士論文の全文に代えてその内容の要約したものを提出してください。なお、博士論文の要約は、「学位論文の内容の要旨」と同じ内容でも構いませんが、タイトルを「博士論文の要約」として改めて提出してください。

年 月 日

博士論文公表願

札幌医科大学学長 様

氏名

印

私が執筆した下記の論文について、札幌医科大学学術機関リポジトリにより公表をお願い致します。

なお、公表にあたっては、複製権・公衆送信権の利用について許諾します。

記

公表方法	全文・要約	公表時期 (全文を直ちに公表できない場合に記載)	年月日以降
ふりがな 姓(漢字)		ふりがな 名(漢字)	
姓(ローマ字)		名(ローマ字)	
論文題目			
論文題目(英語)			
学位取得年月日	年 月 日		
学位記番号	第 号		
学位の種類	医学 看護学 作業療法学 理学療法学		
勤務先			
所属部署			
住所			
E-mail			
電話番号(内線)			

- (注) 1 「公表方法」及び「学位の種類」は該当するものを記載すること。
2 学位を授与される前に提出する場合は、「学位取得年月日」、「学位記番号」の記載は不要であること。



北海道公立大学法人
札幌医科大学
 Sapporo Medical University

SAPPORO MEDICAL UNIVERSITY INFORMATION AND KNOWLEDGE REPOSITORY

Title 論文題目	(英文の場合は、()により和文も併記すること。)
Author(s) 著者	(姓、名の順で記入し、姓と名の間に、半角で「,」「(スペース)」を挿入すること(記載例:札幌, 太郎。)
Report Number 報告番号	※
Degree number 学位記番号	※
Degree name 学位の種類	博士 (学)
Issue Date 学位取得年月日	※
Source 発表誌情報	(掲載誌名、巻号、ページを記入すること)
Doc URL	
DOI	
Resource Version	(Author Edition(著者決定版) または Publisher Version(誌面掲載版)のいずれかを記入すること)

- (注) 1 ※欄は、学務課で記入するので、記入しないこと。
 2 本様式は、博士論文の全文又は要約による公表のほか、本学が行う論文の内容の要旨及び審査の結果の要旨の公表を行う場合に使用するものとし、必要に応じて記載内容を編集して使用する場合があります。
 3 本様式を提出後に、記載内容について変更が生じた場合は、変更後の本様式（電子データを含む。）を学務課に提出すること。

学位論文審査結果（経過）報告書（ひな形）

- ・氏名 医大 太郎
- ・所属 ○○○○講座
- ・日時 令和 年 月 日（ ）
（論文審査： 時 分～ 時 分、学識認定試験： 時 分～ 時 分）
- ・場所 教育研究棟5階 C506 論文審査室・講義室
- ・審査委員
 - 主査 ○○教授 （○○科学講座）
 - 副査 ○○教授 （○○科学講座）
 - 副査 ○○教授 （○○科学講座）
 - 委員 ○○教授 （○○科学講座）
- ・論文題名
- ・掲載誌名 誌名、西暦、巻、号、ページ等
- ・質疑応答
 - Q1
 - A1
 - ・
 - ・
 - ・
 - Q20
 - A20
- ・論文審査基準に基づく審査結果
 - 1) 研究目的の先駆性、独創性
 - 2) 社会的意義の明確性
 - 3) 研究方法・倫理の適切性
 - 4) 考察・論理の適切性、発展性
 - 5) 査読による質保証および研究成果公表の国際性
- ・総括
 - ・研究成果を簡潔に記載する。
 - ・論文審査後に15分程度、○○学（攻究科目名）に関する質疑応答を行い、専攻学術に関して広い学識を有することを確認した旨を必ず記載する。
 - ・また、博士（医学）の学位授与に値すると審査委員全員に認められた旨を記載する。

学位論文審査終了報告書

年 月 日開催の大学院医学研究科委員会において委嘱されました、 提出に係る学位論文の審査は、 年 月 日終了しましたので、報告いたします。

年 月 日

大学院医学研究科長 様

審査委員

主査.....印

副査.....印

副査.....印

委員.....印

論文審査の要旨及び担当者

年 月 日提出

(年 月 日授与)

氏 名			
論文審査 担 当 者	主査	副査	
	副査	委員	

論文題名	
結果の要旨	

※審査終了後、速やかに学務課大学院係にご提出願います。

MD-PhD プログラムについて

1. プログラム概要

MD（医師）及びPhD（医学博士）プログラム（MD-PhDプログラム）は、大学院教育を医学部在籍時（第2学年以降）から開始するプログラムである。本プログラムにおいて医学部在学中および卒業後の履修を各々前期プログラム、後期プログラムとし、履修期間は前期プログラム全体を博士課程の1年間として扱い、後期プログラムを3年間とする。後期プログラムの開始時により、コース1、コース2に分けられる。（図1）後期プログラムの開始時期は初期臨床研修終了後（卒業2年後）を原則とするが、後期臨床研修後の開始も可能とする。

図1 MD-PhD プログラム履修期間の概略

コース1

医学部 1年	医学部 2年	医学部 3年	医学部 4年	医学部 5年	医学部 6年	MD-PhD 2年	MD-PhD 3年	MD-PhD 4年	臨床研修 (2年)
前期プログラム						後期プログラム			修了
国家試験 研究助成、RA適用									

コース2

医学部 1年	医学部 2年	医学部 3年	医学部 4年	医学部 5年	医学部 6年	臨床研修 (2年)	MD-PhD 2年	MD-PhD 3年	MD-PhD 4年
前期プログラム						国家試験	後期プログラム		
研究助成、RA適用									

2. 前期プログラムにおける履修内容

前期プログラムを履修する学生は、表1に示す大学院医学研究科MD-PhD募集科目の中から専攻、領域、科目を選択し、当該科目担当講座・部門において研究指導を受ける。MD-PhDプログラムにおける各科目の教育内容は、シラバス（博士課程）に掲載されている。

学生が専攻主科目の研究を行うにあたり、各講座・部門および教育研究機器センター等の施設・設備を、指導教員の下で使用することができる。ただし動物実験施設、教育研究機器センター・ラジオアイソトープ部門（RI部門）の利用にあたっては、あらかじめ所定の手続きを経て許可を受ける必要がある。

前期プログラムの終了時にプログレスレポート（A4版用紙5枚程度、様式自由）を作成し、学務課大学院係へ提出する。それを指導教員が審査し合格と判定されることをもって前期プログラムの修了とする。なお、前期プログラム終了時に、コース選択届を提出する。

表1 MD-PhD プログラムで選択可能な専攻主科目一覧

専攻	領域	科目	講座等の名称	分野等の名称
地域医療 人間総合医学	地域医療総合医学	環境保健予防医学	社会医学講座	衛生学分野
		公衆衛生学	社会医学講座	公衆衛生学分野
	人間総合医療学	法医学	法医学講座	-
		時間感染症学	物理学	-
		医学領域知的財産学	先端医療知財学講座	-
		臨床遺伝学	ゲノム予防医学講座	臨床ゲノム学分野
	発生分化・加齢制御医学	臓器発生・再生医学	再生医学研究所	組織再生学部門
神経再生医療学		再生医学研究所	神経再生医療学部門	
生体防御医学	感染防御・制御学	感染学講座	微生物学分野	
分子制御・ 器	遺伝子医学	ゲノム医科学	ゲノム予防医学講座	ゲノム医科学分野
		分子医学	免疫研究所	分子医学部門
		分子細胞生物学	生物学	-
分子腫瘍医学	腫瘍免疫学	病理学講座	病理学第一分野	
情報伝達 制御医学	神経科学	脳神経機能学	生理学講座	神経科学分野
		加齢制御薬理学	薬理学	-
	生体機能制御学	細胞機能情報学	生理学講座	細胞生理学分野
		分子医化学	生化学講座	医化学分野
		応用分子生物学	生化学講座	分子生物学分野
		免疫制御医学	免疫学研究所	免疫制御医学部門
	生体構造情報学	分子細胞機能学	化学	-
		分子病態生物学	病理学講座	病理学第二分野
		生体分子形態学	解剖学講座	細胞組織学分野
		生体機能構造学	解剖学講座	機能構造学分野
		分子細胞科学	がん研究所	細胞科学部門

3. 後期プログラムにおける履修内容

後期プログラムを開始する際には、前年度1月末までに後期プログラム開始届を学務課大学院係へ提出する。後期プログラムでは、通常の大学院博士課程と同様に主科目、副科目及び共通講義について必要な単位を学位論文提出までに修得する。

4. その他

- (1) コース（1、2）を変更する場合は、理由書を提出し、医学研究科長の許可を得る必要がある。
- (2) 前期プログラム期間中に専攻主科目の変更を希望する場合は、変更前及び後の科目指導担当教授の承認を得たのち、履修科目変更願を提出し、医学研究科長の許可を得る必要がある。
- (3) MD-PhD プログラムの修了要件、単位修得の認定方法、最終試験（学位審査）の実施、長期履修制度の適用等については、博士課程と同じである。コース選択届、コース変更理由書、履修科目変更願、後期プログラム開始届の各様式は学務課大学院係に請求し、提出すること。

(募集要項 11 関係)

MD-PhD後期プログラム開始届

令和 年 月 日

札幌医科大学大学院医学研究科長 様

(ふりがな)

氏 名 _____ 印

生年月日 昭和・平成 年 月 日 男・女
(歳)

次のとおり後期プログラムを開始したいので、承認くださるようお願いいたします。

記

専攻主科目	専攻 (科目 :)	領域 (学)
経歴	年 月 日	事 項 (卒業後の経歴)
	昭和・平成・令和 年 月 日	札幌医科大学医学部卒業
	昭和・平成・令和 年 月 日	
現住所	〒 _____ ☎ () - _____ Email _____	
開始年月日	令和 年 月 日	

上記の開始を承認する。

指導教員 _____ 印

1 授業料納入、減免及び分納

(学務・学生支援係)

(1) 授業料の納入

■金額と納入日

授業料	金額	納入日
前期	267,900 円	4 月 30 日
後期	267,900 円	10 月 31 日

※在学中に授業料が改定された場合は、改定後の授業料が適用されます。

■納入方法

口座振替による自動引き落としとなります。(納入日が銀行休業日の場合、翌営業日に引き落としとなります。)

・納入日(引落日)の前日までに口座の残額を確認し、不足のないようにしてください。 預金口座から引き落とす際の手数料は無料です。
・残額不足等で振替ができなかった場合は、払込票での納入になります。 その際の手数料はご負担ください。
・預金口座を変更・廃止するときは、必ず事前に学務課学務・学生支援係に申し出て下さい。

■納入を怠った場合

授業料の納入を怠り、督促を受けてもなお納入がない場合には、学則に基づき除籍等を含めた措置をとりますので、ご注意いただくとともに、期日内の納入にご協力ください。

・納入日までに授業料の納入を怠った場合は、ただちに納入できない理由などを記載した申出書の提出を求めます。正当な理由がない場合には、翌学期開始日から納入するまでの間、謹慎処分とすることがあります。
・申出書の納入予定日までに納入がなく、2期分を滞納した場合(但し、最終学年については申出書の納入予定日までに納入がなかった場合)については、正当な理由がない場合、除籍処分とすることがあります。

(2) 授業料減免制度

真にやむを得ない理由のため、学費の支弁が極めて困難な学生に対し、願出により授業料を減免制度です。

減免の種類	申請期間
免除、2分の1減額、3分の1減額	前期：3月上旬頃、後期：7月中旬頃

※申請期間等詳細はその都度掲示します。

※授業料減免の申請は、決められた期間に行わなければなりません。被災(罹災)した場合または学資支給人の死亡等緊急な場合には、申請期間に関わりなく減免を受けられる場合があります。

詳しくは学務課学務・学生支援係にご相談ください。

(3) 授業料分納制度

減免制度と同様に、願出により授業料を分納できる制度があります。

申請期間は、授業料減免制度と同時です。

2 各種届出及び証明書交付申請の手続

(大学院係内線 2 1 7 7 0)

区 分	担 当	期 限	摘 要
学 生 証	大学院係	入学時 その都度 (再交付)	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年4月中に在籍確認シールを添付すること。 ・再交付は「学生証再交付願」により申請すること。
住所届・住所変更届	〃	その都度	
連帯保証人変更届 連帯保証人住所変更届	〃	〃	
氏 名 変 更 届	〃	〃	戸籍抄本1通を添付する。

休 学 願	大学院係	その都度	(休学する日の3週間前までに提出)
退 学 願	〃	〃	(退学する日の3週間前までに提出)
転 学 願	〃	〃	
復 学 願	〃	〃	(休学期間満了前に復学するとき提出)
再 入 学 願	〃	〃	

成 績 証 明 書	大学院係	その都度	
在 学 証 明 書	〃	〃	
修 了 見 込 証 明 書	〃	〃	
修 了 証 明 書	〃	〃	

施 設 使 用 願	医学部教務係 保健医療学部教務係	その都度	講義室等の使用許可
体育施設等の使用願	学務・学生支援係	〃	体育館及びトレーニング室(休日等)・新琴似グラウンド等の使用許可
日本学生支援機構・ その他奨学金の申請	〃	掲示により 定める日	
学生旅客運賃割引証 通学証明書 (JR・バスなど)	〃	その都度	
授業料減免願 授業料分納願	〃	掲示により 定める日	<ul style="list-style-type: none"> ・前期申請受付 3月 ・後期申請受付 7月

3 奨学金

(学務・学生支援係)

(1) 日本学生支援機構奨学金

独立行政法人日本学生支援機構法に基づき、教育の機会均等に寄与するため、経済的理由により修学に困難がある優れた学生に対し学資の貸与を行い、適切な修学の環境を整備し、次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に資することを目的とした制度です。

なお、奨学生となる者は、将来の奨学金返済に対する明確な自覚と責任感を持つことが必要となります。

① 大学院奨学生の奨学金の種類及び貸与月額

種類	在籍区分	利息	貸与月額
第一種奨学金	修士・博士前期	無利息	50,000 円又は 88,000 円
	博士後期・博士 (医)	無利息	80,000 円又は 122,000 円
第二種奨学金	修士・博士前期 博士後期・博士 (医)	年 3%を 上限 (在学 中は無利息)	50,000 円・80,000 円・100,000 円・ 130,000 円・150,000 円のいずれか

② 募集及び申込方法

ア 募 集 毎年4月以降にお知らせします。

イ 申込方法 所定の期日までに、学務・学生支援係へ必要書類を提出してください。

③ 決定及び通知

日本学生支援機構では、大学からの推薦に基づき選考のうえ採否を決定しますが、奨学生に採用された場合は、日本学生支援機構から本学を経て、本人あてに「奨学生証」及び「奨学生のしおり」が交付されます。

なお、資金の関係で採用人員に限度があり、たとえ資格があっても採用されないことがあります。また、第一種奨学生の基準を満たしていない場合でも、第二種奨学生として適格である可能性もありますので、希望者は学務・学生支援係に相談してください。

④ 奨学金の交付及び受領・適格認定

奨学金は毎月 11 日以降（4月・5月を除く）、あらかじめインターネット入力により届け出た銀行の普通預金口座に直接振り込まれます。

また、奨学金の継続を希望する奨学生は毎年「奨学金継続願」の提出（インターネット入力）が必要です。

⑤ 奨学金の返還

奨学金の貸与が終了（満期・退学・廃止等）すると、返還の義務が生じます。貸与の終了した翌月から数えて7か月目の月から 20 年以内に割賦の方法で返還しなければなりません。返還割賦額及び返還回数は、返還総額に応じて決められています。返還金は奨学金の財源となりますので、後輩のためにも確実に返還を履行してください。返還を怠ったときは、延滞金が課せられたり、法的措置が講じられることがあります。

⑥ 返還が困難になった場合の猶予

災害、傷病、経済困難、失業など返還できない事情が生じた場合、割賦金額の減額または返還期限の猶予を願い出ることができます。

⑦ 奨学金の返還免除

(ア) 本人が死亡又は心身障害のため返還できなくなったときは、願出によって免除されることがあります。

(イ) 特に優れた業績による返還免除

大学院において第一種奨学金の貸与を受けた学生であって、在学中に特に優れた業績を挙げた者

として日本学生支援機構が認定した場合には、貸与期間終了時に奨学金の全部又は一部の返還が免除される制度です。

⑧ その他

詳細については、学務・学生支援係へお問い合わせください。

独立行政法人日本学生支援機構・JASSO のホームページ (<http://www.jasso.go.jp>) も併せてご覧ください。

(2) その他の奨学金

日本学生支援機構奨学金のほか、地方公共団体、民間団体などの奨学制度があります。

奨学生の募集時期はおおむね年度の初めに集中していますが、大学に募集通知のあるものは、学務・学生支援係で閲覧することができます。

各地方公共団体等では、出身学生のための奨学制度を設けているところもありますので、希望される方は、各都道府県・市町村の教育委員会などに問い合わせてください。

4 学校学生生徒旅客運賃割引証

学校学生生徒旅客運賃割引証(学割証)は、学生の修学に伴う経済的負担を軽減し、学校教育の振興に寄与することを目的として発行されるものです。

したがって、この制度は学生のみにも適用される制度であるということを十分理解し、発行条件として定められた利用目的以外に使ったり乱用したりすることのないよう注意してください。

学割証を発行できる場合は、次のとおりです。

(旅客鉄道株式会社の片道の営業キロが 100 キロメートルを越える区間に限る)

- 1 休暇、所用による帰省
- 2 実験実習などの正課の教育活動
- 3 学校が認めた特別教育活動又は教育・文化に関する正課外の教育活動
- 4 就職又は進学のための受験等
- 5 学校が修学上適当と認めた見学又は行事への参加
- 6 傷病の治療その他修学上支障となる問題の処理
- 7 保護者の旅行への随行

この学生旅客運賃割引証の使用上の注意は、学生旅客運賃割引証の裏面に記載してありますので、よく読んで使用してください。また、学生証の交付を受けていない学生に対しては学生旅客運賃割引証を発行しません。学割証の発行には、1～2日程度かかります。余裕をもって申請してください。

※JR の往復乗車券の購入について

旅行の日程が、乗車券の有効期間内であれば往復乗車券を購入してください。

片道乗車券の有効期間

200 キロまで	400 キロまで	600 キロまで	800 キロまで	1000 キロまで
2 日	3 日	4 日	5 日	6 日

片道 601 キロ以上の距離を利用する場合は、学割と往復券購入割引の併用が可能です。

往復乗車券の有効期間は片道乗車券の 2 倍です。

※JR 以外における学割適用範囲について

①名古屋鉄道・東武鉄道・近鉄(100km 以上を超えて乗車する場合に限る)

②大部分のフェリー(学生証の提示のみで学割適用となるフェリー会社もあります。例:ハートランドフェリー)

- ③高速バス（JRバス）…「学割証」の提出は必要ありません。学生証の提示により購入できます。
（注意事項）旅行会社・みどりの窓口で購入する場合は、学割証が必要となります。
- ④航空券…航空各社の割引制度を確認してください。

5 求人情報(参考)

- ・独立行政法人科学技術振興機構 研究者人材データベース「JREC-IN」

<https://jrecin.jst.go.jp/seek/SeekTop>

6 ティーチング・アシスタント制度

大学が大学院学生をティーチング・アシスタントとして採用し、教員の指導のもとで医学部の授業の補助業務に従事してもらう制度です（上限 400 時間）。この目的は、将来、大学院学生が教員となるためのトレーニング機会の提供と、医学部教育のきめ細かい学生指導の実現を図ることです。この補助業務に従事した学生には1時間当たり博士課程学生は1,400円、修士課程学生は1,300円の手当を支給します。

業務の内容は、主に医学部の授業の実験・実習における教員の補助業務です。

7 リサーチ・アシスタント制度

大学が大学院学生をリサーチ・アシスタントとして採用し、教員の指導のもとで研究プロジェクト等の補助業務に従事してもらう制度です（上限 400 時間）。この目的は、研究科活動の推進と若手研究者の研究遂行能力の育成を図ることです。この補助業務に従事した学生には、1時間当たり1,400円の手当を支給します。

8 ハラスメントに関する苦情相談員

ハラスメント（Harassment）とはいろいろな場面での「嫌がらせ、いじめ」を言います。その種類は様々ですが、他者に対する発言・行動等が本人の意図とは関係なく、相手を不快にさせたり、尊厳を傷つけたり、不利益を与えたり、脅威を与えることを指し、重大な人権侵害になる可能性があります。

本学には、学生に対するハラスメント防止を目的とした苦情相談員制度があります。ハラスメントの被害を受けたときは、泣き寝入りせず、相談員に連絡してください。

※教員の他、附属病院職員、事務局職員にも相談員がおります。相談員の所属氏名等は、学務課までお問い合わせいただくか、大学ホームページをご覧ください。

（大学ホームページ→学内専用ページ→総務課→ハラスメント相談）

9 健康管理

(1)保健管理センター

保健管理センターは健康管理に関する専門的業務を担当し、学生及び職員の心身の健康の保持増進を図るための組織です。

保健管理センターには「保健室」と「相談室」があり、医師、保健師、看護師、相談員(公認心理師)がそれぞれの専門性をいかしながら、皆さんの大学生活を健康面からサポートしています。

①保健室について

体調不良やケガなどに対し、看護師や保健師を窓口として、応急対応を行っています。
健康面に関する心配事にも随時相談に応じ、必要な場合は学校医にお繋ぎします。

・利用時間	月～金曜日 8:45～17:30(祝祭日除く)
・場 所	教育研究棟 3階 C311
・電 話	011-611-2111 内線22050・22051・22052
・MAIL	hokekan@sapmed.ac.jp (お返事は平日の8:45～17:30に対応します。)
※看護師及び保健師不在の場合は、学務課、学務・学生支援係に連絡をしてください。	

*歩行が困難な場合

学内に設置している車いすを利用してください。(●頁参照)

移動が困難な時は教室内の電話から保健管理センターまたは学務課に連絡してください。

*呼吸をしていない、脈が触れない、意識がないなどの場合

救急車やAEDを手配してください。

学務課、保健管理センターに連絡をしてください。

近くの人に声をかけ協力しあって対応してください。

*利用時間外の場合

状況に応じて医療機関を受診するか救急車を要請してください。

判断に迷った時は、札幌市が運営する【救急安心センターさっぽろ】に電話で相談してください。

↳24時間・365日対応する電話による相談窓口です。(電話: #7119)



②相談室について

相談室では専任の相談員(公認心理師)が相談に応じています。

学生生活を送る上で、悩むことが出てきた場合、気持ちが辛い場合、誰かに話を聴いて欲しい場合等は、相談員がしっかりとお話を聴きし、必要に応じて助言を行います。

どんな些細なことでも構いません。一人で悩まず気軽に相談に来て下さい。(個人の秘密が漏れるようなことは決してありません。)

なお、対面での相談を希望される場合は、事前予約をお勧めします。当日の急な利用の場合は、教育研究棟3階C312に直接お越し下さい。相談員不在の場合は保健管理センター事務室 (C310) にお越しください。別日をご案内します。また、メールやLINEでの相談も随時お受けしています。

利用時間	月～金曜日 9:45～18:30(祝祭日除く)		
場 所	教育研究棟3階 C312		
電 話	011-611-2111 内線21890		
MAIL	soudan@sapmed.ac.jp		
LINE	@416cagzy		
		(LINE)	(アクセス)

(2)健康診断について

学校保健安全法に基づき、健康の保持増進を目的に毎年5月から6月に実施しています。

日程は掲示板や学生サポートシステムなどでお知らせします。自分の健康状態を知るために、毎年必ず健康診断を受診し、健康管理に努めてください。

(3)感染症の予防について

感染症は自分の健康だけではなく、他者にも大きな影響を及ぼします。感染症に罹患しないように努めるとともに、罹患した場合は感染を拡大しないように責任ある行動をとる必要があります。

①感染症に罹患した場合の対応について

学校保健安全法施行規則第18条に定められる感染症に罹患した場合は、第19条に示される期間、出席停止になります。(●頁参照)

感染症の罹患が疑われる場合や診断された時は、速やかに学務課 学務・学生支援係に申し出てください。

※新型コロナウイルス感染症は (3)を確認してください。

≪罹患に関する報告先≫ ■学務課 学務・学生支援係 電 話：011-611-2111 内線21870 E-mail：gakum@sapmed.ac.jp	≪体調報告に関すること≫ ■保健管理センター 電 話:011-611-2111 内線22050 E-mail：hokekan@sapmed.ac.jp
---	--

②型コロナウイルス感染症対策

感染症法上の位置づけが5類に変更後は、濃厚接触者の特定や法律に基づく外出自粛がなくなりましたが、医療機関においては院内への持込・伝播を防ぐために一定の感染対策が継続されています。

大学内での講義、研究の場合は学校保健安全法に基づく対応を基本としますが、附属病院や教育研究棟での履修や研究活動等については附属病院の対策に準じた対応になります。

詳細は大学における基本的な対策をまとめた「新型コロナウイルス感染症対策ハンドブック」の≪報告・行動基準≫を確認してください。

実習の有無にかかわらず、感染症対策の重要性を理解し、健康管理と感染防止策の徹底を心掛けてください。



(4)保健管理センターからの「お知らせ」について

保健管理センターからの連絡事項は、保健管理センター掲示板に掲示するほか、学生サポートシステムにより配信しています。

保健管理センターのホームページも公開予定です。

公開日が確定しましたら、学生サポートシステムでお知らせします。



車いす・AED設置場所

	車いす設置場所		AED 設置場所	
教育研究棟	1階	西側玄関	1階	西側玄関
	2階	エレベーター前(2機並んでいるEV)		
	3階	保健管理センター 保健室		
	4階	エレベーター前(2機並んでいるEV)		
	6階	エレベーター前(2機並んでいるEV)		
	8階	エレベーター前(2機並んでいるEV)		
保健医療学研究棟	1階	南側玄関(風除室内)	1階	南側玄関 (エントランスホールエレベーター前)
	2階	渡り廊下 ※非常用階段避難車も設置	2階	エレベーターホール (渡り廊下側)
	3階	エレベーターホール		
	6階	エレベーターホール		
基礎医学研究棟	1階	警備室の中	1階	警備室側の壁
大学管理棟			3階	エレベーター前
体育館			1階	玄関左横

出席定期の期間基準

	感染症の分類 (学校保健安全法施行規則第18条)	出席停止期間の基準 (学校保健安全法施行規則第19条)
第一種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎(ポリオ)、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る)、中東呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものに限る)、特定鳥インフルエンザ(感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第6条第3項第6号に規定する特定鳥インフルエンザをいう) ※上記の他、新型インフルエンザ等感染症、指定感染症、新感染症	治癒するまで
第二種	インフルエンザ(特定鳥インフルエンザを除く)	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで。
	麻疹	解熱した後3日を経過するまで。
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで。
	風しん	発しんが消失するまで。
	水痘(みずぼうそう)	すべての発しんが痂皮化するまで。
	咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消退した後2日を経過するまで。
	新型コロナウイルス感染症	発症した日から5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで。
	結核 髄膜炎菌性髄膜炎	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで。
第三種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症(感染拡大を防ぐために必要と考えられるもの)	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで。

10 附属総合情報センター図書館の利用

□ 附属総合情報センター図書館利用 ID カード

大学院生は、学生証が図書館の ID カードになるため手続き不要です。

別の学内身分を持っている場合は、学生証以外は無効となりますのでご注意ください。

□ 開館時間

開館時間は次のとおりです。

区分		通常開館	特別開館
平日（月曜-金曜）	通常開館	9：00-20:00	20:15-翌日 9:00
	長期休業	9:00-17:00	17:15-翌日 9:00
土曜・日曜・祝日		—	24 時間

□ 入退館、貸出・返却

・図書館への入退館には学生証が必要です。図書館へお越しの際は、必ず学生証を携帯してください。

・学生証をお忘れの方は、図書館正面自動ドアを入り、右手の壁面に設置しているインターフォン（呼び出し：60）でカウンターへご連絡ください。

・貸出手続きは自動貸出機で行ってください。手続きには学生証が必要です。

・自動貸出機では借用中資料の延長手続き（1回のみ）も可能です。なお、延長は返却期限前かつ延滞している資料が他にない場合に限りませのでご注意ください。

詳細は以下の「図書館利用の手引き」をご確認ください。

○[図書館利用の手引き \(PDF\)](#)

□ 蔵書検索・文献検索

資料の検索および医学文献の検索には、図書館内各階に設置されている情報検索コーナーの端末またはお手元の端末から学内 Wi-Fi に接続してご利用ください。

詳細は以下の「蔵書検索（冊子体・電子）の手引き」をご確認ください。

○[蔵書検索（冊子体・電子）の手引き \(PDF\)](#)

□ 文献複写サービス（ILL / RapidILL）

本学で所蔵していない資料の複写物（コピー）を取り寄せるサービスです。

本学は、RapidILL（国際的な図書館間相互貸借システム）を導入しているため、多くの国外文献については、「自己負担なし」で「最短翌日」のご提供が可能です。国内文献については、郵送でのやりとりとなり、費用の自己負担が必要です。どちらも、文献のお渡しは紙媒体となります。

文献複写の詳細は、以下の図書館ホームページとマニュアルをご確認ください。

○[文献複写・現物借用サービス \(図書館 HP\)](#)

○[文献複写サービス申込方法 \(PDF\)](#)

□ オンラインコンテンツの利用と PC 先読み機能無効設定

本学の電子ジャーナル・データベース等は、図書館ホームページの「オンラインコンテンツ」から利用可能です。また、リモートアクセスにログインすることで、学外からも自由に利用ができます。

電子ジャーナルを利用の際に、短時間で大量の閲覧・ダウンロード行為は「不正利用」と見なされ、大学全体の利用が停止されますのでご注意ください。

なお、Microsoft Edge や Google Chrome 等のブラウザには、ページの読み込み時間を短縮する「先読み機能」が搭載されています。当該機能の利用は「不正利用」と見なされますので、必ず「無効」設定を行ってください。

詳細は以下の「先読み機能無効手順」をご確認ください。

○[先読み機能無効手順 \(PDF\)](#)

□ リモートアクセス

学外からオンラインコンテンツ（電子ジャーナル、電子ブック、データベース）を使用する場合、図書館ホームページのトップ画面右側の「リモートアクセス」から接続することで、学内で使用する場合と同様の環境でご利用いただけます。

以下のホームページからご利用ください。

○[リモートアクセスサービス \(図書館 HP\)](#)

□ ハゲタカジャーナルに注意

オープンアクセスジャーナルの増加に伴い、適切な査読を行わず、論文掲載料 (APC) による収益のみを目的とする「ハゲタカジャーナル」や実在する雑誌を偽った「ハイジヤックジャーナル」が増加しています。

このようなジャーナルに論文を投稿すると、研究成果および投稿者に対する信頼性を損なう結果になり、後々までご自身のキャリアに悪影響を及ぼします。投稿先の選定は慎重に行うようにしてください。

○[粗悪学術雑誌注意喚起リーフレット \(PDF\)](#)

□ 各種マニュアル

その他、図書館の資料の探し方やオンラインツールのマニュアル等を図書館ホームページに掲載しています。ぜひご覧ください。

○[マニュアル \(図書館 HP\)](#)



[図書館ホームページ](#)

11 札幌医科大学短期留学助成

国際交流部では、国際水準の研究者を育成することにより本学の研究及び教育水準の向上を目的として、海外の大学で行う短期留学（研修）に対する助成を実施しています。

- ①助成対象 大学院生、研究生及び研究医が行う1ヶ月以上3ヶ月未満の短期留学（研修）
- ②対象経費 「北海道公立大学法人札幌医科大学旅費規程」に基づく旅費
（上限：一人70万円）
- ③助成の申請 所定の申請書類を別途指定する日までに国際交流部（事務局：経営企画課）へ提出してください。
国際交流委員会で審査し決定します。

12 札幌医科大学研究者等海外派遣助成

事務局研究支援課（寄附金部門）では、教育研究活動の一環として行われる教員、大学院生等の海外派遣に対して、次のような助成を実施しています。

- ①対象者 在外研究を行う教員等（大学院生にあつては、原則として本学で研究に従事している者に限る。）
- ②件数 数件程度
- ③対象経費 国際学会出席のための旅費及び学会等の参加費を助成します。（1人30万円を上限）
なお、原則として国際的な学会、シンポジウム等の講演者（第一演者）で、他からの助成がない場合とします。
- ④申し込み 助成を受けようとする者は、助成申請書を別途指定する期日までに、事務局研究支援課に提出してください。
- ⑤選考 審査委員会において選考し決定します。

大学院医学研究科博士課程 がん研究コース、 大学院医学研究科修士課程 がん遺伝カウンセリングコースについて

札幌医科大学では、がん専門医療人材の育成を目的とする文部科学省採択事業*「次世代のがんプロフェッショナル養成プラン」に北海道大学・旭川医科大学・北海道医療大学との共同で取り組んでいます。

がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）の養成への具体的取組として、札幌医科大学では、がん研究コース（大学院医学研究科博士課程）及びがん遺伝カウンセリングコース（大学院医学研究科修士課程）を設置しています。

※ 文部科学省採択事業「次世代のがんプロフェッショナル養成プラン」事業について

がんは、我が国の死因第一位の疾患であり、生涯のうちに約2人に1人ががんにかかると推計されているなど、国民の生命及び健康にとって重大な問題となっており、がん医療の新たなニーズや急速ながん医療の高度化に対応できる「人材育成の強化」が求められています。

- ・がん医療の現場で顕在化している課題に対応する人材
- ・がん予防の推進を行う人材
- ・新たな治療法を開発できる人材

文部科学省では、令和5年度から6カ年の事業として、大学間の連携による「がん医療人材養成拠点」において、各大学の特色を生かした教育プログラムを構築し、がん医療の新たなニーズに対応できる優れた「がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）」を養成することで、がん医療の一層の推進を図ることとし、全国で11事業を採択しました。

本学では、第3期に引き続き令和5年度からの第4期がんプロ事業に採択され、がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）の養成に取り組んでいます。

— 大学院医学研究科修士課程 がん遺伝カウンセリングコースについて —

概要

本学ではゲノム医療を支える専門職である認定遺伝カウンセラーを養成するための修士課程を開設していますが、本コースではその中でも特にがんゲノム医療に関する内容を履修し、がんゲノム医療について高度かつ専門的な知識を身に付けた認定遺伝カウンセラーを養成します。

履修申込

別紙「大学院医学研究科修士課程「がん遺伝カウンセリングコース」履修申込書」によりお申込みください。

単位について

必修・必修選択科目 30 単位以上		
必修科目	一般教育科目	7 単位:全科目必修
	専門教育科目	7 単位:全科目必修
必修選択科目	臨床医学演習	4 単位:基礎人類遺伝学演習 2 単位、臨床遺伝学演習 1 単位、 遺伝医療情報学演習 1 単位
	特別研究科目	12 単位:遺伝カウンセリング特別演習 1 単位、 遺伝カウンセリング特論 3 単位、 遺伝カウンセリング研究 8 単位
+		
自由選択科目 16 単位以上		
自由選択科目	一般教育科目	4 単位:医療倫理学講義 2 単位、医療心理学講義 2 単位
	専門教育科目	4 単位:基礎人類遺伝学講義 3 単位、臨床遺伝学講義 1 単位 がんゲノム遺伝学特論 1 単位
	演習	2 単位:遺伝カウンセリング演習 2 単位
	特別研究科目	6 単位:遺伝カウンセリング演習 6 単位
+		
必修・全国がんセミナー 2 単位		

※ 全国がんセミナーについては、P 6～P 7 参照

修了について

定められたカリキュラムを受講し、医学研究科修士課程による学位論文を提出し合格することにより「がん遺伝カウンセリングコース」のプログラムを修了できます。

プログラム修了者には、「がん遺伝カウンセリングコース修了証」を交付します。

(別紙)

「地域に貢献する北海道がんプロ養成プラン」

大学院医学研究科修士課程「がん遺伝カウンセリングコース」履修申込書

次のとおり「がん遺伝カウンセリングコース」の履修を申し込みます。

所 属	
職	
フリガナ	
氏 名	
生年月日・性別	年 月 日生 男・女
連 絡 先	電話番号:
	E-mail:
指導教員の承認	⑩

※ 指導教員の承認を必ず得て、お申込みください。

※ E-mail アドレスは、可能な限り、本学から交付されたものを記載してください。
がんプロ全国オンライン教育プラットフォーム利用のID発行に使用するほか、各種案内通知などに使用します。

※ がんプロ全国オンライン教育プラットフォーム利用に関する遵守事項

「がんプロ全国オンライン教育プラットフォーム」に収録されている講義コンテンツの著作権は、講義担当教員、所属大学・拠点などに帰属しています。講義コンテンツを複製・2次利用・頒布・公開・公衆送信してはなりません。本システムにおいては、講義コンテンツを保存することができないようになっていますが、コンテンツを画面キャプチャなどの方法によって保存することも認められません。

上記の内容に同意します。

年 月 日

署名 _____

(提出先:札幌医科大学事務局研究支援課外部資金係)

— 大学院医学研究科博士課程 がん研究コースについて —

養成する人材像

- ・ 緩和的放射線治療や神経ブロック、多職種連携による集学的な痛みの治療・ケアなどがん患者のQOL向上及び地域に定着する放射線治療医・病理診断医やがん学際領域を担う医師。
- ・ 医療ビッグデータに基づくがん予防医療及びがんサバイバーに対するケアを担う医師。
- ・ 個別化医療を推進するため、遺伝子治療薬等の創薬研究や新たな治療法の開発を担う医師。

【学内専用ページ】 <https://web.sapmed.ac.jp/jp/internal/cms/sangaku/ganpro.html>

履修科目等について

教育課程の「履修基準」をご参照ください。

がん研究コース必修講義

	講義数 / 単位数	講義形式	開講時期
がん専門医療人セミナー	8講義 / 1単位	別途通知	別途通知
北海道がんセミナー	8講義 / 1単位	e-learning	通年
全国がんセミナー	15講義 / 2単位	e-learning	通年

※ 全国がんセミナーについては、P6～P7参照

がん研究コース専門履修科目（必修選択）

	講義数 / 単位数	講義形式	開講時期
緩和・終末期医療学	8講義 / 1単位	e-learning	通 年
放射線腫瘍学	8講義 / 1単位	e-learning	通 年
がん学際領域	8講義 / 1単位	e-learning	通 年
予防医学	8講義 / 1単位	e-learning	通 年
がん遺伝医学	8講義 / 1単位	e-learning	通 年
がん病理学	8講義 / 1単位	e-learning	通 年
がん免疫学	8講義 / 1単位	e-learning	通 年
がんゲノム学	8講義 / 1単位	e-learning	通 年

※ がん研究コース専門履修科目(選択)の履修概要については、P 8～P11 参照

※ がん遺伝医学、がん病理学、がん免疫学は8講義揃っていないため、当該科目を履修される場合は既に掲載済みの講義から受講してください。

お問い合わせ先

・がん研究コースに関すること

研究支援課 外部資金係 : Email:ganpro3@sapmed.ac.jp / TEL:011-611-2111 / 内線 21750

・大学院博士課程の履修、単位に関すること

学務課 大学院係 : TEL:011-688-9469(直通) / 内線 21770

— 全国がんセミナーについて —

概 要

全国がんセミナーでは、がんプロ全国オンライン教育プラットフォーム (<https://ganpro.md.tsukuba.ac.jp/>) を活用し、「臨床研究と生物統計学」、「生命倫理と法的規則」、「小児・AYA・希少がん」、「ライフステージに応じたがん医療」の4つの科目を体系的に学んでいただきます。

【学内専用ページ】 <https://web.sapmed.ac.jp/jp/internal/cms/sangaku/ganpro.html#s4>

申 込 方 法

大学院医学研究科博士課程がん研究コース履修生 及び 本セミナーの受講を希望する大学院生は、次の書類をご記入の上、事務局研究支援課外部資金係へ提出してください。

がんプロ全国オンライン教育プラットフォーム 未登録の方	(1) がんプロ全国オンライン教育プラットフォーム登録シート (様式1) (2) 全国がんセミナー履修届・がん研究コース専門履修科目コース選択届 (様式2)
がんプロ全国オンライン教育プラットフォーム 登録済の方	(1) 全国がんセミナー履修届・がん研究コース専門履修科目コース選択届 (様式2)

単位認定について

全国がんセミナーの単位認定は次のとおりです。

- ・本 e-learning により、4 科目から計 15 講義（1 講義あたり 75～90 分の講義）を受講
- ・レポートの提出（提出先：事務局研究支援課外部資金係 ganpro3@sapmed.ac.jp）

聴講にあたっての留意点

- ・他大学の講義コンテンツの聴講も受講数に含みます。
- ・1つの講義項目で複数のコンテンツを聴講しても、1講義とみなします。

受講科目

科目名	講義項目
臨床研究と生物統計学	1 本学におけるIRB・倫理委員会の概要
	2 GCPについて
	3 臨床研究、臨床試験のタイプ
	4 臨床第1相試験、第2相試験
	5 臨床第3相試験、メタ解析
	6 医療統計学1
	7 医療統計学2
	8 バイオインフォマティクス
生命倫理と法的規則	1 医学・医療と社会
	2 医療倫理に関わる規約、法律、ガイドライン
	3 生命維持と法的規制
	4 利益相反を定義するガイドライン
	5 職業人としての規範
	6 インフォームド・コンセント
	7 医療事故をめぐる法と倫理
	8 遺伝子解析研究と倫理
小児・AYA・希少がん	1 小児・AYA世代の特徴
	2 小児・AYA世代のがん治療総論
	3 小児・AYA世代腫瘍各論1(この時期特有の腫瘍)
	4 小児・AYA世代腫瘍各論2(この時期に起きる成人腫瘍)
	5 希少がん(小児・AYA世代以外)
	6 晩期合併症と長期フォローアップの問題点(1)
	7 晩期合併症と長期フォローアップの問題点(2)
	8 小児・AYA世代のがん患者・家族に対する支援(1)
ライフステージに応じたがん医療	1 ライフステージに応じたがん予防医学
	2 ライフステージにおける壮年期がん医療
	3 ライフステージにおける高齢者がん医療－機能・合併症の特徴と評価
	4 ライフステージにおける高齢者がん医療－治療の特徴
	5 ライフステージに応じた包括的支援
	6 ライフステージにおける終末期のがん医療
	7 社会とがん医療
	8 ライフステージに応じたがん医療の臨床試験

お問い合わせ先

・全国がんセミナー（がんプロ全国オンライン教育プラットフォーム）に関すること

研究支援課 外部資金係 : Email:ganpro3@sapmed.ac.jp / TEL:011-611-2111 / 内線 21750

・大学院の履修、単位に関すること

学務課 大学院係 : TEL:011-688-9469(直通) / 内線 21770

— がん研究コース専門履修科目（必修選択）について —

概 要

がん研究コース専門履修科目の受講生は、がんプロ全国オンライン教育プラットフォーム (<https://ganpro.md.tsukuba.ac.jp/>) を活用し、がん専門医療人として必要な知識を体系的に学んでいただきます。

【学内専用ページ】 <https://web.sapmed.ac.jp/jp/internal/cms/sangaku/ganpro.html#s4>

申 込 方 法

がん研究コース専門履修科目の受講希望者は、次の書類をご記入の上、5月末までに事務局研究支援課外部資金係へ提出してください。

がんプロ全国オンライン教育プラットフォーム 未登録の方	(1) がんプロ全国オンライン教育プラットフォーム登録シート（様式1） (2) 全国がんセミナー履修届・がん研究コース専門履修科目コース選択届（様式2）
がんプロ全国オンライン教育プラットフォーム 登録済の方	(1) 全国がんセミナー履修届・がん研究コース専門履修科目コース選択届（様式2）

聴講にあたっての留意点

- ・他大学の講義コンテンツの聴講も受講数に含みます。
- ・1つの講義項目で複数のコンテンツを聴講しても、1講義とみなします。
- ・1年ごとの登録になりますので、再履修する場合は、年度当初に再度コース選択届をご提出ください。

受 講 科 目

科 目 名	講 義 項 目
緩和・終末期医療学	1 がんの緩和ケア・サポーターケア総論
	2 高齢がん患者の特徴とがん治療上の問題点
	3 がん患者の疼痛の評価とマネジメント (薬物療法、緩和照射、神経ブロックを含む)
	4 がん患者の身体症状に対する評価とマネジメント (苦痛緩和のための鎮静を含む)
	5 がん患者の精神症状に対する評価とマネジメント (精神腫瘍学総論を含む)
	6 終末期ケア(エンド・オブ・ライフケア)
	7 コミュニケーションスキルと多職種チーム医療 (カンサーボードの役割と運営を含む)
	8 がん患者の社会的サポートとサバイバーシップ
放射線腫瘍学	1 放射線治療医に必要な生物・物理学
	2 各種がんの画像診断学
	3 脳頭頸部領域の放射線治療
	4 胸部領域腫瘍の放射線治療
	5 腹部・消化器腫瘍の放射線治療
	6 骨盤内腫瘍の放射線治療と小線源療法の実際
	7 高精度放射線治療と粒子線治療
	8 粒子線治療と最新の放射線療法の研究開発
	9 核医学治療
	10 緩和的放射線治療
がん学際領域	1 腫瘍循環器病学
	2 腫瘍腎臓病学
	3 腫瘍神経病学
	4 精神腫瘍学
	5 腫瘍代謝内分泌病学
	6 免疫関連有害事象
	7 がん関連学際その他
	8 腫瘍社会学
	9 患者教育
予防医学	1 がん予防総論
	2 がん予防の社会実装(0次・1次予防)
	3 がん早期発見(2次予防)
	4 がんサバイバーの精神的ケア
	5 がんサバイバーの身体的ケア
	6 がんサバイバーの社会的ケア
	7 データ科学の基礎知識
	8 がんのリスク因子の解析
	9 がん予防のためのオミクスデータ解析
	10 AIのがん医療応用 1

科目名	講義項目
予防医学	11 AIのがん医療応用 2
	12 公的がん統計の収集と解析
	13 がん予防の効果検証
がん遺伝医学	1 遺伝性腫瘍総論
	2 遺伝診療総論
	3 遺伝性腫瘍各論 1
	4 遺伝性腫瘍各論 2
	5 遺伝性腫瘍の病的変異を持つ未発症者に対するサーベイランスや先制医療
	6 がん遺伝医学①
	7 がん遺伝医学②
	8 がん遺伝医学③
がん病理学	1 腫瘍総論
	2 病理診断と分子病理(1)
	3 病理診断と分子病理(2)
	4 病理診断と分子病理(3)
	5 病理検査室の精度管理と医療安全
	6 がん診断における細胞診
	7 病理診断医に必要ながん臨床の実際
	8 個別化医療における病理診断医の役割
がん免疫学	1 がん免疫療法総論
	2 がん免疫療法各論①
	3 がん免疫療法各論②
	4 がん免疫療法バイオマーカーと個別化医療
	5 CAR-T 療法の基礎と臨床
	6 免疫関連有害事象の実際と対応
	7 がん免疫学①
	8 がん免疫学②
がんゲノム学	1 ゲノム医学の基礎とがんゲノム
	2 がんゲノム医療総論
	3 がんゲノム医療の実際:1 体細胞変異がん(1)
	4 がんゲノム医療の実際:2 体細胞変異がん(2)
	5 がんゲノム医療の実際:3 遺伝性腫瘍
	6 ゲノム医療と倫理・法律・社会的問題
	7 がんゲノム医療に必要な体制と人材
	8 がんゲノム医療の応用と将来
	9 がん予防のためのゲノムデータ解析

お問い合わせ先

- ・ がん研究コース専門履修科目（必修選択）に関すること

研究支援課 外部資金係 : Email:ganpro3@sapmed.ac.jp / TEL:011-611-2111 / 内線 21750

- ・ 大学院の履修、単位に関すること

学務課 大学院係 : TEL:011-688-9469(直通) / 内線 21770

(様式1)

「地域に貢献する北海道がんプロ養成プラン」

がんプロ全国オンライン教育プラットフォーム 登録シート

がんプロ全国オンライン教育プラットフォームを利用するため、次のとおり登録します。

所 属	
学 籍 番 号	
フリガナ	
氏 名	
生年月日・性別	年 月 日 生 男・女
指 導 教 員	
連 絡 先	電話番号:
	E-mail:

※ E-mail アドレスは、可能な限り、本学から交付されたものを記載してください。
がんプロ全国オンライン教育プラットフォーム利用のID発行に使用するほか、各種案内通知などに使用します。

※ がんプロ全国オンライン教育プラットフォーム利用に関する遵守事項

「がんプロ全国オンライン教育プラットフォーム」に収録されている講義コンテンツの著作権は、講義担当教員、所属大学・拠点などに帰属しています。講義コンテンツを複製・2次利用・頒布・公開・公衆送信してはなりません。本システムにおいては、講義コンテンツを保存することができないようになっていますが、コンテンツを画面キャプチャなどの方法によって保存することも認められません。

上記の内容に同意します。

年 月 日

署 名 _____

(提出先:札幌医科大学事務局研究支援課外部資金係)

「地域に貢献する北海道がんプロ養成プラン」

全国がんセミナー履修届

がん研究コース専門履修科目コース選択届

全国がんセミナー

がん研究コース専門履修科目

以下より、登録コースを選択してください。

選択科目	科目名
<input type="checkbox"/>	緩和・終末期医療学
<input type="checkbox"/>	放射線腫瘍学
<input type="checkbox"/>	がん学際領域
<input type="checkbox"/>	予防医学
<input type="checkbox"/>	がん遺伝医学
<input type="checkbox"/>	がん病理学
<input type="checkbox"/>	がん免疫学
<input type="checkbox"/>	がんゲノム学

上記のコースを選択します。

年 月 日

所 属 _____

学籍番号 _____

氏 名 _____

(提出先: 札幌医科大学事務局研究支援課外部資金係)

札幌医科大学大学院学則（平成19年4月1日規程第51号）

第1章 総則

（目的）

第1条 札幌医科大学大学院（以下「大学院」という。）は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。

（人材育成の目的及び教育研究上の目的）

第1条の2 大学院は、研究科又は課程ごとに、教育研究上の目的を定めるものとする。

2 前項の教育研究上の目的は、別表のとおりとする。

（研究科及び課程）

第2条 大学院に医学研究科及び保健医療学研究科を置く。

2 医学研究科は、博士課程と修士課程とする。

3 保健医療学研究科は、博士課程とし、前期の課程（以下「博士課程前期」という。）と後期の課程（以下「博士課程後期」という。）に区分する。なお、博士課程前期は、修士課程として取り扱うものとする。

4 博士課程（博士課程前期を除く。）は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度で専門的な業務に従事するために必要な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

5 修士課程及び博士課程前期は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度な専門性を要する職業等に必要能力を養うことを目的とする。

（専攻）

第3条 医学研究科及び保健医療学研究科に次の専攻を置く。

(1) 医学研究科修士課程

医科学専攻

(2) 医学研究科博士課程

地域医療人間総合医学

分子・器官制御医学

情報伝達制御医学

(3) 保健医療学研究科

看護学

理学療法学・作業療法学

（修業年限）

第4条 大学院の標準修業年限は、次のとおりとする。

(1) 医学研究科修士課程 2年

(2) 医学研究科博士課程 4年

(3) 保健医療学研究科博士課程 5年

(4) 保健医療学研究科博士課程前期 2年

(5) 保健医療学研究科博士課程後期 3年

（長期にわたる教育課程の履修）

第4条の2 大学院の学生が、職業を有している等の事情により、前条の標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを申し出たときは、札幌医科大学大学院研究科委員会（以下「研究科委員会」という。）の議を経て、学長はその計画的な履修を認めることができる。

（在学期間）

第5条 大学院の在学期間は、医学研究科修士課程にあつては4年、医学研究科博士課程にあつ

ては8年、保健医療学研究科博士課程前期にあつては4年、保健医療学研究科博士課程後期にあつては6年を超えることはできない。

(学生定員)

第6条 大学院の学生定員は、次のとおりとする。

研究科	専攻	入学定員	収容定員
医学研究科修士課程	医学	10人	20人
医学研究科	地域医療人間総合医学	18人	72人
	分子・器官制御医学	20人	80人
	情報伝達制御医学	12人	48人
	計	50人	200人
保健医療学研究科	看護学(博士課程前期)	12人	24人
	看護学(博士課程後期)	2人	6人
	理学療法学・作業療法学(博士課程前期)	12人	24人
	理学療法学・作業療法学(博士課程後期)	6人	18人
	計	32人	72人

(学年及び学期)

第7条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 学年を次の2学期に分ける。

- (1) 前期 4月1日から9月30日まで
- (2) 後期 10月1日から翌年3月31日まで

(休業日)

第8条 休業日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
- (2) 大学記念日 6月25日
- (3) 夏季休業 4月の第2月曜日から起算して14週間経過後の最初の月曜日から起算して7週間
- (4) 冬季休業 夏季休業後の授業の始期から起算して15週間経過後の最初の月曜日から起算して翌年の1月の第2月曜日の前日まで
- (5) 春季休業 冬季休業後の授業の始期から起算して10週間経過後の最初の月曜日から起算して4月の第2月曜日の前日まで
- (6) その他、学長が定める臨時の休業日

2 学長は、教育上必要があると認めるときは、前項第3号から第5号までの日を変更することができる。

第2章 入学、退学、休学、転学及び除籍等

(入学)

第9条 入学の時期は、毎年4月とする。ただし、特別の事情があり、かつ、教授上支障のない場合は、別の時期に入学することができる。

(入学資格)

第10条 医学研究科博士課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 大学における医学、歯学又は修業年限6年の獣医学若しくは薬学を履修する課程を卒業した者

- (2) 外国において、学校教育における18年の課程を修了（直近に修了した課程が、医学、歯学、獣医学又は薬学の場合に限る。次号及び第4号において同じ。）した者
 - (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における18年の課程を修了した者
 - (4) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における18年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
 - (5) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が5年以上の医学、歯学、獣医学又は薬学を履修する課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
 - (6) 文部科学大臣の指定した者
 - (7) 本学の大学院において、個別の入学資格審査により、医学、歯学又は修業年限6年の獣医学若しくは薬学を履修する課程の大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達した者
- 2 医学研究科修士課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。
- (1) 大学を卒業した者
 - (2) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者
 - (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
 - (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
 - (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
 - (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
 - (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
 - (8) 文部科学大臣の指定した者
 - (9) 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学院に入学した者であって、本学の大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
 - (10) 大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、本学の大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者

- (11) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了し、本学の大学院において所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- (12) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、本学の大学院において所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- (13) 本学の大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達した者

3 保健医療学研究科博士課程後期に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者
- (2) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (5) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (6) 外国の学校、第4号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると本学の大学院において認めた者
- (7) 文部科学大臣の指定した者
- (8) 本学の大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達したもの

4 保健医療学研究科博士課程前期に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基

準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

(8) 文部科学大臣の指定した者

(9) 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学院に入学した者であって、本学の大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの

(10) 大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、本学の大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者

(11) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了し、本学の大学院において所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者

(12) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、本学の大学院において所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者

(13) 本学の大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達した者

(入学許可)

第11条 学長は、大学院において行う入学試験に合格し、かつ、所定の手続きを経た者に入学を許可する。

(留学)

第11条の2 大学院の学生が、第18条の2及び第20条の2第1項の規定により外国の大学の大学院又は研究所等に留学しようとするときは、研究科委員会の議を経て、その許可を受けなければならない。

2 前項の規定により留学した期間は、第5条に規定する在学期間に算入することができる。

(退学及び再入学)

第12条 病気その他の理由により退学しようとする者は、退学願を提出して、学長の許可を受けなければならない。

2 学長は、前項の規定により退学した者で再入学を願い出た者を認定の上、入学させることができる。この場合において、再入学前に履修した科目、単位数及び在学年数については、第16条第3項の規定を準用する。

(休学)

第13条 病気その他の理由により2月以上修学できないときは、学長の許可を受けて休学することができる。

(休学期間)

第14条 休学期間は、1年以内とする。ただし、引き続き休学する特別の理由がある場合には、学長は、1年を限度として休学期間の延長を認めることができる。

2 休学期間は、医学研究科博士課程においては通算して4年、医学研究科修士課程においては通算して2年、保健医療学研究科博士課程後期においては通算して3年、保健医療学研究科博士課程前期においては通算して2年を超えることはできない。

3 休学期間は、在学期間に算入しない。

(復学)

第15条 休学期間中にその理由が消滅したときは、学長の許可を得て、復学することができる。

(転入学)

第16条 転入学を志願する者(他の大学の大学院に在学する者に限る。)があるときは、学生に欠員があり、かつ、教授上差し支えない場合に限り、選考の上、入学を許可することができる。

2 前項の志願に当たっては、大学に、志願する者が所属する大学長の許可書を添えて願出するものとする。

3 前項の場合において、他の大学の大学院において履修した科目、単位数及び在学年数は、その一部又は全部を通算することができる。

(転学)

第16条の2 他の大学の大学院に転学しようとする者は、転学願を提出して、学長の許可を受けなければならない。

(除籍)

第17条 学長は、次の各号のいずれかに該当する者があるときは、研究科委員会及び教育研究評議会の議を経て、除籍する。

- (1) 授業料の納入を怠り、督促を受けてもなお納めない者
- (2) 第5条に規定する在学期間を超えた者
- (3) 第14条第1項又は第2項に規定する休学期間を超えた者
- (4) 長期間にわたり行方不明の者

第3章 教育方法等

(授業及び研究指導)

第18条 大学院の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する研究指導（以下「研究指導」という。）によって行うものとする。

2 大学院は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに1年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。

(他の大学の大学院等における研究指導)

第18条の2 大学院は、教育上有益と認めるときは、他の大学の大学院若しくは研究所等又は外国の大学院若しくは研究所等とあらかじめ協議の上、研究科委員会の議を経て、学生に当該大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けさせることができる。ただし、修士課程及び博士課程前期の学生にあっては、当該研究指導を受ける期間は、1年を超えないものとする。

(教員組織)

第19条 研究科担当教授は、専門分野に応じた本学の教授とする。

2 研究科授業担当教員は、大学院教員資格に該当する本学の専任又は兼任の教授、准教授、講師又は助教のうちから、研究科委員会の議を経て、学長が命ずる。

(教育課程)

第20条 研究科の教育課程は、別に定める。

2 授業科目の履修方法及び単位の認定等に関し必要な事項は、別に定める。

(他の大学の大学院等における授業科目の履修等)

第20条の2 大学院は、教育上有益と認めるときは、研究科委員会の議を経て、他の大学の大学院の授業科目を履修、又は外国の大学の大学院若しくは国際連合大学において学修させることができる。

2 前項の規定により履修又は学修させる場合は、他の大学の大学院、外国の大学の大学院又は国際連合大学とあらかじめ協議するものとする。

3 第1項の規定により学生が履修した授業科目を修得した単位又は学修の成果については、研究科委員会の議を経て、15単位を超えない範囲において本学の大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

(修了要件)

第21条 各課程の修了の要件は、次の各号の区分に応じ当該各号に定めるものとする。

- (1) 医学研究科博士課程 当該課程に4年（優れた研究業績を上げた者は3年）以上在学し、

別に定める履修基準の単位数を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出して当該研究科の行う博士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。

- (2) 医学研究科修士課程 当該課程に2年以上在学し、別に定める履修基準の単位数を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出してその当該研究科の行う修士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。
- (3) 保健医療学研究科博士課程後期 当該課程に3年（優れた研究業績を上げた者については1年（2年未満の在学期間を有し修士課程を修了した者又は当該在学期間を修了した者にあつては、当該在学期間を含めて3年））以上在学し、別に定める履修基準の単位数を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出して当該研究科の行う博士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。
- (4) 保健医療学研究科博士課程前期 当該課程に2年（優れた研究業績を上げた者については1年）以上在学し、別に定める履修基準の単位数を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文（保健医療学研究科博士課程前期看護学専攻専門看護師コースは、学位論文又は特定の課題研究の成果。以下同じ。）を提出してその当該研究科の行う修士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。

（単位の計算方法）

第22条 授業科目の単位は、次の各号の区分に応じて当該各号に掲げる基準により算出する。

- (1) 講義（医学研究セミナーを含む。） 15時間をもって1単位
- (2) 演習 30時間をもって1単位
- (3) 実験、実習 45時間をもって1単位

（入学前の既修得単位等の認定及び在学年数の取扱い）

第23条 大学院は、新たに本学の大学院に入学した学生が入学する前に本学若しくは他の大学の大学院において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として履修した授業科目で修得した単位を含む。）又は外国の大学の大学院若しくは国際連合大学において学修した成果について、教育上有益と認めるときは、研究科委員会の議を経て、15単位を超えない範囲で本学の大学院における授業科目の履修により修得したものとして認定することができる。

- 2 前項の規定により修得したものとみなすことのできる単位数は、第20条の2第3項の規定により修得したものとみなす単位数と合わせて、20単位を超えないものとする。
- 3 第1項の規定により本学の大学院に入学する前に修得した単位を本学の大学院の修士課程、博士課程前期及び博士課程において修得したものとみなす場合、当該単位数、その修得に要した期間を勘案し、研究科委員会の議を経て、1年を超えない範囲の期間で当該研究科が認めた期間を在学したものとみなすことができる。ただし、修士課程及び博士課程前期については、少なくとも1年以上在学するものとする。

（単位修得の認定）

第24条 履修単位修得の認定は、試験又は研究報告等により行う。

- 2 授業科目の成績及び評価基準は、別に定める。

（学位論文の審査）

第25条 学位論文の審査は、当該専攻の教授及び関連科目担当の教授の中から選出された委員をもって行う。ただし、必要があるときは、その他の教員を加えることができる。

（最終試験）

第26条 最終試験は、所定の単位を修得し学位論文を提出した者に、当該論文を中心としてこれに関連のある科目について、口答又は筆答により行うものとする。

第4章 学位

（学位の授与）

第27条 次の各号の区分に応じて当該各号に掲げる学位を授与する。

(1) 博士課程（博士課程前期を除く。）を修了した者 博士

(2) 修士課程又は博士課程前期を修了した者 修士

（論文提出による学位の授与）

第28条 大学院においては、医学研究科博士課程又は保健医療学研究科博士課程後期を終えて博士の学位を授与される者と同等以上の内容を有する論文を提出し、研究科の行う論文の審査に合格し、かつ、専攻学術に関し同様に、広い学識を有することを試験（以下「学識認定試験」という。）により確認された者には、研究科委員会の議を経て、博士の学位を授与することができる。ただし、医学研究科博士課程に4年以上又は保健医療学研究科博士課程後期に3年以上在学し、所定の単位だけを修得して退学した者が、退学後2年以内に学位論文を完成し、大学院に再入学しないで論文提出により博士の学位の審査を申請した場合は、学識認定試験を免除することができる。

2 前項による学識認定試験は、攻究科目及び外国語について、口答又は筆答により行う。

（学位規程）

第29条 学位に関し必要な事項は、別に定める。

第5章 検定料、入学料、授業料及び手数料

（検定料、入学料、授業料及び手数料）

第30条 大学院に入学する学生の検定料、入学料、授業料及び手数料の額については、別に定める。

（検定料、入学料及び手数料の徴収）

第31条 検定料は入学志願書提出の際に、入学料は入学許可の際に、博士論文の審査及び試験に係る手数料は論文提出の際に、それぞれ徴収する。

（授業料の納入期限）

第32条 授業料は、第7条第2号に規定する学期ごとくに納入するものとし、前期分は4月末日までに、後期分は10月末日までに、それぞれ年額の2分の1に相当する額を納めなければならない。ただし、その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日（以下「休日」という。）、日曜日又は土曜日に当たるときは、その日後において、その日に最も近い日で休日、日曜日又は土曜日でない日を納入期限とする。

2 前項の納入期限を過ぎてから入学した学生の入学の日の属する期分の授業料は、入学許可後20日以内に納めなければならない。

（休学の場合の授業料）

第33条 前期又は後期の全期間を通じて休学した学生の当該期分の授業料は免除する。

（退学、転学、停学及び除籍の場合の授業料）

第34条 退学、転学、停学又は除籍の場合においても、その日（停学の場合にあつては、停学となった日の前日及び停学の解除された日）の属する期分の授業料は、納めなければならない。

（検定料等の不還付）

第35条 既に納入した検定料、入学料、授業料及び手数料は還付しない。ただし、検定料については、次の各号のいずれかに該当した場合は、納入した者の申出により、学長が別に定める額を還付するものとする。

(1) 入学検定料を納付した者が、入学願書を提出しなかった又は出願が受理されなかった場合

(2) 入学検定料を誤って二重に納付した場合

（授業料の減免及び分納）

第36条 学費の支弁が極めて困難な事情にある学生の授業料は、学長が減免し、又は第32条第1項及び第2項の規定にかかわらず、分納させることができる。

2 授業料の減免及び分納は、期ごとに行うものとする。

3 授業料の減免及び分納の基準並びに手続については、別に定める。

第6章 委託生、聴講生、科目等履修生及び外国人留学生
(委託生、聴講生、科目等履修生及び外国人留学生)

第37条 大学院に、教授上余力がある場合には、選考の上、委託生、聴講生、科目等履修生及び外国人留学生の入学を許可することができる。

2 委託生、聴講生及び科目等履修生の授業料の額及び納入期限は、別に定める。

3 科目等履修生の検定料及び入学料の額は、別に定める。

4 第32条第2項、第3項及び第35条の規定は、委託生、聴講生及び科目等履修生の授業料について準用する。

5 外国人留学生の検定料、入学料及び授業料については、第5章の規定を準用する。

6 この規程のほか、委託生、聴講生、科目等履修生及び外国人留学生について必要な事項は、別に定める。

第7章 賞罰
(表彰)

第38条 学長は、素行及び学業成績が特に優秀で他の学生の模範となる者を、研究科委員会及び教育研究評議会の議を経て、これを表彰することができる。

(懲戒処分等)

第39条 学長は、この規程その他大学の定める規程に違反し、又は学生の本分に反する行為があった者に対して、研究科委員会及び教育研究評議会の議を経て、懲戒処分をすることができる。

2 懲戒処分は、戒告、停学及び退学とする。ただし、退学は次の各号のいずれかに該当する者に限り行うものとする。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 正当の理由がなく出席が常でない者
- (3) 大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者
- (4) 学力劣等で成業績の見込みがないと認められる者

3 研究科長は、教育上必要があると認めるときは、学生に対し謹慎処分をすることができる。

第8章 運営組織
(運営組織)

第40条 大学院の運営は、大学院委員会及び研究科委員会が行うものとする。

(大学院委員会)

第41条 大学院に札幌医科大学大学院委員会（以下「大学院委員会」という。）を置く。

2 大学院委員会は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 研究科長
- (3) 学生部長
- (4) 研究科委員会選出が選出する各研究科の教授1名

3 大学院委員会は、大学院に関する次の事項を審議する。

- (1) 組織及び運営に関すること。
- (2) この規程その他重要な規程の制定改廃に関すること。
- (3) 研究科間の連絡統一に関すること。
- (4) 学長の諮問したこと。
- (5) その他大学院に関する重要なこと。

4 大学院委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

(研究科委員会)

第42条 研究科に研究科委員会を置く。

- 2 研究科委員会は、研究科担当教授をもって組織する。ただし、必要がある場合は、研究科授業担当教員を加えることができる。
- 3 研究科委員会は、研究科の次に掲げる事項について審議し、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。
 - (1) 学生の入学、退学、休学、転学、除籍及び課程の修了に関すること。
 - (2) 学位の授与に関すること。
 - (3) 教育課程に関すること。
 - (4) 学生の賞罰に関すること。
 - (5) 委託生、聴講生、科目等履修生及び外国人留学生に関すること。
 - (6) 研究科に係る規程の制定改廃に関すること。
 - (7) その他教育研究に係る重要な事項に関すること。
- 4 研究科委員会は、前項に掲げるもののほか、学長及び研究科長がつかさどる教育研究に関する次の事項について審議し、並びに学長及び研究科長の求めに応じ、意見を述べるものとする。
 - (1) 研究科授業担当教員の選考に関すること。
 - (2) 研究科に係る要綱等（前項第6号の規程を除く。）の制定改廃に関すること。
 - (3) 学長及び研究科長の諮問したこと。
 - (4) その他研究科の教育研究及び運営に関し必要なこと。
- 5 研究科委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

第9章 寄宿舍

（寄宿舍）

第43条 寄宿舍は、札幌医科大学学生寮とし、札幌医科大学学生寮規程（平成19年規程第115号）を適用する。

第10章 雑則

（細則）

第44条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成20年4月1日規程第224号）

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成21年2月16日規程第18号）

この規程は、平成21年2月16日から施行する。

附 則（平成21年5月14日規程第43号）

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成25年3月15日規程第8号）

この規程は、平成25年3月22日から施行する。

附 則（平成25年4月1日規程第6号）

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成28年5月13日規程第37号）

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平成28年9月21日規程第52号）

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平成29年10月18日規程第65号）

この規程は、平成29年11月1日から施行する。

附 則（令和元年10月25日規程第28号）

この規程は、令和元年11月1日から施行する。

附 則（令和5年12月19日規程第68号）

この規程は、令和6年4月1日から施行する。

附 則（令和6年11月1日規程第57号）

この規程は、令和6年11月1日から施行する。

別表

教育研究上の目的

研究科	人材育成の目的及び教育研究上の目的
医学研究科	<p>【修士課程】 医療関連分野、自然科学、人文・社会科学分野等の大学教育を受けた学生を対象として、医科学についての幅広い知識と高い見識を修得させることにより、医学・医療の推進に貢献する。</p> <p>【博士課程】 医学・医療に関する基本的知識を有する者を対象として、医学の専門分野における学識と研究能力、倫理観を修得させ、自立した研究活動又は専門的医療の実践を通じて医学・医療の発展に貢献する。</p>
保健医療学研究科	<p>【博士課程前期】 専門分野における豊かな知識と確かな技術、高い倫理性を基盤に、広い視野に立って地域の保健・医療・福祉の課題を解決しうる高度な実践力、看護学、理学療法学、作業療法学の進展に寄与しうる研究力を有する人材を育成する。</p> <p>【博士課程後期】 豊かな発想と科学性、厳格な倫理性を基盤に、専門分野における深い学識と関連領域に係る学際的知識を有し、新たな知を創造するための研究活動を自立的に遂行するとともに、地域や時代の要請に応える取組を企画・推進できる人材を育成する。</p>

札幌医科大学学位規程（平成19年4月1日規程第95号）

第1章 総則

（目的）

第1条 この規程は、学位規則（昭和28年文部省令第9号）第13条の規定に基づき本学において授与する学位に関する事項を処理するため、必要な事項を定めることを目的とする。

（学位及び専攻分野名）

第2条 本学において授与する学位は、学士、修士及び博士とする。

2 本学において授与する学位に付記する専攻分野の名称は、医学、医科学、看護学、理学療法学及び作業療法学とする。

（学位授与の要件）

第3条 次の各号の区分に応じ、各号に掲げる者に学位を授与することができる。

- (1) 学士 札幌医科大学学則（平成19年規程第50号）に規定する教育課程を修了して卒業した者
- (2) 修士 札幌医科大学大学院学則（平成19年規程第51号。以下「大学院学則」という。）に規定する医学研究科修士課程又は保健医療学研究科博士課程前期を修了した者
- (3) 博士 大学院学則に規定する医学研究科博士課程又は保健医療学研究科博士課程後期を修了した者
- (4) 博士（前号の場合を除く。） 大学院学則第28条の規定に基づき学位論文を提出し、その審査及び試験に合格し、かつ、本学大学院を修了した者と同等以上の学力があると認められた者

第2章 大学院修了による学位の授与

（論文の提出）

第4条 前条第1項第2号又は第3号の規定により学位を受けようとする者は、学位論文（保健医療学研究科博士課程前期看護学専攻専門看護師コースにおいて履修し学位を受けようとする者にあつては、特定の課題研究の成果を含む。以下同じ。）その他の書類を研究科長に提出するものとする。

（論文受理の特例）

第5条 研究科長は、大学院学則第21条第1項ただし書、第2項ただし書及び第3項ただし書の規定により大学院修了の認定を受けようとする者が前条の規定により学位論文を提出したときは、研究科委員会の議を経て、その受理の可否を決定する。

（最終試験）

第6条 大学院学則第21条第1項から第3項までの規定による最終試験は、学位論文の審査に併行して行うものとする。

（審査の期限）

第7条 第4条の規定により提出された学位論文の審査は、原則として当該論文受理の日から起算して6月以内に終了するものとする。

第3章 論文提出による博士の学位の授与

(学力試験)

第8条 第3条第1項第4号に該当し学位論文を提出して博士の学位を受けようとする者(大学院学則第28条第1項ただし書に該当する者を除く。)には、本学大学院を修了した者と同等以上の学力を有することを確認するために外国語及び専攻学科について口答又は筆答により試験を行うものとする。

2 前項の外国語の試験はあらかじめ行い、専攻学科は、学位論文の審査に併行して行うものとする。

3 外国語試験を行うため、研究科委員会に学力試験委員会を設けるものとし、その組織等については研究科委員会の議を経て、研究科長が決定する。

(論文の提出)

第9条 第3条第1項第4号に該当し学位論文を提出するときは、学位申請書に学位論文及びその他の書類並びに北海道公立大学法人札幌医科大学諸料金規則(平成19年規程第48号。以下「諸料金規則」という。)に規定する博士論文の審査及び試験に係る手数料を添えて学長に提出するものとする。ただし、本学大学院医学研究科博士課程に4年以上在学し、所定の授業科目について30単位以上を修得して退学した者又は保健医療学研究科博士課程後期に3年以上在学し、所定の授業科目について10単位以上を修得して退学した者が、その退学の日から1年以内に学位論文を提出した場合は、博士論文の審査及び試験に係る手数料は徴収しないものとする。

(論文の受理及び審査)

第10条 学長は、前条の規定により提出された学位論文の受理の可否及び審査を研究科委員会に付託する。

(審査の期限)

第11条 受理した学位論文の審査は、原則として、当該論文を受理した日から起算して1年以内に終了するものとする。

第4章 学位論文審査委員会並びに修士及び博士の学位授与の議決

(学位論文審査委員会)

第12条 学位論文の審査及び最終試験又は専攻学科についての試験を行うため、学位論文審査の都度、研究科委員会に学位論文審査委員会(以下「審査委員会」という。)を置く。

2 審査委員会の組織は、大学院学則第25条の規定に基づき、研究科委員会の議を経て、研究科長が決定する。

3 審査委員会に主査及び副主査2名を置き、委員の互選により選任する。

4 主査は、審査委員会を統括し、審査委員会の議を経て、論文審査の方法を定め論文審査の要旨等を研究科委員会に報告するものとし、副主査は、主査を補佐する。

5 審査委員会は、学位論文審査のため必要があるときは、論文提出者に対して、当該論文の訳本、模型、標本等の提出を求めることができる。

(審議)

第13条 研究科委員会は、審査委員会の審査の結果に基づき、次の各号に掲げる事項を審

議する。

- (1) 第3条第1項第2号に該当する者 修士課程又は博士課程前期修了の可否
 - (2) 第3条第1項第3号に該当する者 博士課程又は博士課程後期修了の可否
 - (3) 第3条第1項第4号に該当する者 論文の審査及び合否
- 2 前項の審議に基づく決定は、研究科委員会出席委員の3分の2以上の賛成がなければならない。
- 3 第1項の審議には、研究科委員会構成員（休職及び外国出張中の者を除く。）の3分の2以上の出席がなければ、会議を開催することができない。

第5章 学位記の交付及び論文要旨の公表

(学位記の交付)

第14条 学長は、次の各号に掲げる事項を決定し、大学卒業、修士課程若しくは博士課程前期修了、博士課程若しくは博士課程後期修了又は論文審査に合格した者に、学位記を交付する。

- (1) 第3条第1項第1号に該当する者 教授会の議を経て大学卒業の可否
 - (2) 第3条第1項第2号に該当する者 研究科委員会の議を経て、修士課程若しくは博士課程前期修了の可否
 - (3) 第3条第1項第3号及び第4項に該当する者 研究科委員会の議を経て、博士課程若しくは博士課程後期修了の可否又は当該論文の合否
- 2 学位記は、別記第1号様式から別記第4号様式のとおりとする。

(学位の名称の使用)

第15条 学位を授与された者は、学位の名称を用いるときは、本学の名称を付記するものとする。

(論文要旨等の公表)

第16条 学長は、博士の学位を授与したときは、当該学位を授与した日から3月以内にその論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を本学ウェブサイトにより公表するものとする。

なお、修士の学位を授与したときについても同様とする。

(学位論文の公表)

第17条 博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与される前に既に公表した場合を除き、当該博士の学位を授与された日から1年以内に、当該博士の学位に係る論文の全文を公表するものとする。ただし、やむを得ない理由がある場合には、研究科委員会の承認を受けて、当該博士の学位の授与に係る論文の内容を要約したもので公表することができるものとし、その論文の全文を閲覧する求めがあったときは、本学はこれに応ずるものとする。

- 2 博士の学位を授与された者が行う前項の規定による公表は、本学が指定するウェブサイトにより行うものとする。

(修士及び博士の学位授与の取消し)

第18条 修士及び博士の学位を授与された者が、その名誉を汚辱する行為があったとき、又は不正の方法により当該学位を授与された事実が判明したときは、学長は、研究科委

員会及び大学院委員会の議を経て、当該学位の授与を取り消すことができる。

- 2 前項の委員会における審議及び審議に基づく決定については、第13条第2項及び第3項の規定を準用する。

(学位記の再交付)

第19条 学位記の再交付を受けようとする者は、その理由を記した文書に、諸料金規則に規定する学位記再交付手数料を添えて、学長に願い出なければならない。

- 2 学長は、前項の願い出があったときは、その理由を調査して再交付することができる。

第6章 雑則

(博士の学位授与の報告)

第20条 博士の学位を授与したときは、学長は、学位規則第12条の規定に基づき、当該学位を授与した日から3月以内に、文部科学大臣に報告しなければならない。

(細則)

第21条 この規程の施行上必要な細則は、別に定める。

(庶務)

第22条 この規程施行に係る庶務は、事務局学務課において処理する。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成20年4月1日規程第225号）

この規程は、平成20年4月1日より施行する。

附 則（平成23年8月1日規程第53号）

この規程は、平成23年8月1日より施行する。

附 則（平成25年4月1日規程第6号）

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成25年7月19日規程第54号）

この規程は、平成25年4月15日から施行する。

附 則（平成26年3月27日規程第12号）

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成27年3月31日規程第6号）

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

別記様式（略）

別記第1号様式（第15条関係）
その1（医学部を卒業した者）

(和文)	第 号	札幌医科大学学長 氏 名 印	札幌医科大学医学部長 氏 名 印	年月日	卒業したことを認め学士（医学）の学位を授与する	本学医学部医学科所定の課程を修めて本学を	氏 名	年月日生	大学印	本籍	卒業証書・学位記
------	--------	-----------------------------	-------------------------------	-----	-------------------------	----------------------	------------	------	-----	----	----------

(英文)

Sapporo Medical University



on the recommendation of _____
the School of Medicine
has conferred upon
(氏 名)
Nationality: _____
Date of Birth: _____

No. _____

Doctor of Medicine
on this tenth day of March, (西曆年)
with all the rights and privileges belonging to that degree.
President (学長名) _____ Dean (学部長名) _____

別記第1号様式（第15条関係）

その2（保健医療学部看護学科を卒業した者）

(和文)	第 号	札幌医科大学 学長 氏	札幌医科大学保健医療学部 学部長 氏	年月日	の学位を授与する	本学保健医療学部看護学科 所定の課程を修めて本学を卒業 したことを認め学士（看護学）	年月日生	氏名	本籍	大学印	卒業証書・学位記

(英文)

Sapporo Medical University



on the recommendation of
the School of Health Sciences

has conferred upon
(氏名)

Nationality:
Date of Birth:

No. _____

on this tenth day of March, (西暦年)
with all the rights and privileges belonging to that degree.

President (学長名) Dean (学部長名)

別記第1号様式（第15条関係）

その3（保健医療学部理学療法学科を卒業した者）

(和文)	第 号	札幌医科大学 学長 氏	札幌医科大学保健医療学部 学部長 氏	年月日	本学保健医療学部理学療法 学科所定の課程を修めて本学を 卒業したことを認め学士（理学 療法）の学位を授与する	年月日生	氏 名	大学印	本籍	卒業証書・学位記

(英文)

Sapporo Medical University



on the recommendation of
the School of Health Sciences

has conferred upon
(氏 名)

Nationality: _____

Date of Birth: _____

on this tenth day of March, (西曆年)

with all the rights and privileges belonging to that degree.

President (学長名) _____ Dean (学部長名) _____

No. _____

別記第1号様式（第15条関係）

その4（保健医療学部作業療法学科を卒業した者）

(和文)	第 号	札幌医科大学 学長 氏	札幌医科大学 保健医療学部 学長 氏	年月日	卒業したことを認め学士（作業療法学）の学位を授与する	本学保健医療学部作業療法学科所定の課程を修めて本学を卒業したことを認め学士（作業療法学）の学位を授与する	年月日生	氏名	学籍	大学印	卒業証書・学位記

(英文)

Sapporo Medical University



on the recommendation of
the School of Health Sciences

No. _____

has conferred upon
(氏 名)

Nationality:
Date of Birth:

on this tenth day of March, (西曆年)
with all the rights and privileges belonging to that degree.

President (学長名) Dean (学部長名)

別記第2号様式（第15条関係）

その1（大学院保健医療学研究科博士課程前期看護学専攻を修了した者）

(和文)	第 号	札幌医科大学長 氏	年月日	本学大学院保健医療学研究科の博士課程前期において所定の単位を修得し学位論文の審査及び最終試験に合格したので修士（看護学）の学位を授与する	氏名	年月日生	氏名	学籍記	大学印
									本籍

(英文)

Sapporo Medical University



on the recommendation of _____ No. _____

the Graduate School of Health Sciences

has conferred upon

(氏名)

Nationality: _____

Date of birth: _____

who has completed the prescribed master of science course, submitted his(her) master thesis and passed the required examination

the Degree of

Master of Sciences in Nursing

on this (授与月日)(西暦年)

with all the rights and privileges belonging to that degree.

President (学長名)

別記第2号様式（第15条関係）

その2（大学院保健医療学研究科博士課程前期理学療法学・作業療法学専攻を
修了した者（修士（理学療法学））

(和文)	第 号	札幌医科大学長 氏 名 印	年 月 日	する 験に合格したので修士（理学療法学）の学位を授与 いて所定の単位を修得し学位論文の審査及び最終試 本学大学院保健医療学研究科の博士課程前期にお	年 月 日 生	氏 名	大学印 本 籍	学 位 記

(英文)

Sapporo Medical University



on the recommendation of _____ No. _____
the Graduate School of
Health Sciences
has conferred upon
(氏 名)
Nationality:
Date of birth:
who has completed the prescribed master of science course, submitted his(her)
master thesis and passed the required examination
the Degree of
Master of Sciences in Physical Therapy
on this (授与月日)(西暦年)
with all the rights and privileges belonging to that degree.

President (学長名)

別記第2号様式（第15条関係）

その3（大学院保健医療学研究科博士課程前期理学療法学・作業療法学専攻を
修了した者（修士（作業療法学））

(和文)	第 号	札幌医科大学長 氏 名 印	年 月 日	する 験に合格したので修士（作業療法学）の学位を授与 いて所定の単位を修得し学位論文の審査及び最終試 本学大学院保健医療学研究科の博士課程前期にお	年 月 日 生	氏 名	大学印 本 籍	学 位 記
------	--------	----------------------------	-------------	--	------------------	--------	---------------	-------------

(英文)

Sapporo Medical University



on the recommendation of _____ No. _____
the Graduate School of
Health Sciences
has conferred upon
(氏 名)
Nationality:
Date of birth:
who has completed the prescribed master of science course, submitted his(her)
master thesis and passed the required examination
the Degree of
Master of Sciences in Occupational Therapy
on this (授与月日)(西暦年)
with all the rights and privileges belonging to that degree.

President (学長名)

別記第3号様式（第15条関係）

その1（大学院医学研究科修士課程を修了した者）

(和文)	第 号	札幌医科大学長 氏	年月日	たので修士（医科学）の学位を授与する	本学大学院医学研究科の修士課程において所定の 単位を修得し学位論文の審査及び最終試験に合格し	年月日生	氏名	大学印 本籍	学位記

(英文)

Sapporo Medical University



on the recommendation of _____ No. _____
the Graduate School of
Medicine
has conferred upon
(氏 名)
Nationality :
Date of birth :
who has completed the prescribed master of medical science course, submitted his(her)
master thesis and passed the required examination
the Degree of
Master of Medical Sciences
on this (授与月日)(西暦年)
with all the rights and privileges belonging to that degree.

President (学長名)

別記第3号様式（第15条関係）

その2（大学院医学研究科博士課程を修了した者）

(和文)	第 号	札幌医科大学長 氏	年月日	たので博士（医学）の学位を授与する	本学大学院医学研究科の博士課程において所定の 単位を修得し学位論文の審査及び最終試験に合格し	年月日生	氏名	大学印 本籍	学位記

(英文)

Sapporo Medical University



on the recommendation of _____ No. _____
the Graduate School of
Medicine
has conferred upon
(氏 名)
Nationality: _____
Date of Birth: _____
who has completed the prescribed doctor of philosophy course, submitted his(her)
doctoral thesis and passed the required examination
the Degree of
Doctor of Philosophy
on this (授与月日)(西暦年)
with all the rights and privileges belonging to that degree.

President (学長名)

別記第3号様式（第15条関係）

その3（大学院保健医療学研究科博士課程後期看護学専攻を修了した者）

(和文)	第 号	札幌医科大学長 氏	年 月 日	験に合格したので博士（看護学）の学位を授与する	いて所定の単位を修得し学位論文の審査及び最終試	本学大学院保健医療学研究科の博士課程後期にお	氏 名	年 月 日 生	氏 名	本 籍	学位 記	大学印

(英文)

Sapporo Medical University



on the recommendation of _____ No. _____

the Graduate School of Health Sciences

has conferred upon

(氏 名)

Nationality: _____

Date of birth: _____

who has completed the prescribed doctor of philosophy course, submitted his(her) doctoral thesis and passed the required examinations

the Degree of

Doctor of Philosophy in Nursing

on this (授与月日)(西暦年)

with all the rights and privileges belonging to that degree.

President (学長名)

別記第3号様式（第15条関係）

その4（大学院保健医療学研究科博士課程後期理学療法学・作業療法学専攻を
修了した者（博士（理学療法学））

(和文)	第 号	札幌医科大学長 氏 名 印	年 月 日	する 験に合格したので博士（理学療法学）の学位を授与 いて所定の単位を修得し学位論文の審査及び最終試 本学大学院保健医療学研究科の博士課程後期にお	年 月 日 生	氏 名	大学印 本 籍	学 位 記

(英文)

Sapporo Medical University



on the recommendation of _____ No. _____
the Graduate School of
Health Sciences
has conferred upon
(氏 名)
Nationality:
Date of birth:
who has completed the prescribed doctor of philosophy course, submitted his(her)
doctoral thesis and passed the required examinations
the Degree of
Doctor of Philosophy in Physical Therapy
on this (授与月日)(西暦年)
with all the rights and privileges belonging to that degree.

President (学長名)

別記第3号様式（第15条関係）

その5（大学院保健医療学研究科博士課程後期理学療法学・作業療法学専攻を
修了した者（博士（作業療法学））

(和文)	第 号	札幌医科大学長 氏 名 印	年 月 日	する 験に合格したので博士（作業療法学）の学位を授与 いて所定の単位を修得し学位論文の審査及び最終試 本学大学院保健医療学研究科の博士課程後期にお	年 月 日 生	氏 名	大学印 本 籍	学 位 記

(英文)

Sapporo Medical University



on the recommendation of _____ No. _____
the Graduate School of
Health Sciences
has conferred upon
(氏 名)
Nationality:
Date of birth:
who has completed the prescribed doctor of philosophy course, submitted his(her)
doctoral thesis and passed the required examinations
the Degree of
Doctor of Philosophy in Occupational Therapy
on this (授与月日)(西暦年)
with all the rights and privileges belonging to that degree.

President (学長名)

別記第4号様式（第15条関係）

その1（論文提出による者（博士（医学）））

(和文)	第 号	札幌医科大学長 氏	年 月 日	格したので博士（医学）の学位を授与する	本学に学位論文を提出し所定の審査及び試験に合格したため	氏 名	年 月 日 生	氏 名	本 籍	大学印	学 位 記
											名 印

(英文)

Sapporo Medical University



on the recommendation of _____ No. _____
the Graduate School of
Medicine
has conferred upon
(氏 名)
Nationality: _____
Date of Birth: _____
who has submitted his(her) doctoral thesis and
passed the prescribed examinations
the Degree of
Doctor of Philosophy
on this (授与月日)(西暦年)
with all the rights and privileges belonging to that degree.

President (学長名)

別記第4号様式（第15条関係）

その2（論文提出による者（博士（看護学）））

(和文)	第 号	札幌医科大学長 氏	年 月 日	格したので博士（看護学）の学位を授与する	本学に学位論文を提出し所定の審査及び試験に合格した	氏 名	年 月 日 生	氏 名	学位 記	大学印
										本籍

(英文)

Sapporo Medical University



on the recommendation of _____ No. _____

the Graduate School of Health Sciences

has conferred upon _____

(氏 名)

Nationality: _____

Date of birth: _____

who has submitted his(her) doctoral thesis and passed the prescribed examinations

the Degree of Doctor of Philosophy in Nursing

on this (授与月日)(西暦年)

with all the rights and privileges belonging to that degree.

President (学長名)

別記第4号様式（第15条関係）

その3（論文提出による者（博士（理学療法学）））

(和文)	第 号	札幌医科大学長 氏	年 月 日	格したので博士（理学療法学）の学位を授与する	本学に学位論文を提出し所定の審査及び試験に合格した	氏 名	年 月 日 生	氏 名	学籍 記	学位 記	大学印

(英文)

Sapporo Medical University



on the recommendation of _____ No. _____

the Graduate School of Health Sciences

has conferred upon

(氏 名)

Nationality: _____

Date of birth: _____

who has submitted his(her) doctoral thesis and passed the prescribed examinations

the Degree of

Doctor of Philosophy in Physical Therapy

on this (授与月日)(西暦年)

with all the rights and privileges belonging to that degree.

President (学長名)

別記第4号様式（第15条関係）

その4（論文提出による者（博士（作業療法学）））

(和文)	第 号	札幌医科大学長 氏	年 月 日	格したので博士（作業療法学）の学位を授与する	本学に学位論文を提出し所定の審査及び試験に合格したため	氏 名	年 月 日 生	氏 名	本 籍	学 位 記	大学印

(英文)

Sapporo Medical University



on the recommendation of _____ No. _____
the Graduate School of
Health Sciences
has conferred upon
(氏 名)
Nationality: _____
Date of birth: _____
who has submitted his(her) doctoral thesis and
passed the prescribed examinations
the Degree of
Doctor of Philosophy in Occupational Therapy
on this (授与月日)(西暦年)
with all the rights and privileges belonging to that degree.

President (学長名)

札幌医科大学学位規程施行細則

平成 19 年 4 月 1 日

(学位論文の受付)

第 1 条 札幌医科大学学位規程(平成 19 年規程第 95 号。以下「規程」という。)第 4 条又は第 9 条の規程により提出される学位論文その他の書類(以下「学位論文等」という。)は、事務局学務課が受け付けるものとする。

(提出すべき論文その他の書類)

第 2 条 修士又は博士の学位の授与を受けようとする者が提出する学位論文等は、この細則に定めるもののほか、別に定めるものとする。

(博士論文の審査及び手数料の納付手続)

第 3 条 規程第 9 条の規定により学位論文等を提出する者は、博士論文の審査及び試験に係る手数料を事務局学務課に納付して、その領収書を学位論文等の書類に添えて提出するものとする。

2 納付された博士論文の審査及び試験に係る手数料は還付しない。

(審査結果の報告)

第 4 条 規程第 12 条第 4 項の規定により主査が、研究科委員会に報告する論文の審査及び試験結果の要旨は、別に定める様式によりそれぞれ作成し、規程第 13 条に規定する研究科委員会開催前 4 日以内に、研究科長に提出するものとする。

(不受理又は不合格論文の処理)

第 5 条 研究科委員会の議を経て、学長が受理することができないと決定した学位論文等又は規程第 13 条の規定に基づき、不合格と決定した学位論文等は、その旨を明記した通知書を添え、速やかに提出した者に返付するものとする。

2 前項の通知書は、親展扱いとする。

(学位記の交付)

第 6 条 規程第 14 条の規定により博士又は修士の学位記を交付する場合は、博士の学位授与決裁簿(別記第 1 号様式)又は修士の学位授与決裁簿(別記第 2 号様式)により、学長の決裁を経て、博士の学位記台帳(別記第 3 号様式)又は修士の学位記台帳(別記第 4 号様式)に登録し、一連の番号を付さなければならない。

2 前項各台帳の取扱要領の細部については、当該各台帳様式の裏面に記載のとおりとする。

(学位記の再交付)

第 7 条 規程第 19 条の規定により学位記の再交付を受けようとする者は、学位記再交付手数料を事務局学務課に納付して、その領収書を学位記再交付願(別記第 5 号様式)に添えて提出するものとする。

2 再交付する学位記は、学位記再交付簿(別記第 6 号様式)に登録する。その取扱いは、前条の規定を準用する。

3 納付された学位記再交付手数料は、還付しない。

(学位論文の公表)

第 8 条 博士の学位を授与された者は、規程第 17 条第 1 項の規定により当該博士の学位に係る論文を公表するにあたり、本学に対し、「複製権」と「公衆送信権」を許諾するものとする。

2 規程第 17 条第 1 項の規定により論文の全文又は内容の要約により公表を行おうとする者は、規程第 12 条第 4 項に規定する研究科委員会への報告までに、博士の学位に係る最終の論文その他次に掲げる書類等を、事務局学務課に提出するものとする。ただし、当該報告までに提出することができない特段の理由がある場合は、研究科委員会が定めるところにより、博士の学位が授与された日から 1 年以内に提出することができるものとする。

- (1) 博士論文公表願 (別記第7号様式)
 - (2) 博士論文公表用表紙 (別記第8号様式) 及びその電子データ (Word 形式)
 - (3) 博士論文全文の電子データ (PDF 形式)
 - (4) 論文の内容を要約したもので公表する場合は、当該論文を要約した電子データ (PDF 形式)
- 3 前項本文の規定は、規程第17条第1項ただし書きの規定により論文の内容を要約したもので公表した場合において、当該論文の全文を公表できないやむを得ない理由がなくなったため当該論文の全文の公表を行おうとする者について準用する。この場合において、「規程第12条第4項に規定する研究科委員会への報告までに」とあるのは、「博士の学位に係る論文の全文を公表できないやむを得ない理由がなくなった後速やかに」と読み替えるものとする。
- 4 規程第16条及び第17条第2項の本学が指定するウェブサイトは、「札幌医科大学学術機関リポジトリ」とする。

(学位論文の保存)

第9条 博士の学位授与の対象となった次の書類は、附属総合情報センターにおいて、電子データで永久に保存するものとする。

- (1) 博士論文公表用表紙 (別記第8号様式)
- (2) 学位論文内容の要旨
- (3) 論文審査の要旨及び担当者
- (4) 博士論文全文 (PDF 形式)
- (5) 論文の内容を要約したもので公表する場合は、論文の要約 (PDF 形式)

(雑則)

第10条 この細則に規定されていない事項の取り扱いについては、研究科委員会の決定するところによる。

附則

この細則は、平成19年4月1日から施行する。

附則

この細則は、平成23年11月1日から施行する。

附則

この細則は、平成25年4月1日から施行する。

附則

この細則は、平成25年4月15日から施行する。

附則

この細則は、平成26年4月1日から施行する。

附則

この細則は、平成26年11月1日から施行する。

附則

この細則は、平成27年4月1日から施行する。

附則

この細則は、令和5年4月1日から施行する。

札幌医科大学学位論文審査規程（平成19年4月1日規程第96号）

（趣旨）

第1条 札幌医科大学学位規程（平成19年規程第95号。以下「学位規程」という。）に基づく学位論文の審査は、この規程の定めるところによる。

（学位の請求又は申請の資格要件）

第2条 学位規程第3条第1項第2号の規定に基づき、修士の学位を請求することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 本学大学院保健医療学研究科博士課程前期（以下「研究科博士課程前期」という。）に1年6月以上在学し、2年終了までに所定の授業科目について30単位以上を修得し得る見込みの者
- (2) 研究科博士課程前期に2年以上在学して所定の授業科目について30単位以上を修得し、又は修得し得る見込みの者で、引き続き在学中の者（再入学の者を含み、休学中の者を除く。）
- (3) 研究科博士課程前期に1年以上在学し、所定の授業科目について30単位以上を修得し得る見込みの者で、優れた研究業績を上げた者

第3条 学位規程第3条第1項第3号の規定に基づき、博士（医学）の学位を請求することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 本学大学院医学研究科博士課程（以下「研究科博士課程」という。）に3年6月以上在学し、4年終了までに所定の授業科目について30単位以上を修得し得る見込みの者
- (2) 研究科博士課程に4年以上在学して所定の授業科目について30単位以上を修得し、又は修得し得る見込みの者で、引き続き在学中の者（再入学の者を含み、休学中の者を除く。）
- (3) 研究科博士課程に2年6月以上在学し、3年終了までに所定の授業科目について32単位以上を修得し得る見込みの者で、優れた研究業績を上げた者

第4条 学位規程第3条第1項第3号の規定に基づき、博士（医学を除く。）の学位を請求することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 本学大学院保健医療学研究科博士課程後期（以下「研究科博士課程後期」という。）に2年6月以上在学し、3年終了までに所定の授業科目について30単位以上を修得し得る見込みの者
- (2) 研究科博士課程後期に3年以上在学して所定の授業科目について10単位以上を修得し、又は修得し得る見込みの者で、引き続き在学中の者（再入学の者を含み、休学中の者を除く。）
- (3) 研究科博士課程後期に1年（2年未満の在学期間をもって修士課程を修了した者にあつては、当該在学期間を含めて3年）以上在学し、2年終了までに所定の授業科目について10単位以上を修得し得る見込みの者で、優れた研究業績を上げた者

第5条 学位規程第3条第1項第4号の規定に基づき、博士（医学）の学位を申請することができる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、医学研究科委員会を構成する教授1名以上の推薦又は紹介がなければならない。

- (1) 本学医学研究科博士課程に4年以上在学し、所定の授業科目について30以上の単位を修得して退学した者
- (2) 別表第1の「大学学部等」の欄に掲げる大学等を卒業し、当該大学学部等の区分に応じた同表の「研究歴」の欄に掲げる研究歴を有する者
- (3) その他、医学研究科委員会において前各号の者と同等以上と認める研究歴を有する者

第6条 学位規程第3条第1項第4号の規定に基づき、博士（医学を除く。）の学位を申請することができる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、保健医療学研究科委員会を構成する教授1名以上の推薦又は紹介がなければならない。

- (1) 博士課程後期に3年以上在学し、所定の授業科目について10以上の単位を修得して退学した者

(2) 別表第1に掲げる大学院保健医療学研究科博士課程前期(修士課程)を終了し、同表の「研究歴」の欄に掲げる研究歴を有する者

(3) その他、保健医療学研究科委員会において前各号の者と同等以上と認める研究歴を有する者

(研究歴)

第7条 第5条第2号及び第3号の研究歴は、次の各号に掲げる期間とする。

(1) 大学の専任の職員として研究に従事した期間

(2) 大学又は他大学の医学研究科博士課程を退学した者の、当該医学研究科博士課程に在学した期間

(3) 本学又は他大学の研究生として専ら研究に従事した期間

(4) 前各号と同等以上と認められる研究に従事した期間

第8条 第6条第2号及び第3号の研究歴とは、次の各号に掲げる期間とする。

(1) 大学又は短期大学の看護学、理学療法学又は作業療法学専任の職員として研究に従事した期間

(2) 国公立研究機関の看護学、理学療法学又は作業療法学の職員として研究に従事した期間

(3) 本学又は他大学の保健医療学研究科博士課程後期を退学した者の、当該保健医療学研究科博士課程後期に在学した期間

(4) 本学又は他大学の研究生として専ら研究に従事した期間

(5) 前各号と同等以上と認められる研究に従事した期間

(学位申請研究歴審査委員会)

第9条 学位規程第3条第1項第4号の規定に基づき学位論文を提出しようとする者の研究歴を事前に審査するため、それぞれの研究科委員会に学位申請研究歴審査委員会(以下「研究歴審査委員会」という。)を置く。

2 研究歴審査委員会に、若干名の委員を置く。

3 前項の委員は、研究科長が研究科委員会構成員の中から任命する。

4 研究歴審査委員会は、研究科長が必要と認めたときに、第1項の規定による審査を行うものとする。

5 研究歴審査委員会は、第1項の審査を行ったとき、その結果を研究科長に報告するものとする。

(論文の受理)

第10条 学位規程第9条の規定により提出された学位論文は、次のとおり受理するものとする。

(1) 研究科長は、提出された学位論文その他必要な資料を、研究科委員会の会議を招集する1週間前までに各委員に配布する。

(2) 第5条の規定により推薦又は紹介した教授は、推薦又は紹介した理由及び提出された関係資料について所要の説明をする。

(3) 研究科委員会は、前号の説明の後、無記名投票により当該論文の受理の可否を議決するものとし、議決の方法は、学位規程第13条を準用するものとする。

第11条 前条の規定は、第2条第3号、第3条第3号及び第4条第3号に該当する者に係る学位論文の受理について準用する。この場合、前条第2号中「第5条の規定により推薦又は紹介した教授は、推薦又は紹介した理由」とあるのは、「指導教授は、当該論文提出者が優れた研究業績を上げた者であるとする理由」と読み替えるものとする。

(論文審査委員会の構成等)

第12条 研究科長は、学位規程第12条第1項の規定により、学位論文審査委員会を設けようとするときは、審査に付すべき学位論文及びその要旨を、研究科委員会の招集予定日の1週間前までに各委員に配布しなければならない。ただし、第10条(前条の規定により準用される場合を

含む。)の規定により論文の受理が決定されたものについては、この限りではない。

2 指導教授又は推薦教授若しくは紹介教授は、前項の研究科委員会において、関係論文の要旨その他必要な事項について説明する。

3 研究科委員会は、前項の説明及び配布された資料に基づき、学位論文審査委員会の構成を定め、論文審査委員を無記名投票により選出する。

(審査の方法)

第13条 学位論文の審査は、論文提出者を出頭させ当該論文の内容の説明を求め、又は論文に関連する事項について試問を行うものとする。

2 学位規程第8条第2項の規定により行う外国語の試験は、前項の審査の前に英語について行うものとする。

3 学位論文の審査並びに学位規程第6条の規定により行う最終試験及び学位規程第8条の規定により専攻学科について行う試験には、学位論文審査委員会の議により、委員以外の教授又は関係者を参加させることができる。ただし、当該委員会の判定に加えることはできない。

(雑則)

第14条 この規程施行上の疑義は、研究科委員会の決定するところによる。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則 (平成25年4月1日規程第6号)

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

札幌医科大学大学院医学研究科授業科目履修方法及び単位修得認定等に関する規程

(平成19年4月1日規程第99号)

(趣旨)

第1条 この規程は、札幌医科大学大学院学則（平成19年規程第51号）第20条第1項、第2項、第21条第1号、第2号及び第24条第2項の規定に基づき、札幌医科大学大学院医学研究科（以下「研究科」という。）における授業科目の履修方法及び単位修得の認定等に関し必要な事項を定める。

(授業科目の担当教員)

第2条 授業科目の担当教員は、研究指導をする教授及び准教授並びに研究科授業担当教員とする。

2 学位論文の作成の研究指導は、前項の教員のうち、博士課程は研究科の主科目を担当する教授及び准教授、修士課程は、特別研究科目を担当する教授及び准教授が行うものとする。

(履修方法)

第3条 学生は、専攻を構成する領域の授業科目及び共通教育科目について、別表1から4の医学研究科教育課程表及び履修基準に定める単位数を修得しなければならない。

2 次の各号の区分に応じて、各号に定める履修届を、所定の期日までに研究科長に提出しなければならない。ただし、第2号に定める様式による場合には、主として履修する科目（以下「主科目」という。）を担当する教授又は准教授の承認を得た上で提出するものとする。

(1) 修士課程 履修しようとする授業科目の履修届（別記第1号様式）

(2) 博士課程 次の区分ごとに定める様式

ア 所属する専攻領域の授業科目のうち学位論文作成の基本となる主科目 別記第2号様式

イ 所属する専攻内又は専攻外の授業科目から主科目における研究遂行上、必要となる知識、技術の補完を目的とする、副として履修する科目（以下「副科目」という。） 別記第3号様式

3 医学研究科委員会の議を経て、研究科長が承認した場合には、国内外の他の大学院や研究機関等における医学に関連する研究を副科目として選択することができる。

(履修科目の変更)

第4条 学生がやむを得ない理由により主科目及び副科目を変更しようとする場合は、主科目を担当する教授又は准教授の承認を得た上で、履修科目の変更願（別記第4号様式）を研究科長に提出しなければならない。

2 前項の変更は、研究科委員会の議を経て研究科長が許可する。

(単位修得の認定方法)

第5条 授業科目の単位修得の認定は、授業科目の担当教員が、試験又は研究報告の審査等により行う。

2 前項の試験は、口答又は筆答とする。

(成績及び評価基準)

第6条 試験その他の審査により行う成績評価は、当該科目ごとに100点を満点とし、次の区分とする。

評語	達成度	評価点	可否種別
優	科目の到達目標を十分に達成している。	80点以上	合格
良	科目の到達目標を達成している。	70点以上80点未満	
可	科目の到達目標を最低限度達成している。	60点以上70点未満	
不可	科目の到達目標を達成していない。	60点未満	不合格

(成績の報告)

第7条 授業科目の担当教員は、学生の成績を評定し授業科目成績評価表（別記第5号様式）により研究科長に報告しなければならない。

2 成績の報告の時期は、次の各号の区分に応じて各号に掲げるとおりとする。

(1) 修士課程の1年次及び博士課程の1年次から3年次の学生 毎年3月末

(2) 前号の学生以外の学生 学位論文提出前

(単位修得の状況報告)

第8条 研究科長は、前条の規定の報告に基づき、研究科委員会に学生の単位修得の状況を報告するものとする。

(職務の代行)

第9条 研究指導をする教授及び准教授が不在の場合は、研究科委員会委員の中から研究科長が指名する教員がその職務を代行する。

(雑則)

第10条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、研究科委員会が別に定める。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成20年4月1日規程第226号）

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成25年4月1日規程第6号）

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成25年10月21日規程第59号）

この規程は、平成25年11月1日から施行する。

附 則（平成26年3月18日規程第10号）

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成26年5月12日規程第45号）

この規程は、平成26年6月1日から施行する。

附 則（平成26年6月17日規程第51号）

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成27年3月30日規程第19号）

この規程は、平成27年3月31日から施行する。

附 則（平成27年3月31日規程第6号）

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成28年4月21日規程第36号）

この規程は、平成28年5月1日から施行する。

附 則（平成28年5月26日規程第44号）

この規程は、平成28年6月1日から施行する。

附 則（平成29年9月26日規程第56号）

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（平成30年7月25日規程第47号）

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（平成31年1月23日規程第1号）

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（平成31年2月20日規程第5号）

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（令和元年6月21日規程第2号）

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

附 則（令和元年10月21日規程第25号）

この規程は、令和元年11月1日から施行する。

附 則（令和2年1月22日規程第1号）

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

附 則（令和2年5月22日規程第30号）

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

附 則（令和3年8月6日規程第54号）

この規程は、令和3年8月10日から施行する。

附 則（令和4年3月23日規程第4号）

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

附 則（令和5年2月22日規程第4号）

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

附 則（令和5年10月23日規程第61号）

この規程は、令和5年11月1日から施行する。

附 則（令和6年11月22日規程第61号）

この規程は、令和7年4月1日から施行する。

附 則（令和7年1月23日規程第1号）

この規程は、令和7年2月1日から施行する。但し、札幌医科大学大学院医学研究科授業科目履修方法及び単位修得認定等に関する規程第6条の規定は、令和7年3月31日までの間、次のとおりとする。

第6条 授業科目の成績及び評価基準は、次の区分とする。

- (1) 優 80点以上100点以下
- (2) 良 70点以上80点未満
- (3) 可 60点以上70点未満
- (4) 不可 60点未満

別表1

【医学研究科教育課程表(修士課程)】

科目 区分	授業科目の名称	開 講 時 期				単位数			
		1年		2年		必修	必修選択	自由選択	
		前 期	後 期	前 期	後 期				
講	一般 教育 科目	生体情報学(I)講義	○				1		
		生体情報学(II)講義	○				1		
		生体機能形態学(I)講義	○				1		
		生体機能形態学(II)講義	○				1		
		病態学(I)講義	○				1		
		病態学(II)講義	○				1		
		社会医学講義	○				1		
		医療倫理学講義 ※	○	○					2
		医療心理学講義 ※	○	○					2
	義 専 門 教 育 科 目	臨床医学(I)講義	○	○			1		
		臨床医学(II)講義	○	○			1		
		臨床医学(III)講義	○	○			1		
		臨床医学(IV)講義	○	○			1		
		放射線医学講義	○	○			1		
		健康行動科学講義	○	○			1		
		神経科学講義	○	○			1		
		がんゲノム遺伝学講義		○					1
		基礎人類遺伝学講義	○	○					3
		臨床遺伝学講義		○					1
演 習	一般 教育 科目	生体情報学(I)演習	○	○	○	○			
		生体情報学(II)演習	○	○	○	○			
		生体機能形態学(I)演習	○	○	○	○			
		生体機能形態学(II)演習	○	○	○	○			
		病態学(I)演習	○	○	○	○			
		病態学(II)演習	○	○	○	○			
	習 専 門 教 育 科 目	社会医学演習	○	○	○	○			
		臨床医学(I)演習	○	○	○	○			
		臨床医学(II)演習	○	○	○	○			
		臨床医学(III)演習	○	○	○	○			
		臨床医学(IV)演習	○	○	○	○			
		放射線医学演習	○	○	○	○			
		健康行動科学演習	○	○	○	○			
		神経科学演習	○	○	○	○			
遺伝カウンセリング演習		○					2		

科目区分	授業科目の名称	開講時期				単位数		
		1年		2年		必修	必修選択	自由選択
		前期	後期	前期	後期			
特別研究科目	分子細胞生物学	○	○	○	○		3単位／半期 12単位の取得が必要	
	生体分子形態学	○	○	○	○			
	ゲノム医科学	○	○	○	○			
	分子医学	○	○	○	○			
	応用分子生物学	○	○	○	○			
	臓器発生・再生医学	○	○	○	○			
	免疫制御医学	○	○	○	○			
	腫瘍免疫学	○	○	○	○			
	腫瘍病理学	○	○	○	○			
	臨床免疫学	○	○	○	○			
	臨床病態学	○	○	○	○			
	消化器病腫瘍学	○	○	○	○			
	循環腎機能病態学	○	○	○	○			
	呼吸機能制御医学	○	○	○	○			
	循環機能治療学	○	○	○	○			
	視覚機能制御医学	○	○	○	○			
	感覚機能医学	○	○	○	○			
	皮膚腫瘍学	○	○	○	○			
	外科腫瘍学・消化器外科治療学	○	○	○	○			
	口腔機能治療学	○	○	○	○			
	環境保健予防医学	○	○	○	○			
	公衆衛生学	○	○	○	○			
	医療統計・データ管理学	○	○	○	○			
	法医学	○	○	○	○			
	精神機能病態学	○	○	○	○			
	総合診療医学	○	○	○	○			
	分子細胞機能学	○	○	○	○			
	分子医化学	○	○	○	○			
	分子病態生物学	○	○	○	○			
	時間感染症学	○	○	○	○			
	リハビリテーション学	○	○	○	○			
	整形外科学	○	○	○	○			
	スポーツ医学	○	○	○	○			
中枢神経機能治療学	○	○	○	○				
神経・筋機能病態学	○	○	○	○				
医療薬学	○	○	○	○				
加齢制御薬理学	○	○	○	○				
生体機能制御医学	○	○	○	○				
生体危機管理学	○	○	○	○				
放射線腫瘍学・放射線医学物理学	○	○	○	○				
腎・尿路・生殖器治療学	○	○	○	○				
脳神経機能学	○	○	○	○				
細胞機能情報学	○	○	○	○				
生体機能構造学	○	○	○	○				
医学領域知的財産学	○	○	○	○				
神経再生医療学	○	○	○	○				
感染防御・制御学	○	○	○	○				
臨床遺伝学	○	○	○	○				
遺伝カウンセリング実習			○	○			6	

※ 1年前期又は後期のいずれかに開講する。

別表2

【履修基準(修士課程)】

必修	一般教育科目講義7単位、専門教育科目講義7単位	14単位
必修 選択	一般教育科目、専門教育科目の中から演習1科目を選択	4単位
	特別研究科目の中から1科目を選択	12単位
合 計		30単位

別表3

【医学研究科教育課程表(博士課程)】

①授業科目

専攻	領域	授業科目	臨床医学 研究 コース	医科学 研究 コース	がん 研究 コース	単位数	
						主科目	副科目
地域医療人間総合医学専攻	地域医療総合医学	総合診療医学講義	○	○		4	1
		総合診療医学演習	○	○		8	1
		医療統計・データ管理学講義		○	○	4	1
		医療統計・データ管理学演習		○	○	8	1
		環境保健予防医学講義		○		4	1
		環境保健予防医学演習		○		8	1
		公衆衛生学講義		○	○	4	1
		公衆衛生学演習		○	○	8	1
	人間総合医療学	リハビリテーション学講義	○	○	○	4	1
		リハビリテーション学演習	○	○	○	8	1
		法医学講義	○	○		4	1
		法医学演習	○	○		8	1
		医療薬学講義		○		4	1
		医療薬学演習		○		8	1
		時間感染症学講義		○		4	1
		時間感染症学演習		○		8	1
		医学領域知的財産学講義		○	○	4	1
		医学領域知的財産学演習		○	○	8	1
		臨床遺伝学講義	○	○	○	4	1
		臨床遺伝学演習	○	○	○	8	1
	発生分化・加齢制御医学	消化器病腫瘍学講義	○	○	○	4	1
		消化器病腫瘍学演習	○	○	○	8	1
		呼吸機能制御医学講義	○	○	○	4	1
		呼吸機能制御医学演習	○	○	○	8	1
		呼吸器外科学講義	○	○	○	4	1
		呼吸器外科学演習	○	○	○	8	1
		臓器発生・再生医学講義		○		4	1
		臓器発生・再生医学演習		○		8	1
		神経再生医療学講義	○	○		4	1
		神経再生医療学演習	○	○		8	1
		発達小児科学講義	○	○	○	4	1
		発達小児科学演習	○	○	○	8	1
		循環腎機能病態学講義	○	○		4	1
		循環腎機能病態学演習	○	○		8	1
		心血管・腎・代謝病態学講義	○	○		4	1
		心血管・腎・代謝病態学演習	○	○		8	1
生体防御医学	感染防御・制御学講義		○		4	1	
	感染防御・制御学演習		○		8	1	
	侵襲制御医学講義	○	○		4	1	
	侵襲制御医学演習	○	○		8	1	
	生体危機管理学講義	○	○		4	1	
	生体危機管理学演習	○	○		8	1	
	生体機能制御医学講義	○	○		4	1	
	生体機能制御医学演習	○	○		8	1	

専攻	領域	授業科目	臨床医学 研究 コース	医科学 研究 コース	がん 研究 コース	単位数	
						主科目	副科目
分子・ 器官制御医学専攻	臨床腫瘍医学	がん薬物療法学講義	○		○	4	1
		がん薬物療法学演習	○		○	8	1
		応用血液腫瘍制御学講義	○	○	○	4	1
		応用血液腫瘍制御学演習	○	○	○	8	1
		放射線腫瘍学・放射線医学物理学講義	○	○	○	4	1
		放射線腫瘍学・放射線医学物理学演習	○	○	○	8	1
		緩和医療学講義	○	○	○	4	1
		緩和医療学演習	○	○	○	8	1
		外科腫瘍学・消化器外科治療学講義	○		○	4	1
		外科腫瘍学・消化器外科治療学演習	○		○	8	1
	遺伝子医学	ゲノム医科学講義			○	4	1
		ゲノム医科学演習			○	8	1
		分子医学講義			○	4	1
		分子医学演習			○	8	1
		分子細胞生物学講義			○	4	1
		分子細胞生物学演習			○	8	1
	分子腫瘍医学	腫瘍病理学講義	○	○	○	4	1
		腫瘍病理学演習	○	○	○	8	1
		皮膚腫瘍学講義	○	○	○	4	1
		皮膚腫瘍学演習	○	○	○	8	1
		腫瘍免疫学講義		○	○	4	1
	腫瘍免疫学演習		○	○	8	1	
	器官機能治療学	放射線診断学講義	○	○	○	4	1
		放射線診断学演習	○	○	○	8	1
		循環機能治療学講義	○	○		4	1
		循環機能治療学演習	○	○		8	1
		整形外科学講義	○	○	○	4	1
		整形外科学演習	○	○	○	8	1
		スポーツ医学講義	○	○	○	4	1
		スポーツ医学演習	○	○	○	8	1
		腎・尿路・生殖器治療学講義	○	○	○	4	1
		腎・尿路・生殖器治療学演習	○	○	○	8	1
		口腔機能治療学講義			○	4	1
		口腔機能治療学演習			○	8	1
		形態・体表機能再生学講義	○	○	○	4	1
		形態・体表機能再生学演習	○	○	○	8	1
		婦人生殖器・内分泌治療学講義	○	○	○	4	1
		婦人生殖器・内分泌治療学演習	○	○	○	8	1
		臨床免疫学講義	○	○		4	1
		臨床免疫学演習	○	○		8	1

専攻	領域	授業科目	臨床医学 研究 コース	医科学 研究 コース	がん 研究 コース	単位数		
						主科目	副科目	
情報伝達制御医学専攻	神経科学	脳神経機能学講義		○		4	1	
		脳神経機能学演習		○		8	1	
		加齢制御薬理学講義		○		4	1	
		加齢制御薬理学演習		○		8	1	
		神経・筋機能病態学講義	○	○		4	1	
		神経・筋機能病態学演習	○	○		8	1	
		精神機能病態学講義	○	○	○	4	1	
		精神機能病態学演習	○	○	○	8	1	
		中枢神経機能治療学講義	○	○	○	4	1	
		中枢神経機能治療学演習	○	○	○	8	1	
		視覚機能制御医学講義	○	○	○	4	1	
		視覚機能制御医学演習	○	○	○	8	1	
		頭頸部腫瘍学講義	○	○	○	4	1	
		頭頸部腫瘍学演習	○	○	○	8	1	
	生体機能制御学	細胞機能情報学講義			○		4	1
		細胞機能情報学演習			○		8	1
		分子医化学講義			○		4	1
		分子医化学演習			○		8	1
		応用分子生物学講義			○	○	4	1
		応用分子生物学演習			○	○	8	1
		臨床病態学講義	○	○	○	4	1	
		臨床病態学演習	○	○	○	8	1	
		免疫制御医学講義			○	○	4	1
		免疫制御医学演習			○	○	8	1
		分子細胞機能学講義			○		4	1
		分子細胞機能学演習			○		8	1
	生体構造情報学	分子病態生物学講義			○	○	4	1
		分子病態生物学演習			○	○	8	1
		生体分子形態学講義			○		4	1
		生体分子形態学演習			○		8	1
生体機能構造学講義				○		4	1	
生体機能構造学演習				○		8	1	
分子細胞科学講義				○	○	4	1	
分子細胞科学演習				○	○	8	1	

別表 3

【医学研究科教育課程表（博士課程）】

②地域医療、共通講義等

科目		臨床医学研究コース	医科学研究コース	がん研究コース
地域医療		4 - 8 単位 (うち 4 単位は必修)	0 - 4 単位 (選択)	0 - 4 単位 (選択)
共通講義	前期研修プログラム	2 単位 (必修)		
	基礎医学セミナー	各 2 単位 (選択)		
	臨床医学セミナー			
	先端医学セミナー			
	医学研究セミナー			
	全国がんセミナー	2 単位 (選択)	2 単位 (必修)	
	北海道がんセミナー	1 単位 (選択)	1 単位 (必修)	
がん専門医療人セミナー			1 単位 (必修)	

③がん研究コース専門履修科目

科目名	単位数	
緩和・終末期医療学	1 単位	4 - 8 単位
放射線腫瘍学	1 単位	
がん学際領域	1 単位	
予防医学	1 単位	
がん遺伝医学	1 単位	
がん病理学	1 単位	
がん免疫学	1 単位	
がんゲノム学	1 単位	

別表4

【博士課程(履修基準)】

①平成29年度以前入学者に適用(平成28年度まで設置していた「がんプロプログラム」を履修している者で、「がん研究コース」に変更した者を除く)

区分	科目	臨床医学研究コース	医科学研究コース
必修	主科目(12単位)	12単位(講義:4単位、演習:8単位)	12単位(講義:4単位、演習:8単位)
	副科目 (1科目につき2単位)	4単位(講義:2単位、演習:2単位) ※2科目 選択	4単位(講義:2単位、演習:2単位) ※2科目 選択
	地域医療 (研修期間半年で2単位)	4単位 関連医療機関での研修証明(1年) ※設備等で不可能な場合は学内の研修も可とする。	
必修 選択	共通講義 ※ただし前期研修 プログラムは必修	6単位以上(☆はe-ラーニング可)	10単位(☆はe-ラーニング可)
		前期研修プログラム(必修) 2単位	前期研修プログラム(必修) 2単位
		医学研究入門セミナー 2単位☆	医学研究入門セミナー 2単位☆
		基礎医学セミナー 2単位☆	基礎医学セミナー 2単位☆
		臨床医学セミナー 2単位	臨床医学セミナー 2単位
共通講義、地域医療、副科目 から4単位を選択 ※ただし共通講義は先端医学 セミナーに限る。 また副科目は選択していない 科目を選択すること。		共通講義(先端医学セミナー)2-4単位 地域医療 1-4単位 関連医療機関での研修証明(2年以下) 副科目(講義・演習)1科目2単位 (ただし、必修科目で選択していない科目とする)	
	地域医療(研修期間半年で2単位)	2-4単位 関連医療機関での研修証明(1年以下) ※設備等で不可能な場合は学内の研修も可とする。(8単位以内)	
自由 選択	がんプロプログラム	2単位 ※修了要件の修得単位には算入されない。	2単位 ※修了要件の修得単位には算入されない。
申し 合わせ 事項	発表会(研究経過の把握)	3年次前期に研究経過発表会 ※原則6月から7月の第2、第4木曜日、教授会終了後開催する。 発表時間は一人10分。 申請書の提出は専攻長から発表会設定日 が示された時点で、速やかに提出すること。	2年次後期に研究計画発表会 ※原則9月から11月までの第2、第4木曜日、教授会終了後開催する。 発表時間は一人10分。 申請書の提出は専攻長から発表会設定日 が示された時点で、速やかに提出すること。
修了 要件	修得単位	必修及び必修選択から30単位以上	必修及び必修選択から30単位以上
	学位論文等	①学位申請論文:1編 (査読のある医学専門誌に掲載または掲載予定のもの) ②学会等発表 2回(抄録を添付) ③研究経過報告書(2年及び3年の年次末) ④研究指導計画書(令和6年度以降、在籍年次分)	①学位申請論文:1編 (査読のある医学専門誌に掲載、または掲載予定のもの) ②研究計画書(2年の2月末日) ③研究指導計画書(令和6年度以降、在籍年次分)

②平成30年度から令和5年度までの入学者及び平成28年度まで設置していた「がんプロプログラム」を履修している者で、「がん研究コース」に変更した者に適用

区 分	付与 単位数	臨床医学研究コース		医科学研究コース		がん研究コース	
		必修	必修選択	必修	必修選択	必修	必修選択
主科目	12単位 講義:4単位 演習:8単位	12単位	/	12単位	/	12単位	/
副科目	1科目につき 2単位 講義:1単位 演習:1単位	4単位		4単位		0~2単位	
前期研修プログラム	2単位	2単位	/	2単位	/	2単位	/
共通講義	基礎医学セミナー ☆	2単位	4単位以上	/	8単位以上 〔先端医学 セミナーのみ 4単位まで 取得可能〕	/	0~8単位
	先端医学セミナー ☆	2単位					
	臨床医学セミナー	2単位					
	医学研究セミナー	2単位					
	全国がんセミナー ☆	2単位					
	北海道がんセミナー ☆	1単位					
地域医療	研修期間半年 2単位	4単位	0~4単位	/	0~4単位	/	0~8単位
がん専門医療人セミナー	1単位	/	/	/	/	1単位	/
がん 研究コース 専門履修 科目	緩和・終末期医療学	1単位	/	/	/	/	0~8単位
	放射線腫瘍学	1単位					
	がん学際領域	1単位					
	予防医学	1単位					
	がん遺伝医学	1単位					
	がん病理学	1単位					
	がん免疫学	1単位					
	がんゲノム学	1単位					
発表会		3年次前期に 研究経過発表会 ※原則6月から7 月の第2、第4木曜 日、教授会終了後 開催する。	/	2年次後期に 研究計画発表会 ※原則9月から11 月の第2、第4木曜 日、教授会終了後 開催する。	/	3年次前期に 研究経過発表会 ※原則6月から7 月の第2、第4木曜 日、教授会終了後 開催する。	/
修了要件	修得単位	必修及び必修選択から30単位以上					
	内訳	22単位	8単位以上	18単位	12単位以上	22単位	8単位以上
	学位論文等	①学位論文:1編 〔査読のある医学専門誌に掲載 または掲載予定のもの〕 ②学会等発表 2回(抄録を添付) ③研究経過報告書 〔令和5年度以前 該当年次(2年 次及び3年次)分〕 ④研究指導計画書 (令和6年度以降、在籍年度分)		①学位論文:1編 (査読のある医学専門誌に掲載、また は掲載予定のもの) ②研究計画書 (令和5年度以前 2年次分) ③研究指導計画書 (令和6年度以降、在籍年度分)		①学位論文:1編 〔査読のある医学専門誌に掲載 または掲載予定のもの〕 ②学会等発表 2回(抄録を添付) ③研究経過報告書 〔令和5年度以前 該当年次(2年 次及び3年次)分〕 ④研究指導計画書 (令和6年度以降、在籍年度分)	

③令和6年度以降の入学者に適用

区分	付与 単位数	臨床医学研究コース		医科学研究コース		がん研究コース	
		必修	必修選択	必修	必修選択	必修	必修選択
主科目	12単位 (講義:4単位 演習:8単位)	12単位		12単位		12単位	
副科目	1科目につき 2単位 (講義:1単位 演習:1単位)	4単位		4単位	0-2単位	4単位 ※2科目 がん研究コース 分野毎に定め られた科目のう ち、主科目以外 より選択	*1 *1~3で 0-4単位
共通講義	前期研修プログラム	2単位		2単位		2単位	
	基礎医学セミナー ☆	2単位	4単位以上		8単位以上 (先端医学 セミナーのみ 4単位まで 取得可能)		*2 *1~3で 0-4単位
	先端医学セミナー ☆	2単位					
	臨床医学セミナー	2単位					
	医学研究セミナー	2単位					
	全国がんセミナー ☆	2単位					
	北海道がんセミナー ☆	1単位					
地域医療	研修期間半年 2単位	4単位					
がん専門医療人セミナー	1単位					1単位	
がん研究 コース専門 履修科目	緩和・終末期医療学	1単位					4-8単位
	放射線腫瘍学	1単位					
	がん学際領域	1単位					
	予防医学	1単位					
	がん遺伝医学	1単位					
	がん病理学	1単位					
	がん免疫学	1単位					
	がんゲノム学	1単位					
発表会	・発表時間は一人10分。 ・申請書の提出は専攻長から発表会設定日	3年次前期に研 究経過発表会 ※原則6月から 7月の第2、第4 木曜日、教授会 終了後開催す る。		2年次後期に研 究計画発表会 ※原則9月から 11月の第2、第4 木曜日、教授会 終了後開催す る。		3年次前期に研 究経過発表会 ※原則6月から 7月の第2、第4 木曜日、教授会 終了後開催す る。	
修了要件	修得単位	必修及び必修選択から30単位以上					
	内訳	22単位	8単位以上	18単位	12単位以上	22単位	8単位以上
	学位論文等	①学位論文:1編 (査読のある医学専門誌に掲載ま たは掲載予定のもの) ②学会等発表 2回(抄録を添付) ③研究指導計画書(在籍年度分)		①学位論文:1編 (査読のある医学専門誌に掲載、 または掲載予定のもの) ②研究指導計画書(在籍年度分)		①学位論文:1編 (査読のある医学専門誌に掲載ま たは掲載予定のもの) ②学会等発表 2回(抄録を添付) ③研究指導計画書(在籍年度分)	

札幌医科大学学生通則（平成 19 年 4 月 1 日規程第 114 号）

第 1 章 総則

（目的）

第 1 条 この規程は、札幌医科大学学則（平成 19 年規程第 50 号。以下「大学学則」という。）、札幌医科大学大学院学則（平成 19 年規程第 51 号。以下「大学院学則」という。）及び札幌医科大学専攻科規程（平成 23 年規程第 21 号。以下、「専攻科規程」という。）に定めるもののほか、札幌医科大学（以下「大学」という。）の学生（学部、大学院及び専攻科の学生をいう。）が遵守する事項を定めることを目的とする。

第 2 章 宣誓

（宣誓）

第 2 条 大学に入学を許可された者は、入学の際に学生としての本分を全うする旨を宣誓しなければならない。

第 3 章 連帯保証人

（連帯保証人）

第 3 条 学生は、連帯保証人を定め、入学の際にその者と連署した誓約書（別記第 1 号様式）を学長に提出しなければならない。

2 前項の連帯保証人は、その学生の父母又は学資を支給する者等とする。

3 連帯保証人を変更し、又は連帯保証人が住所を変更した場合は、連帯保証人変更届（別記第 2 号様式の 1）又は連帯保証人住所変更届（別記第 2 号様式の 2）により速やかに届け出なければならない。

4 連帯保証人は、保証する学生の修学目的の達成のために、誓約の履行に関し責任をもって協力しなければならない。

第 4 章 住所届

（住所届）

第 4 条 学生は、入学の際に、自らの居所について住所届（別記第 3 号様式の 1）により学部長、研究科長又は専攻科長に届け出なければならない。

2 前項の住所を変更したときは、住所変更届（別記第 3 号様式の 2）により速やかに届け出なければならない。

第 5 章 戸籍抄本の提出及び身上異動報告

（戸籍抄本の提出）

第 5 条 学生は、入学の際、戸籍抄本を学長に提出しなければならない。

（身上異動報告）

第 6 条 学生は、改姓その他一身上の事情に変更があったときは、速やかに学長に届け出なければならない。

第 6 章 学生証

（学生証の携帯等）

第 7 条 学生は、入学の際に学生証（別記第 4 号様式の 1）及び在籍確認シール（別記第 4 号様式の 2）の交付を受け、在籍確認シールを貼付した学生証を、常時携帯しなければならない。

2 学生証の有効期間は、学生証の交付日からそれぞれの者の修業年限又は標準修業年限の末日までとする。ただし、修業年限又は標準修業年限を超えて在籍する者の有効期間は、超えた日の属する年度の末日までとする。

3 第 1 項の在籍確認シールの有効期間は、4 月 1 日から 3 月 31 日までの 1 年間とし、学生は、毎年度 4 月 30 日までに交付を受け、学生証に貼付しなければならない。

4 学生証及び在籍確認シールは、他人に貸与又は譲渡してはならない。

5 学生証をき損又は紛失したときは、速やかに再交付を受けなければならない。

(学生証の返納)

第8条 学生証は、卒業、転学、退学、除籍又は有効期間を経過したときは、速やかに返納しなければならない。

第7章 健康診断

(定期健康診断)

第9条 学生は、大学が実施する健康診断（以下「健診」という。）を毎年受けなければならない。

(健康診断の延期)

第10条 疾病その他正当の理由により、前条の健診を受けることができないときは、その理由を付して学部長、研究科長及び専攻科長に届け出なければならない。

(臨時健康診断)

第11条 健診を延期していた者が、前条の届出の理由が消滅したとき、又は疾病を理由に休学していた者が復学しようとするときは、学部長、研究科長及び専攻科長に届け出て健診を受けなければならない。

第8章 欠席

(欠席)

第12条 学生は、引き続き3日以上欠席するときは、欠席届（別記第5号様式）により学部長及び専攻科長にあらかじめ届け出なければならない。

2 やむを得ない事情により前項の届出を提出できなかったときは、その理由を付して速やかに提出しなければならない。

3 疾病による欠席で、引き続き7日以上欠席する場合は、前2項の届出に医師の診断書を添付しなければならない。

第9章 退学、休学、転学、再入学及び復学

(退学、休学、転学、再入学及び復学)

第13条 次の各号に掲げる者は、当該各号の様式により学長に願い出、大学学則、大学院学則又は専攻科規程に基づく許可を受けなければならない。

- (1) 退学しようとする者 別記第6号様式の1
- (2) 休学しようとする者 別記第6号様式の2
- (3) 転学しようとする者 別記第6号様式の3
- (4) 再入学しようとする者 別記第6号様式の4
- (5) 復学しようとする者 別記第6号様式の5

第10章 団体

(団体の設立)

第14条 学生が学内において団体を設立しようとするときは、団体の代表2人及び専任の教授、准教授又は講師のうちから当該団体の顧問を定め、団体設立願（別記第7号様式の1）により学長に願い出て、団体設立許可書（別記第7号様式の2）の交付を受けなければならない。

(団体の設立継続)

第15条 許可された期間を超えて団体が活動しようとするときは、毎年5月末日までに団体継続願（別記第7号様式の3）により学長に願い出なければならない。

2 前項の願い出のない団体は、解散したものとみなす。

(重要事項変更の承認)

第16条 団体が前条による許可を受けた事項を変更しようとするときは、学長に願い出て許可を受けなければならない。

(団体の解散)

第17条 団体が解散するときは、速やかに学長に届け出なければならない。

(新聞等の配付の承認)

第 18 条 団体が新聞、雑誌その他の文書又は印刷物等を発刊するときは、その配布の前に当該新聞等 2 部を添えて学長に提出し承認を得なければならない。

(団体設立許可の取消し及び行為の禁止)

第 19 条 大学は、団体が学内の秩序を乱すと認められたとき、又は団体の行為が本学の諸規程等に違反したときは、その行為を禁止し、又は許可を取消することができる。

第 11 章 集会

(集会の許可)

第 20 条 学生が学内又は大学名を使用して学外において集会をしようとするときは、その集会の日の 3 日前までの日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）第 3 条に規定する休日（以下「休日」という。））、日曜日又は土曜日に当たるときは、その日前において、その日に最も近い日で休日、日曜日又は土曜日でない日に集会願（別記第 8 号様式の 1）により学長に願出、集会許可書（別記第 8 号様式の 2）の交付を受けなければならない。

2 学生又は第 14 条に規定する団体が、学外の団体指導者、講演者等を招へいし事業を行おうとするときは、前項の規定を適用するものとする。

(建物、施設等の利用承認)

第 21 条 学生が集会のために大学の建物、施設又は備え付けの物品を使用する場合には、所定の手続により、これを管理する責任者の承認をあらかじめ受けなければならない。

2 前項の集会のために大学の建物、施設又は備え付けの物品を使用する者は、各管理責任者の指示に従い使用するとともに、前項により承認を受けた者は、集会のために生じた一切について責任を負わなければならない。

第 12 章 掲示物等

(掲示等の承認)

第 22 条 学生が、学内又は学外（学外にあつては大学名を使用する場合に限る。）において、ビラ、ポスター、パンフレット、新聞等を掲示又は配布しようとするときは、その写しを添えて、学長にあらかじめ願出しなければならない。

(掲示場指定、期間及び規格)

第 23 条 学生が前条の承認を得て学内においてビラ等を掲示するときは、大学が指定する掲示場以外に掲示してはならない。

2 掲示期間は、特別の場合を除き 1 週間以内とする。

3 第 1 項のビラ等は、原則として新聞紙 1 頁大までの規格とする。

(各種行為の承認)

第 24 条 学生が学内において、本学の教職員又は学生並びに外来者を対象として、印刷物の配布、世論調査、示威運動、署名運動、投票、物品販売、寄附行為、拡声器使用、その他宣伝や勧誘等を目的とする行為をしようとするときは、学長にあらかじめ願出で承認を受けなければならない。

(違反行為に対する措置)

第 25 条 前 3 条に違反したときは、掲示した物を撤去し、又はその行為を禁止する。

第 13 章 諸調査に対する協力

(諸調査の協力)

第 26 条 学生は、大学が行う累加記録に関する調査、学生生活実態調査その他の調査に協力するものとする。

附 則

この規程は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 24 年 3 月 1 日規程第 19 号）

この規程は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 24 年 11 月 20 日規程第 72 号）

この規程は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 25 年 4 月 1 日規程第 6 号）

この規程は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 2 年 3 月 30 日規程第 6 号）

この規程は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 2 年 9 月 18 日規程第 69 号）

この規程は、令和 2 年 9 月 18 日から施行する。

長期履修制度に関する要綱

札幌医科大学大学院医学研究科

(医学研究科委員会 平成29年9月14日)

(医学研究科委員会 平成30年7月26日)

(医学研究科委員会 令和6年11月14日)

修士課程及び博士課程において、標準修業年限を超えて計画的に履修し、教育課程を修了することにより学位を取得することができる長期履修制度を、本研究科において次のとおり定める。

1 申請資格

長期履修の申請ができるのは、次に掲げる事情等により、標準修業年限において修了することが困難と見込まれる者とする。

- (1) 官公庁、企業等に在職している者（給与の支給を受け、職務を免除されている者を除く）または自ら事業を行っている者等フルタイムの職業に就いている者
- (2) 学業への専念が困難な事情により、アルバイト、パートタイム等の職業に就いている者
- (3) 育児・親族の介護等により、修学に影響がある者
- (4) その他、真にやむを得ない事情等を有すると認められる者

2 修業年限及び在学期間

長期履修による修業年限の申請は、各大学院学生の残された修業年限の倍を限度とする。

ただし、長期履修が認められた場合にあっては、大学院の在学期間は、札幌医科大学大学院学則第5条の規定を限度とする。

3 申請及び変更手続き

長期履修を希望する場合、入学予定者については、研究主科目の担当教員の下承を得た上、入学手続き案内で定める時期までに、「長期履修申請書」（別紙様式1）を提出し、許可を受けるものとする。

また、在学中の大学院学生については、研究主科目の担当教員の下承を得たうえ、修士課程においては、第1年目在籍時の12月末までに、博士課程においては第1、第2及び第3年目在籍時の12月末までに「長期履修申請書」（別紙様式1）に履修計画書を添付の上、提出し、承認を受けるものとする。

なお、承認された長期履修期間の延長を希望する者は、在学中に1回に限り、上記2項に規定する修業年限の限度内で、最終年の前年12月末までに「長期履修期間変更申請書」（別紙様式2）により変更申請を行うことが出来るものとする。

4 審査及び報告

申請書が提出された場合、研究科長は、教務委員会において審査を行い、研究科委員会の議を経て、審査結果を当該学生に通知する。

5 授業の履修計画

授業の履修及び単位の取得については、研究主科目の担当教員の指導に基づく計画的かつ柔軟な履修計画により授業履修及び単位取得に努めることとする。

なお、博士課程の修了要件となっている医科学研究コースの研究計画発表会、並びに臨床医学研究コース及びがん研究コースの研究経過発表会に関して、長期履修者の発表時期は、次表を踏まえ、履修計画書を提出する。

○博士課程における研究計画（経過）発表会の時期

長期履修期間	5年	6年	7年	8年
医科学研究コース	2年後期	3年後期	3年後期	4年後期
臨床医学研究コース がん研究コース	3年前期	4年前期	4年前期	5年前期

6 授業料

「北海道公立大学法人札幌医科大学諸料金規則（平成19年4月1日規程第48号）」（以下「規則」という。）に基づき、次のとおり取り扱うこととする。

- (1) 授業料の年間納付額は、標準修業の大学院学生の授業料の年額に、標準修業年限の年数（修士課程は2年、博士課程は4年）を乗じて得た額を、長期履修を認められた年限の年数（修士課程は3年又は4年、博士課程は5年、6年、7年又は8年）で除した額とする。
- (2) 在学中に入学年次及び課程が同じ標準修業年限の大学院学生の授業料改定があった場合の授業料の年額は、標準修業年限の大学院学生が修業期間中に納めるべき額（以下「標準授業料総額」という。）から長期履修を認められた大学院学生（以下「長期履修大学院学生」という。）が既に納付した授業料を控除した額を、残された修業年限で除した額（十円未満の端数があるときは切り上げ。）とする。
- (3) 「長期履修大学院学生」が長期履修期間を延長したときの授業料の年額は、「標準授業料総額」から長期履修期間の延長前に納付した授業料を控除した額を長期履修期間から修業済の期間を控除した年数で除した額（十円未満の端数があるときは切り上げ。）とする。
- (4) 「長期履修大学院学生」が、履修期間の途中で課程を修了する（期間の短縮、退学及び除籍を含む）場合にあっても、納付すべき授業料の総額は変更しない。その場合は、既に納めた授業料の総額と入学年次及び課程を同じくする標準修業年限の大学院学生が当該課程の期間中に納めるべき授業料の総額との差額を、規則に定められた日までに納付しなければならない。ただし、死亡した者並びに行方不明又は授業料の未納を理由として除籍された者の未納の授業料については、この限りではない。

7 休学について

計画的かつ継続的な履修といった長期履修制度の趣旨を踏まえ、原則として、病気以外の事由による休学は許可しないものとする。

病気以外の事由による申請があった場合は、その適否について、研究科長はその適否について、研究科委員会の議を経て、その取扱いを決定する。

8 その他

この取扱要綱に定めるもののほか、必要な事項は研究科委員会の議を経て、研究科長が決定する。

附 則

この制度は、平成 30 年度以降の入学生及び平成 29 年度時点で第 1 年目の大学院修士課程学生、第 1 年目から第 3 年目の大学院博士課程学生に適用する。

附 則

この要綱は、平成 30 年 7 月 26 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 6 年 11 月 18 日から施行する。

歴代医学研究科長

昭和25年 4月 1日 ~ 昭和36年 3月31日	大野 精 七 (学長)
昭和36年 4月 1日 ~ 昭和40年 3月31日	中 川 諭 (")
昭和40年 4月 1日 ~ 昭和45年 2月 1日	新 保 幸太郎 (")
昭和45年 2月 1日 ~ 昭和47年 2月 8日	渡 邊 左武郎 (学長職務代理)
昭和47年 2月 9日 ~ 昭和55年 2月 8日	渡 邊 左武郎 (学長)
昭和55年 2月 9日 ~ 昭和61年 2月 8日	和 田 武 雄 (")
昭和61年 2月 9日 ~ 平成 4年 2月 8日	菊 地 浩 吉 (")
平成 4年 2月 9日 ~ 平成 5年 3月31日	谷 内 昭 (")
平成 5年 4月 1日 ~ 平成 8年 2月29日	秋 野 豊 明 (医学部長)
平成 8年 3月 1日 ~ 平成12年 2月29日	森 道 夫 (")
平成12年 3月 1日 ~ 平成16年 2月29日	神 保 孝 一 (")
平成16年 3月 1日 ~ 平成18年 2月28日	佐 藤 昇 志 (")
平成18年 3月 1日 ~ 平成22年 3月31日	當 瀬 規 嗣 (")
平成22年 4月 1日 ~ 平成26年 3月31日	黒 木 由 夫 (")
平成26年 4月 1日 ~ 平成30年 3月31日	堀 尾 嘉 幸 (")
平成30年 4月 1日 ~ 令和 3年 3月31日	三 浦 哲 嗣 (")
令和 3年 4月 1日 ~ 現 在	齋 藤 豪 (")